

第8期埼玉県高齢者支援計画 取組状況自己評価結果一覧（令和3年度末（計画1年目終了時）現在）

資料1-2

自己評価 A：計画した取組について高い水準で実施した B：計画した取組について適切に実施した C：計画した取組について達成水準を下回り適切に実施できなかった

基本目標	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
第1節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり									
施策	1 多様な活動支援								
個別項目	(1)生涯にわたる学びの支援								
取組	44	1	(公財)いきいき埼玉 が実施する「埼玉未来大学」の運営支援を通じ、元気に自立して生活するための知識や習慣、社会デビューを後押しするノウハウなどの学習機会を提供し、地域の担い手となるシニア層を育成します。	埼玉未来大学の運営 令和3年度 ・ライフデザイン科(5学園で実施) 入学者 462名 ・地域創造科 アクティブコース 入学者 25名 地域ビジネスコース 入学者 25名 選択講座 入学者 133名 合計 入学者 645名	・前期・後期とも募集定員を会場定員の1/2以下にして実施 ・受講生が集まる入学式や公開学習は中止 ・後期にオンライン講座を導入 ・入学式は、代替措置として学長ビデオメッセージを各講座で視聴 ・公開学習は、事前に収録した講演を受講生が視聴 感染防止対策を徹底し、各講座を実施していく。	A	令和3年度に、令和2年度卒業生に対して実施した調査では、過去1年間に地域活動に参加したことがある割合は63.9%であった。(新型コロナウイルス感染症により参加できなかったものを除くと77.6%となる。)令和3年度県政世論調査によると、過去1年間に地域社会活動に参加した割合は38.7%(65歳以上)であり、埼玉未来大学は、シニアの地域社会活動への参加を促進している。	【課題】 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、後期の応募者が少ない状況であった。 【対応策】 感染防止対策を徹底し、安心・安全な運営を行う。 彩の国だよりや市町村広報誌への掲載、新聞折込の実施、募集期間の延長などにより、入学者の確保に努める。	共助社会づくり課
	45	2	県内外の大学と協力して、大学の開放授業講座(リカレント教育)を実施します。	実施大学数 8/23大学(前年度比2.6倍) 実施科目数 92科目(前年度比3.8倍) 受講者数 63人(前年度比1.9倍)	令和2年度に引き続き、多くの大学において開放授業講座の開講を見合わせている。一部大学においては、オンライン授業や対面授業とのハイブリッド方式で開講している。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数はコロナ禍前に比べ大幅に減少したものの、大学側の協力によりオンライン授業等を活用し、事業を継続して実施することができたため。	【課題】 コロナ禍前は、順調に受講者数が増加していたことから、コロナ禍における開放授業講座の実施方法について、大学側と協議して実施する必要がある。 【対応策】 コロナ禍においても高齢者が安心して開放授業講座の参加できるように、オンライン等の授業の実施について、引き続き各大学と協議しながら進めていく。 また、受講生(高齢者)に対し、オンライン授業の理解促進と感染予防対策の周知・徹底を行っていく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)
	45	3	高齢者向け市民大学などに関する情報を埼玉県ホームページ内の「生涯学習ステーション」にて提供します。	「生涯学習ステーション」において、県内の高齢者向け市民大学等の情報を年間を通じて提供した。 ○イベント情報の掲載件数 令和2年度 464件 令和3年度 356件	・多くのイベント等が中止となったため、掲載する情報の件数が大幅に減少した。 ・オンラインで開催されるイベントの特集ページを設け、コロナ禍でも発信できる情報を発信するよう努めた。 ・引き続きオンラインイベント等、コロナ禍に対応した情報の発信を行う。	B	コロナ禍で依然としてイベント情報の掲載件数は減少傾向であるが、アクセス数は昨年度より増加したため(令和2年度:113,832件→令和3年度122,134件)。また、「生涯学習ステーション」を適切に運用し、県内の高齢者向け市民大学等の情報を年間を通じて提供するなど、県民の生涯学習活動を支援したため。	【課題】 コロナ禍で、イベント情報の掲載件数が依然として減少傾向にある。 【対応策】 オンラインのイベント情報など、在宅でできる生涯学習情報の発信を充実させる。	生涯学習推進課
	45	4	県民への多様な学習機会の提供のため、県内の県立学校などにおいて、学校の特色を活かし、様々な講座を実施します。	県立学校等公開講座(夏季・冬季)を実施した。 夏季 11校、20講座 延べ 514人 冬季 10校、10講座 延べ 864人 合計 21校、30講座 延べ1,378人	・コロナ禍前と比較すると、同規模で開講できず、講座数、参加者数は少ない。 ・感染拡大を防止するため、オンライン講座を含めた公開講座を募集した。 ・引き続きオンライン講座の企画等、新しい生活様式に対応した公開講座の実施を依頼する。	B	コロナ禍で事業実施に大きな制約があり、例年通りの規模で実施できなかったが、可能な範囲で学校の特色や教員の特技等を活かした講座を実施するなど、県民に学習機会を提供できたため。	【課題】 コロナ禍における事業継続 【対応策】 オンライン講座の企画等、新しい生活様式に対応した公開講座の実施を依頼する。	生涯学習推進課
	45	5	県民が主体的に学習活動に参加できるよう、県立学校の学習・文化施設を地域に開放します。	県立学校の学習・文化施設(音楽ホール、図書館等)を土・日曜日を中心に開放した。 開放校:8校 (春日部高校、川越高校、熊谷高校、進修館高校、秩父高校、寄居城北高校、蓮田松嶺高校(開放中止)、本庄高校、川島ひばりが丘特別支援学校(開放休止)、上尾かしの木特別支援学校) 延べ開放日数:351日 延べ開放時間:1,967時間 延べ利用者数:8,918人	・例年通りの開放を行うことができず、コロナ禍以前よりも利用者数は減少している。 ・生徒の健康への影響等を考慮し開放を中止した学校があった。 ・感染症対策を徹底しながら学校教育に支障がない範囲で事業を継続する。	B	コロナ禍により開放規模、利用者数とも伸び悩んだが、学校教育に支障のない範囲で、開放が可能な独立棟を有する学校において開放を行うなど、適切に事業を実施したため。	【課題】 感染症対策と開放事業の両立 利用者が少ない学校の利用者増に向けた取組 【対応策】 座席数を減らす、利用者、職員ともマスク着用を必須とするなど、感染症対策を徹底して開放事業を行う。 コロナ禍の現在は難しいが、収束後は積極的な広報活動を行い利用者増につなげる。	生涯学習推進課
	45	6	県政出前講座を通じ、県政について分かりやすく説明し、高齢者の知識の習得を支援します。	令和3年度の講座テーマ数は7分野272テーマ。 分野別に整理、一覧化して県ホームページで公開し、各担当課で申し込みを受け付けた。 同年度の実績は、講座全体で利用件数598件、延べ参加者数56,081人である。	新型コロナウイルス感染症拡大前の実施件数(令和元年度1,002件)と比較すると、実施件数の低減傾向が続いている。 引き続き、パンフレットやホームページを通じ、オンライン開催のご相談が可能であることや、開催に当たっての感染症対策への協力について呼びかけていく。	A	オンライン開催や映像配布等の対応が増加し(令和3年度80件)、令和2年度の実施件数367件と比較して1.62倍の実施件数となった。	【課題】 今後も当面は新型コロナウイルス感染症による影響により、講座の利用数の低減傾向が続くと考えられる。オンライン開催等の代替案はあるものの、利用者側の利用環境の有無により難しい場合があると懸念される。 【対応策】 各担当課の対応や申込者の意向にもよるため、当課では対応策なし。	県民広聴課
個別項目	(2)地域活動への参加促進								
45	7	彩の国コミュニティ協議会を通じて、市町村協議会が行う地域活動を支援し、県民のコミュニティ活動への参加を促進します。	・地域の推進団体への支援(市町村協議会への助成) 30協議会 31事業に助成 助成総額2,701千円 ・コミュニティ活動実践者の表彰(シラコバト賞の贈呈) 186の個人及び団体にシラコバト賞を贈呈した。 表彰は11月16日、埼玉県との共催で開催した「令和3年度埼玉県知事表彰・シラコバト賞表彰式」において行った。	・地域の推進団体への支援(市町村協議会への助成)について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった事業があった。 ・感染症拡大防止に係る事業に対しても助成を行うことを要綱に定め、市町村協議会に周知を行った。 ・コロナ禍においても、対策を行いながら事業を実施している市町村協議会の活動を、当協議会の会報誌で紹介し周知を行った。 ・コロナ禍においても各地域の課題に対応した事業が実施されるように周知を行い助成金の活用を促す。各市町村協議会の活動の紹介を行う。	A	彩の国コミュニティ協議会への支援を通じた普及啓発活動や市町村の支援などを適切に実施している。令和3年度はコロナ禍ではあったが、市町村コミュニティ協議会等が実施するコミュニティ事業への参加者数は前年度比181%、市町村コミュニティ協議会等が実施するコミュニティ事業件数は前年度比11件増加し、高い水準で実施することができた。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、コミュニティ活動の促進を図っていく必要がある。 【対応策】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したコミュニティ活動に対し補助するなど、地域の推進団体への支援を行う。 また、引き続きコミュニティ活動を行ってもらえるよう、コミュニティ活動実践者の表彰(シラコバト賞の贈呈)等を行いコミュニティ活動の促進を図る。	共助社会づくり課	
			NPO・ボランティア団体など、共助の担い手を支援するために必要な情報の収集や発信が容易にできる総合的な双方向の情報システム「NPO情報ステーション」及び埼玉県共助総合ポータルサイト「埼玉共助スタイル」を運営し、県民へ情報を提供します。	1.アクセス件数(トップページのみ) 令和3年度実績 71,554件(前年度比10,540件減少) 2.登録団体数 令和3年度実績 2,926団体(前年度比34団体増加) 【登録団体の内訳】 県内NPO法人、その他の任意団体、自治会などの地域団体、大学等教育機関、企業・商工団体、市町村・県など 3.登録団体による情報発信件数 令和3年度実績 461件(前年度比20件増加) 4.NPOコトバトびん内のメールマガジンを登録している団体数 令和3年度実績 1,108団体(前年度比7件増加)	・昨年度に引き続きNPO団体の活動休止や自粛等の影響があったため、登録団体からの情報発信については、前年度では微増しているが、昨年度と比較すると半数程度となった。 ・資金調達や活動再開への情報等、県からの情報発信件数を増加させ、情報収集の場としての役割を強化した。(助成金情報130件、前年度比11件増加) ・団体の活動再開等の足掛かりとなるような情報を提供しつつ、活動再開後の情報発信の場としての役割を継続させる。	A	昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響によるNPO団体の活動の縮小傾向は見受けられた。一方で、微増ではあるが登録団体数と団体による情報発信件数が増加したことから、一時的な終息やコロナ禍における活動方法への転換等により昨年度と比較するとNPO団体の活動は活発になったと考えられる。 県としても助成事業情報の発信件数の増加があり、当事業の目的である双方向の情報発信及び収集ができるようなシステムの運営については達成できたと考えられる。	【課題】 県からの情報発信について、助成金情報については件数が増加しているが、全体の発信件数については昨年度比で減少している。 【対応策】 NPOへ提供できる情報収集を常に行い、県からの情報発信件数を増やすことで、引き続きNPO法人等共助の担い手にとって、より利便性の高い情報収集・発信の場を提供する。	共助社会づくり課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課	
取組	45	9	WEB上のバーチャル研究所「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」において、地域活動の効能や地域デビューの事例等の情報発信を行い、地域活動を後押しします。	・「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等を通じて、地域デビューに関する情報発信を行った。 ・「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」の内容に基づく県政出前講座の実施(4回) ※令和2年度で事業廃止。WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」のみ継続。終了時期は未定。	・「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」等の内容に基づく県政出前講座の実施(4回)を通じて、地域デビューに関する情報発信を行った。	C		【事業廃止となった理由】 第7期取組番号9に位置づけられていた「アクティブシニア社会参加支援事業」「アクティブシニア地域デビュー推進事業」では、企業や市町村と連携してシニアの地域デビューを後押しするための魅力発信や、体制づくりを行うモデル市町村への補助を実施した。当該事業は令和2年度で廃止とし、シニア対象の事業から県民全体を対象にした事業を展開することとした。 【「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」だけが第8期計画に残った経緯】 WEBサイト「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」については、上記事業廃止後もシニアに限らず県民全体への社会参加を呼びかけるコンテンツの一つとして掲載を継続、併せて県政出前講座でも周知を図っている。WEBサイトの終了時期は未定。	共助社会づくり課	
	45	10	ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図ることにより、地域住民が支え合う福祉社会の構築を推進します。	1 (1) ボランティアコーディネーター研修 2回開催 (2) 施設ボランティア受入担当者研修 1回開催 2 埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボランティア体験学習の参加者 19,880人	・各市町村社協において、コロナ禍で制限の多い中でも地域の特性を活かした創意工夫を凝らし実施したが、令和2年度に続き、予定していたメニューが延期、中止になることもあった。 ・多くの社協が新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じ、工夫しながら実施し、令和2年度より参加者数、メニュー数ともに増加した。 ・福祉やボランティアへの県民の関心を絶やさないため、新型コロナウイルス感染拡大予防を意識し、コロナ禍でもできることを広く呼びかける。	A	コロナ禍での制限の多いなか、感染拡大防止を意識し、工夫しながら研修や事業を行い、福祉ボランティアの活動を促進した。	【課題】 コロナ禍での制限の多い中、ボランティア参加者数とメニュー数を増やしていく。 【対応策】 在宅やオンラインなど、感染拡大防止策を講じ、工夫しながら行っていく。	社会福祉課	
	45	11	老人クラブが行うボランティアなどの活動を支援します。	埼玉県老人クラブ連合会への補助 680,000円 ・全国老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会との連絡調整 ・地域における高齢者の健康・生きがいづくりの推進等に係る市町村老人クラブ連合会の育成指導	県老人クラブ連合会が実施する一部の事業について中止や延期となった。	コロナ禍において老人クラブ活動が自粛される中、活動再開のための打ち合わせ、コロナ禍における活動事例等の情報提供や助言を行った。	B		【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ活動の中止、外出自粛による身体・認知機能の低下が懸念される。高齢者は重症化しやすいため、外出やスポーツ活動を奨励することもできない状態である。コロナ禍においても、これまでの活動内容を継続して実施できるように、団体を支援していく必要がある。 【対応策】 コロナ禍においても、これまでの活動内容を継続して実施できるように、団体を支援していく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)
個別項目	(3) スポーツや文化活動への参加支援									
取組	46	12	全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ埼玉県選手団を派遣します。	第33回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック岐阜2021)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となった。	大会に出場するための予選会の中止。 令和3年度ねんりんピック岐阜大会の中止。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、大会開催が中止された。 なお、コロナ禍以前の実績は以下のとおり。 1年目(H30年度) 富山大会に152人を派遣 2年目(R1年度) 和歌山大会に132人を派遣	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ活動の中止、外出自粛による身体・認知機能の低下が懸念される。高齢者は重症化しやすいため、外出やスポーツ活動を奨励することもできない状態である。 【対応策】 感染症対策・フレイル対策を行いながら、高齢者のスポーツ活動への参加や参加者の意欲の向上のための取組を実施していく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)	
	46	13	彩の国プラチナフェスティバルとして、創作展及びシルバースポーツ大会を開催します。	1 老人ホーム入園者創作展(令和3年12月15日(水)) オンラインでの開催(特設サイトを開設) 出展数:約200作品 2 彩の国プラチナフェスティバル (1)いきいき創作展 10月~11月 オンラインでの開催(特設サイトを開設) 出展数:6部門(日本画、洋画、工芸、書、写真、文芸) 166作品 (2)シルバースポーツ大会 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、重症化しやすい高齢者のイベントの開催が困難になった。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、「いきいき創作展」はオンラインにより開催することができたため。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ活動の中止、外出自粛による身体・認知機能の低下が懸念される。高齢者は重症化しやすいため、外出やスポーツ活動を奨励することもできない状態である。 【対応策】 感染症対策・フレイル対策を行いながら、高齢者のスポーツ活動への参加や参加者の意欲の向上のための取組を実施していく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)	
	46	14	高齢者がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる場や機会を充実します。	ホームページ公開事例 ・ターゲットボードゴルフ、マレットゴルフ、スナッグゴルフ、 タンDEM自転車 意見交換参加市町村・63市町村	スポーツイベント魅力向上会議について集合形式での開催ができなかった。書面での情報交換の形で実施した。新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、より活発に情報交換できる形で会議を開催する。	・新型コロナウイルスの影響により高齢者が参加するイベントの多くが中止になったが、実施されたイベントに足を運び、「高齢者でも参加しやすいイベント事例集」を作成し、ホームページで公開することができたため。 ・市町村の担当者の意見交換ができたため。	B		【課題】 新型コロナウイルスの影響下においても、高齢者がスポーツに親しむ機会の充実を図るため、市町村との連携を深めるとともに、高齢者でも参加しやすいイベント等を支援する必要がある。 【対応策】 高齢者でも参加しやすいイベントのノウハウの共有をより一層進めていく。	スポーツ振興課
	46	15	身近なスポーツ団体を活性化します。	県スポーツ協会のクラブアドバイザーによる各クラブの設立・運営・活動・育成、地域課題の解決等の活動実績 ・現場視察21回 ・クラブの設立支援4件、解散支援5件 ・クラブマネージャー研修会開催数 5回	新型コロナウイルスの感染防止のため、クラブアドバイザーが各クラブの活動場所に出向いての指導・助言等ができなかったことがあった。クラブアドバイザーが電話やメール等で状況を聞き取り、各クラブへの指導・助言等の対応をした。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、十分な感染対策を講じ、各クラブの活動場所での指導・助言等を実施していく。	新型コロナウイルスの影響により、各クラブが活動が制限される中でも、各クラブへの指導・助言等を行うことができ、各クラブの継続的な運営に寄与できたため。	B		【課題】 経営の基盤が脆弱なクラブが多く、各クラブの指導者・組織体制の強化が必要である。 【対応策】 先進的な取組等についての情報や意見の交換をすることで、各クラブの運営に対する意識を高め、各クラブの質を向上させる。	スポーツ振興課
	46	16	高齢者による演劇などの文化芸術活動の充実を図ります。	3事業 39公演 入場者数18,012人 (内訳) ・彩の国シェイクスピア・シリーズ第37弾『終わりよければすべてよし』 21公演 入場者数 14,356人 ・さいたまネクスト・シアター最終公演『雨花のけもの』 11公演 入場者数 1,536人 ・さいたまゴールド・シアター最終公演『水の駅』7公演 入場者数 2,120人	コロナ禍ではあったが、計画した取組について適切に実施できた。	コロナ禍ではあったが、計画した取組について適切に実施できた。	B		【課題】 故郷川幸雄前芸術監督のレガシー(「彩の国シェイクスピア・シリーズ」、「さいたまゴールド・シアター公演」など)の継承 【対応策】 令和4年4月、芸術劇場の新しい芸術監督に振付家・ダンサーとして舞台や映像の分野で幅広く活躍している近藤良平氏が就任した。同氏による新たな展開を加えながら、郷川前芸術監督のレガシーをしっかりと継承していく。	文化振興課
	46	17	社会福祉施設や病院に長期にわたり、入院・入所するなど、コンサート会場に出かけることが困難な方に、生の音楽を鑑賞する機会を提供します。	・開催回数 11回 ・出演者数 26人 ・観衆 477人	・開催回数が減少した。 ・コロナ禍においてアーティストボランティアコンサートを開催する際における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン及び感染予防対策チェックリストを作成。 また、アーティストボランティアの演奏動画「おうちでコンサートちゃんねる」(YouTube)を公開した。 ・アーティストボランティアコンサートを開催する際における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン及び感染予防対策チェックリストの内容を適宜見直すとともに、演奏動画「おうちでコンサートちゃんねる」を配信する。	コロナ禍においても長期にわたり入所・入院するなどコンサート会場に出かけることが難しい方に、音楽を鑑賞する機会を提供することができた。	A		【課題】 コロナ禍において、感染防止対策を講じた上でのアーティストボランティアコンサートの開催 【対応策】 アーティストボランティアコンサートを開催する際における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン及び感染予防対策チェックリストの内容を適宜見直すとともに、演奏動画「おうちでコンサートちゃんねる」を配信していく。	文化振興課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	46	18	文化振興基金を活用して、県内でアマチュア文化団体が行う文化活動の成果発表を支援します。	活動成果発表等助成事業(アマチュア文化団体に対する助成) ○助成件数 8件 ○助成額 1,130千円	・感染拡大防止のため、活動自体を自粛する傾向があった。 ・第1期、第2期募集後、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行う地域の文化芸術活動を支援するため、追加募集を行った。 ・今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行う地域の文化芸術活動について支援を行っていく。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により申請者数は大幅に減少したものの、徐々に文化芸術活動は活発化してきている。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動を自粛する団体があったが、徐々に活動が活発化してきており、引き続き支援を行っていく必要がある。 【対応策】 今後も新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行う地域の文化芸術活動について支援を行っていく。	文化振興課
	46	19	県民及び県内の芸術文化団体が主体となり、県内各地で様々な芸術文化活動の発表・展示などを行う芸術文化の祭典を開催します。	令和3年度の各事業参加者数は次のとおり。 1 埼玉県美術展覧会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期 2 埼玉150周年記念展 埼玉の美術史1871-1960 参加者1,764人 3 Web美術展 in Saitama 参加者数12,892人 4 地域文化事業 38事業 参加者544,090人 5 芸術文化ふれあい事業 34件、参加者2,174人 6 文化団体・イベントマッチング事業 2件、参加者115人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、延期や中止、規模縮小などの対策をしながらの実施となった。 ・感染リスクからやむを得ず中止になったイベント等もあるが、感染対策を徹底しながら事業継続を図った。 ・感染対策を徹底しながら、県民の文化芸術活動の機会を確保する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染対策を徹底して事業継続を図ることにより、令和2年度よりも参加者数を増加させることができた。	【課題】 コロナ禍においても、県民にとって身近な文化芸術体験の機会を維持・拡大する必要がある。 【対応策】 各事業を通じて県内に広く効率的に文化芸術活動の発表・鑑賞・体験機会を提供するとともに、ホームページやリーフレットなどにより、引き続き「埼玉県芸術文化祭」の認知度の向上と事業参加者数増加のため広報を行う。	文化資源課
施策	2 就業の支援								
個別項目	(1) 多様な働き方の支援								
取組	47	20	就職支援セミナーや就職相談、職業紹介などを実施し、高齢者の就職を支援します。	【令和3年度実績(R4.3月末)】 ・利用者数 15,041人(12,590人) ・就職確認件数 1,418人(1,102人) ※かつこ内は60歳以上の数値	・新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、感染防止対策を徹底した。 ・まん延防止等重点措置に伴い、セミナー等を一部延期又は中止した。就職相談は継続。 ・消毒液や体温計等の準備、座席間隔の確保、マスク着用など感染症防止対策を実施した。 ・セミナー等については、開催の中止及び定員の縮減に対応した。 ・セミナー等及び就職相談については、感染防止対策を継続のうえ、事業を継続する。	B	【令和3年度目標】 ・利用者数 11,700人(9,040人) ・就職確認件数 1,430人(1,130人) ※かつこ内は60歳以上の数値 【理由】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、セミナー等の延期、中止又は定員の縮小を行った上で事業を適切に実施することができたため。	【課題】 ・65歳までの雇用確保措置は義務化されているが、60歳以上の高齢者の中には、自力で仕事を探さなければならない状況の方もいる。 【対応策】 ・求職者側と企業側の間に介在しているというセカンドキャリアセンターの強みを生かし、企業に対して求職者の過去の経験や人柄を伝え、面接選考まで後押しすることや勤務時間の調整、年齢等条件緩和交渉を行うことにより、60歳以上の就職決定に繋げていく。	人材活躍支援課
	47	21	シニアが働きやすい職場環境づくりなどを行う企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定し、高齢者の働く場の拡大を図ります。	【令和3年度実績】 ・シニア活躍推進宣言企業 2,892社(新規283社)(R4.3現在) ・宣言企業のうち、70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業 1,269社(R4.3現在)		A	【令和3年度目標】 ・認定企業数 2,500社 目標達成のため。	【課題】 コロナ感染状況により企業訪問を行うことができない期間が生じる可能性がある。 【対応策】 オンラインの活用などで訪問時と同様の働き掛けができるようにする。	人材活躍支援課
	47	22	地域における身近な働く場を提供するシルバー人材センターへの支援を行います。	【令和3年度実績】 ・新規開拓件数(派遣) 893件 ・新規就業者数(派遣) 1,840人	・新型コロナウイルス感染症による不況で企業が派遣就労に消極的であったことに加え、会員がコロナ感染を危惧し就業を見合わせたため、開拓件数と就業者数が伸び悩んだ。また、企業訪問を見合わせた。 ・感染防止対策のため、企業訪問に替え、電話による働き掛けを実施した。 ・引き続き、感染防止対策を行った上で企業への働き掛けを行う。	B	【令和3年度目標】 ・新規開拓件数(派遣) 1,000人 ・新規就業者数(派遣) 2,000人 目標を概ね達成しているため。	【課題】 シルバー人材センターの会員を確保し、シニアの生きがいの充実や社会参加の促進を推進する。 【対応策】 パンフレットやホームページ等によりシルバー人材センターについて周知を図っていく。	人材活躍支援課
個別項目	(2) 職業訓練の実施								
取組	47	23	県立高等技術専門学校において、高齢者の就職に資する職業訓練を実施します。	高齢者の就労を支援するため、高等技術専門学校において職業訓練を実施し雇用に結びつけた。 (1)入校者 36人 (2)就職者等 27人 (3)就職率 令和 4年3月速報値 65.9% 令和 3年3月速報値 65.5% (確定値75.9%) 令和 2年3月速報値 45.0% (確定値76.9%) 平成31年3月速報値 81.1% (確定値86.5%)	・陽性者が発生した訓練科で休校となることがあった。 ・オンライン訓練を実施し、訓練内容を補完した。 ・オンライン訓練を円滑に実施できるように努める。	B	昨年度の実績を上回ったため。 未就職者については、今後もフォローを継続し就職率の向上に努める。	【課題】 円滑なオンライン訓練の実施。 【対応策】 訓練生に対し、オンライン授業の理解促進と感染防止対策の周知・徹底を図る。	産業人材育成課
	47	24	民間の教育訓練機関等を活用し、高齢者の就職に資する職業訓練を実施します。	一般委託訓練 令和3年度修了者:3,620人(介護分野:1,003人含む)	・感染防止対策を取りながら訓練を行う必要がある。 ・一部講座で定員を減らして訓練を実施している。 ・引き続き感染防止対策に努めながら、必要に応じて、講座の定員を減らして訓練を継続していく。	B	訓練受講者数が、新型コロナウイルス感染症発生前と同程度となったため。	【課題】 定年の延長等により、高齢者の就業機会の増加が見込まれる中、高齢者の就業を支援していく必要がある。 【対応策】 引き続き、高齢者の就職に資する職業訓練を実施していく。	産業人材育成課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
施策	3		生涯を通じた健康の確保						
個別項目			(1)健康長寿社会づくりの推進						
取組	48	25	「健康長寿埼玉プロジェクト」を県内市町村等に普及し、健康寿命の延伸を目指します。	①令和3年度健康長寿優秀市町村表彰に係る受賞市町村の長と知事との意見交換会を書面開催にて実施した(優秀賞5市町、優良賞10市町、特別賞4市町)。 ②令和3年度に健康長寿に関する優秀な取組を行った令和4年度の健康長寿に係る優秀市町村を決定し、国民健康保険給付費等交付金の優先配分を行った(優秀賞5市町、優良賞10市町、特別賞4市町)。 ③令和4年3月に、令和3年度市町村健康づくり事業研修会を実施した。市町村における優良事例の発表や、民間企業による先進事例の紹介を行った。	・感染拡大防止のため、令和3年度健康長寿優秀市町村表彰式を中止した。 ・受賞市町村の長と知事との意見交換会について、書面開催に変更して実施した(8月31日付け埼玉新聞に掲載) ・令和4年度健康長寿優秀市町村表彰式は、規模を縮小して開催することを検討している。	A	健康寿命について、平成29年度:男17.57、女20.36、平成30年度:男17.64、女20.46と、当計画における目標(健康寿命 男17.79、女20.40)に向けて順調に延伸が見られるため評価はAとした。 ※健康長寿埼玉プロジェクトの概要 ①H24～26:モデル構築準備(先行7市) ②H27～:①より健康長寿埼玉モデル構築、普及開始 ③H28～:埼玉県コパト健康マイレージ構築 ④H29～:埼玉県コパト健康マイレージ運用開始 ⑤H30～:埼玉県健康経営認定制度開始	【課題】健康づくり事業の効果的な実施方法について、市町村から情報提供が求められている。 【対応策】各市町村や関係企業から情報を収集し、優良事例の共有を行う。	健康長寿課
	48	26	ウォーキングや特定健康診査の受診などによりポイントを貯め、抽選により賞品が当たる「埼玉県コパト健康マイレージ」を運用し、県民の健康増進を促進します。	埼玉県コパト健康マイレージを普及し、参加者の拡大を図った。 参加者数 約150,000人(R4.3月末現在) 参加団体 49市町村、16保険者、46事業者	・イベントの実施が減少した。 ・スマホポイント機能を活用し、ポイントを獲得できる場や機会を増やした。 ・市町村や民間スポーツクラブ等と連携し、スマホポイント設置施設を増やしていく。	A	・埼玉県コパト健康マイレージでは、令和3年度の新規参加者が50,000人となり、平成29年度の事業開始以来最多となった。また、参加団体数は、令和2年度:50市町村15保険者19事業者から、令和3年度:49市町村、16保険者46事業者と増加したため。	【課題】参加者のさらなる拡大 【対応策】 ・スマホポイント、プッシュ通知を活用し、参加者の機運を高めるとともに魅力を向上させる。 ・地域の特性、人口、風土を踏まえた健康づくりを推進し、市町村やNPO、民間企業等と協働した健康づくり事業を実施する。	健康長寿課
	48	27	県民自らが健康づくりを実践するとともに、健康に役立つ情報を草の根レベルで広めるため、「健康長寿サポーター」及び「スーパー健康長寿サポーター」を養成します。	(1)健康長寿サポーターを養成した。(実績) 101,158人(R4.3月末) (2)地域の健康づくりのリーダーとして、健康長寿サポーター養成講習の講師等を担う「スーパー健康長寿サポーター」を認定した。(実績) 627人(R4.3月末) (3)健康長寿サポーターの普及を図るため、健康長寿サポーター事業補助金により市町村を支援した。(実績)18市町(14市、4町)	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市町村等で実施予定であった養成講習が中止となった。 ・オンラインや通信教育型の講習についても、健康長寿サポーター事業補助金の対象となる旨、市町村に周知した。 ・今後も、オンラインや通信教育型の講習について補助金の対象となることを市町村に周知し、健康長寿サポーターの養成を促進していく。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があったにもかかわらず、養成人数を令和2年度3,569人から令和3年度4,827人に増やすことができたため。	【課題】令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で各年度の養成人数は新たに設定した目標数(各年度10,000人養成)に達していない。 【対応策】オンラインや通信教育型の講習について補助金の対象となることを市町村に周知し、健康長寿サポーターの養成を促進していく。	健康長寿課
個別項目			(2)生活習慣病等の予防対策の推進						
取組	49	28	生活習慣の改善など、県民一人一人の主体的な健康づくりを支援するとともに、効果的な保健事業のための市町村支援や特定健康診査の受診及び特定保健指導の実施を促進します。	1 健康長寿計画評価・検討事業 埼玉県健康長寿計画推進検討会議の開催(1回) 健康寿命の目標値を見直した。 2 地域・職域連携推進事業 (1) 保健指導実務者研修(保険者協議会と共催) (2) 特定健診・保健指導担当者スキルアップ研修会(2回) (3) 協会けんぽ埼玉支部等と共同で受診率向上PRのため横断帯を掲出。 (4) 各保健所において、保健指導実務者に向けた研修会等を実施。 3 健康に関する指標の解析 県内市町村の特定健診・特定保健指導の結果を解析し、市町村等へ結果を還元した。	・保健指導実務者研修は、初任者・経験者で各2日ずつ実施していたが、各1日の実施に変更して継続。スキルアップ研修は集合研修ではなくYouTube配信とした。 各保健所において、保健指導実務者に向けた研修会については、中止またはオンライン開催等に変更した。 ・感染拡大防止を最優先とし、実施できる方法を検討可能な範囲で事業を実施した。 ・保健指導実務者研修は、令和3年度と同様に各1日の実施。受診率向上事業については流行状況によりイベント等でのPRが可能か判断する。 各保健所において、保健指導実務者に向けた研修会については、オンライン開催を含めて検討する。	B	1 健康長寿計画評価・検討事業 埼玉県健康長寿計画推進検討会議において、適切に指標管理を行い、指標の一つである健康寿命についても順調に経過している。 2 地域・職域連携推進事業 市町村等で保健指導に従事する職員向けの研修会の開催し、職員のスキルアップが図られた。 3 健康に関する指標の解析 令和元年度から市町村国保、協会けんぽに加え、国保組合、一部健保組合からも特定健診データの提供を受け、解析を行うなど取組を強化している。	【課題】特定健診の受診率、特定保健指導の実施率について、新型コロナウイルスの影響等もあり、目標達成が難しい。 【対応策】市町村等で保健指導に従事する職員向けの研修会について、オンライン開催等を検討し、より参加しやすい環境を整備していく。 特定健診・特定保健指導の受診率向上に向け、保険者等職域関係機関と連携して取り組むことを検討する。	健康長寿課
	49	29	生活習慣病に関わる歯科関連保健指導を充実します。	市町村担当者や医療保険者等関係者、多職種を対象とした研修会等 1. 成人期 (1)成人歯科保健推進研修会 2回、98人参加 2. 高齢期 (1)高齢者歯科保健推進研修会 1回、70人参加 (2)障害児者保健医療向上研修会 1回、44人参加	・当初、人数を限定し、感染対策を行った上で集合型研修会を開催していたものの、感染再拡大に伴い、一部集合型研修会を中止。その後は状況に応じてWEBのみまたはWEBと集合とのハイブリッド方式による開催とした。 ・WEBでの研修会は座学のみ内容では問題がないものの、実習やワークショップ形式を含む講習会の開催は依然として開催が難しい状況が続いている。より現場(臨床)に近い実習であるほど開催は困難となるため、さらなる検討が必要。	A	感染再拡大など状況の変化に対応した開催方法とすることで、予定した研修会はほぼ開催することができた。 一方で、実習やワークショップを伴う講習会の開催は依然として難しい状況であった。	【課題】実習やワークショップを伴う講習会の開催方法が確立していない。動画等見て分かる資料を活用しても、受講者からは座学と変わらない感想が聞かれている。 【対応策】人数の制限や模型を活用した実習を複数回開催するなど、新型コロナ収束後の本格的な実習再開に向けた準備期間としての内容を検討していく。	健康長寿課
	49	30	「8020運動」の推進など、県民一人一人の歯と口腔の健康づくりを支援します。	市町村担当者や医療保険者等関係者、多職種を対象とした研修会等 1. 小児期 (1)妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 1回、61人参加 (2)小児期からのフッ化物応用のすすめ方研修会 1回、72人参加 など 2. 成人期 (1)成人歯科保健推進研修会 2回、98人参加 3. 高齢期 (1)高齢者の健口推進関係者ミーティング 1回、70人参加 (2)障害児者保健医療向上研修会 1回、44人参加	・当初、人数を限定し、感染対策を行った上で集合型研修会を開催していたものの、感染再拡大に伴い、一部集合型研修会を中止。その後は状況に応じてWEBのみまたはWEBと集合とのハイブリッド方式による開催とした。 ・WEBでの研修会開催が可能となったことで、状況に応じた方法で開催ができた。予定した研修会はほぼ予定通り実施した。 ・WEBでの研修会は座学のみ内容では問題がないものの、実習やワークショップ形式を含む講習会の開催は依然として開催が難しい状況が続いている。より現場(臨床)に近い実習であるほど開催は困難となるため、さらなる検討が必要。	B	感染再拡大など状況の変化に対応した開催方法とすることで、予定した研修会はほぼ開催することができた。 一方で、実習やワークショップを伴う講習会の開催は依然として難しい状況であった。	【課題】実習やワークショップを伴う講習会の開催方法が確立していない。動画等見て分かる資料を活用しても、受講者からは座学と変わらない感想が聞かれている。 【対応策】人数の制限や模型を活用した実習を複数回開催するなど、新型コロナ収束後の本格的な実習再開に向けた準備期間としての内容を検討していく。	健康長寿課
個別項目			(3)介護予防の推進						
取組	49	31	住民主体の通いの場(体操教室など)の立ち上げを支援するため、アドバイザー(リハビリテーション専門職等)を養成し派遣するとともに、研修を実施します。	・介護予防連絡会について、計5回開催。 ・介護予防専門員が介護予防研修会に講師及びグループワークのファシリテーターとして参加。(研修実績) ・介護予防情報交換会(10月8日・19日、1月18日・27日)計576人 ・介護予防全体研修(7月29日)407人	・社会的情勢により集合型の実施の合意を得ることが難しい状況もあるため、令和2年度と同様にオンライン方式で研修を実施した。 ・全体研修をオンラインで開催するとともに、一定期間動画配信を行った。 ・ブロック別研修を情報交換会に変更し、オンラインで実施できるグループワークを実施した。 ・社会的情勢を見極めながら、実現可能な方法かつ効率的等の方法を模索しながら実施していく。	A	市町村の抱く課題に対して、全体研修と情報交換会を実施し、県の介護予防事業を推進したため。	【課題】介護予防事業および介護予防事業研修を実施したことによる効果的な研修効果を出せるか。 【対応策】市町村へのヒアリングにより市町村の課題を的確にとらえ、研修のテーマを適切に確定できるよう努める。 また、アドバイザーと連携して研修による学びから実践に向けて適切な支援を行っていく。	地域包括ケア課(地域包括ケア担当)
	49	32	先進的な取組の紹介やグループワークなどを行う研修を行い、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します。	・介護予防情報交換会(10月8日・19日、1月18日・27日)計576人 ・介護予防全体研修(7月29日)407人	・社会的情勢により集合型の実施の合意を得ることが難しい状況もあるため、令和2年度と同様にオンライン方式で研修を実施した。 ・全体研修をオンラインで開催するとともに、一定期間動画配信を行った。 ・ブロック別研修を情報交換会に変更し、オンラインで実施できるグループワークを実施した。 ・社会的情勢を見極めながら、実現可能な方法かつ効率的等の方法を模索しながら実施していく。	A	市町村の抱く課題に対して、全体研修と情報交換会を実施し、県の介護予防事業を推進したため。	【課題】介護予防事業および介護予防事業研修を実施したことによる効果的な研修効果を出せるか。 【対応策】市町村へのヒアリングにより市町村の課題を的確にとらえ、研修のテーマを適切に確定できるよう努める。 また、アドバイザーと連携して研修による学びから実践に向けて適切な支援を行っていく。	地域包括ケア課(地域包括ケア担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	49	33	市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を支援するため、埼玉県後期高齢者医療広域連合及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村に対し研修等を実施します。	市町村保険事業担当者研修 2回 239名出席 市町村保険事業担当者部ブロック別研修 5回 99名出席 令和3年度実施市町村数 33市町		B	研修会の参加により、実施予定の市町村数が増加してきている。	【課題】 令和6年度の全市町村での実施を目指し、引き続き支援を行っていく必要がある。 【対応策】 引き続き、埼玉県後期高齢者医療広域連合及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村に対し研修等を実施します。また、実施が困難な市町村に対しては、個別対応を行っていきます。	国保医療課
施策	4 暮らしの安心・安全の確保								
個別項目	(1) 交通事故の防止								
取組	50	34	民生委員や交通安全母の会会員が高齢者世帯を訪問し、交通安全のほか、防犯、悪徳商法について継続した注意喚起を実施します。	<訪問世帯数(延べ)> 令和元年 992,795世帯 令和2年 784,433世帯 令和3年 集計中 <高齢者事故負傷者数> 令和元年 4,160人 令和2年 3,367人 令和3年 3,065人	・まん延防止等順天措置期間中には、民生委員や母の会会員において、訪問活動そのものを自粛する方が多く、計画していた活動ができなかった。 ・感染防止のため、短時間訪問を徹底するとともに、チラシの有効活用や玄関先でのインターホン越し等非接触型による訪問等を実施。 ・引き続き、コロナ対策を図りつつ、短時間世帯訪問を徹底し非接触型による訪問を実施します。	A	・コロナ対策を推進しつつ効果的な対策を実施するため、非接触型による訪問方法を取り入れ継続実施した。 ・高齢者事故負傷者数も対前年比で減少させることができた。	【課題】 ・高齢者人口が増加の一途をたどることが予想されるため高齢者が関係する交通事故防止及び特殊詐欺被害防止を図ることが必要です。そのために、継続した世帯訪問活動を実施します。 【対応策】 ・必要な資料及び情報を提供することで、各主体での世帯訪問活動を推進します。 ・各市町村や関係機関と情報共有を行い、効果的な訪問活動を支援します。	防犯・交通安全課
	50	35	老人福祉センターや観光バス車内など高齢者が多く集まる場所において、老人福祉センター職員やバスガイドが利用者に対して交通安全のワンポイントアドバイスを実施します。	<施設数・声掛け人数>(令和3年4月末) 老人福祉センター 115施設 263,923人 観光バス 27施設 42,323人 地域包括支援センター 270施設 41,378人 <高齢者事故負傷者数> 令和元年度 4,160人 令和2年度 3,367人 令和3年度 3,065人	・新型コロナウイルス感染防止を図るため、集合型教養が中止となったが、少人数での教養が昨年度よりも増加したが、例年に比べ被教養者は減少した。 ・大人数による教養ではなく、少人数を複数回実施するなど、感染防止に留意しつつ継続実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、少人数による教養を数多く実施して、高齢者による交通事故及び特殊詐欺被害防止を推進する。	A	・高齢者事故負傷者数を減少させることができた。 ・コロナ禍による限られた時間、場所を駆使し、集合教養に代わる少人数教養を実施して交通事故防止及び防犯意識の向上に寄与した。	【課題】 ・加速する高齢化社会に向け、イベントや教養の実施についての情報共有をいかに実施していくかを検討する必要がある。 【対応策】 ・市町村や民生委員などと連携し、高齢者に対する情報共有を行い、教養の受講を促す ・高齢者が集まる施設等と連携し、効果的な教養の実施を推進する	防犯・交通安全課
	50	36	高齢者を対象とした交通安全講習会を開催します。	平成30年度までは高齢者安全運転推進プロジェクトとして高齢ドライバー向け専用出前講座を、令和元年度以降は高齢ドライバーに限らず、広く交通安全講習会を実施。 <出前講座> 令和元年度 36回 1,441人 令和2年度 30回 1,339人 令和3年度 34回 3,745人 <高齢者事故負傷者数> 令和元年 4,160人 令和2年 3,367人 令和3年 3,065人	・新型コロナウイルス感染防止のため、集合教養が中止又は延期となり、派遣実施数が減少した。 ・対面による実施方法から別室からのオンライン等による実施方法への変更等、創意工夫を凝らした施策を推進している。 ・新型コロナウイルス感染状況を見据え、非接触型による教養を推進するとともに、効果的な教養を実施する。	A	・高齢者による交通事故負傷者数を前年比で減少させることができた。 ・関係機関と連携し、効果的かつ効率的な教養の実施に努めた。	【課題】 ・高齢者に対する分かり易い説明と効果的な教養の実施 ・高齢者の事故状況等を把握し、実態に沿った教養の実施 【対応策】 ・高齢者の交通事故実態を把握するため、警察等関係機関と情報共有を行い、時勢に沿った教養を実施する ・可能な限り高齢者の参加を促すため、民生委員等と連携し積極的な教養を実施する。	防犯・交通安全課
	50	37	高齢者自転車大会を開催し、高齢者の交通安全意識を高揚させるとともに、身体機能の変化が運転に及ぼす影響を認識してもらい、高齢者の関係する交通事故の抑止を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施せず。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者である高齢者を集めて実施することが困難である。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催することが出来なかったため。	【課題】 高齢者を集めて実施することから、新型コロナウイルス感染拡大防止の万全な対策を講じる必要がある。 【対応策】 新型コロナウイルス感染拡大防止の万全な対策を講じる。	交通総務課
	50	38	高齢者自転車安全講習制度では、高齢者を対象とした自転車に関する安全講習や学科・実技試験を実施し、講習受講者に対しては警察署長名の修了証を交付します。	12警察署で23回、397人を対象に実施	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢者の参加者を募ることが困難である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しながら継続して実施予定。	B	新型コロナウイルス感染拡大の状況を考えて実施したことにより、実施数が低調のため。	【課題】 参加者が高齢者であることから、新型コロナウイルス感染拡大防止の万全な対策を講じる必要がある。 【対応策】 感染防止対策をした上、人数を制限して実施する。	交通総務課
	50	39	警察署長が委嘱した「高齢者交通安全声掛け隊」が、戸外を通行する高齢者への声掛けや高齢者世帯への訪問をし、啓発品を活用した交通安全に関するワンポイントアドバイスを実施します。	全39警察署で2,200人を委嘱 実施回数:1,304回、対象者:874,368人	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢者世帯訪問等により直接にアドバイスを実施することが困難である。 ・啓発チラシをポストに投函するなどして、面接対応を控えて実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しながら実施予定。	B	新型コロナウイルス感染拡大の状況を考えて実施したことにより、実施数が低調のため。	【課題】 活動時の面接等による新型コロナウイルス感染の恐れがある。 【対応策】 高齢者世帯訪問については、面接せず、チラシをポストに投函するなどして対応する。	交通総務課
	50	40	一定期間に交通事故を複数回惹起させるなど、真に危険性の高い高齢運転者に対し、戸別訪問等による身体機能の低下や認知機能の低下を自覚した運転などの個別指導を実施します。	交通安全教育実施:65件		B	新型コロナウイルス感染拡大の状況を考えて実施したことにより、実施数が低調のため。	【課題】 対象者が高齢者であることから、新型コロナウイルス感染拡大防止の万全な対策を講じる必要がある 【対応策】 必要により電話にて個別指導を実施する	交通総務課
	50	41	高齢者を交通事故から守るため、行政、交通関係団体、タクシー・バス事業者などにおいて、援護を必要とする高齢者を発見した場合の通報協力体制を確立するなど、高齢者保護のネットワーク化を促進します。	<施設数・声掛け人数>(令和3年4月末) 老人福祉センター 115施設 263,923人 観光バス 27施設 42,323人 地域包括支援センター 270施設 41,378人 <高齢者事故負傷者数> 令和元年度 4,160人 令和2年度 3,367人 令和3年度 3,065人	・新型コロナウイルス感染防止を図るため、集合型教養が中止となったが、少人数での教養が昨年度よりも増加したが、例年に比べ被教養者は減少した。 ・大人数による教養ではなく、少人数を複数回実施するなど、感染防止に留意しつつ継続実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、少人数による教養を数多く実施して、高齢者による交通事故及び特殊詐欺被害防止を推進する	A	・高齢者事故負傷者数を減少させることができた。 ・コロナ禍による限られた時間、場所を駆使し、集合教養に代わる少人数教養を実施して交通事故防止及び防犯意識の向上に寄与した。	【課題】 ・加速する高齢化社会に向け、イベントや教養の実施についての情報共有をいかに実施していくかを検討する必要がある。 【対応策】 ・市町村や民生委員などと連携し、高齢者に対する情報共有を行い、教養の受講を促す。 ・高齢者が集まる施設等と連携し、効果的な教養の実施を推進する。	防犯・交通安全課
	50	42	免許センター施設での各種イベントを通じ、交通事故の防止及び被害軽減に効果があるとされる安全運転サポート車の試乗体験や講習などの実施により、運転支援機能を体験できる機会を設け、先進安全技術と運転支援機能の限界を正しく認識いただくなど、高齢運転者に対する安全運転の継続を支援します。	実績なし	・密を避けるため、人を集めるイベントを制限 ・イベントの自粛 ・人を集めない周知方法の検討・実施	C	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各種イベント等の事業を実施しなかったため。	【課題】 新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、各団体と協議し実施する必要がある。 【対応策】 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、安全運転サポート車の普及啓発 活動を推進する。	運転免許課

頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
50	43	企業・団体の協賛により、運転経歴証明書の提示で商品代金やタクシー料金の割引を受けられるサービスを通じて日常生活の支援を行い、運転免許証の自主返納をしやすい環境を整備して高齢者の交通事故防止を図ります。	協賛団体等 303事業所		A	令和2年度より協賛事業所が増加したため。	【課題】 更なる拡充を図る必要がある。 【対応策】 県や市町村と連携した拡充を図る。	交通総務課
50	44	認知機能の低下等により、運転免許を自主返納する65歳以上の高齢者の不安の解消等を図るため、速やかに生活に関する支援等の相談が受けられるよう、自主返納の機会に市町村の地域包括センターへ個人情報を提供する制度について県民へ周知し、利用の促進を図ります。	令和3年度各市町村に情報提供した件数 25件		B	身体、認知機能の低下を自覚し運転免許を自主返納された高齢者の方で、市町村に介護や認知症予防に関する相談を希望される場合、警察から市町村(地域包括支援センター)へ自主返納者の情報を提供し、必要に応じて各市町村からの連絡により相談を受けることができる制度であり、運転免許証を自主返納を促進させ、高齢者の不安解消を図った。	【課題】 本対策が円滑に実施できるよう、日頃から各市町村と緊密な連携を図る必要がある。 【対応策】 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、免許窓口において引き続き自主返納する高齢者に対し、市町村への情報提供制度について説明をし理解を求め、同制度の普及啓発活動を推進する。	運転免許課
個別項目 (2) 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止								
51	45	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会が行う防犯リーダーの養成を支援します。	・防犯リーダー 2,375人委嘱(H19～R3年度) ・健康づくり支援事業(R3年度) 卒業生 30人 年9日開講 主な講座:高齢者向け健康づくり、高齢者向けレクリエーション講座、消費生活講座、組織運営論、高齢者の交通安全・防犯 など	新型コロナウイルスの影響により、健康づくり大学の一部講義の開催が困難になった。	B	コロナ禍の中、一部講義の開催が困難であったが、実施方法を工夫し、開催し、防犯リーダーを養成することができたため。	【課題】 新型コロナウイルスの影響により、健康づくり大学の講義は対面であるため、その開催が一部困難になった。 【対応策】 引き続き、老人クラブや地域のリーダーとなりうる健康づくり大学の卒業者を増やすため、コロナ禍でも開催できるように、老人クラブ連合会に対し、必要な助言・支援を行っていく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)
51	46	防犯意識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進及び県民、市町村、事業者との連携により、犯罪を起こさずにいまちづくりを推進します。	① ・埼玉県防犯のまちづくり推進議員連盟との共催キャンペーンの実施 ・わがまち防犯隊レバアップセミナーの開催 5回、1,273団体対象(一部書面開催) ・「防犯のまちづくりに関する協定」の新規締結 8事業者 ・防犯のまちづくり出前講座の実施 37回、受講者2,000人 ② ・自転車盗対策キャンペーンの実施 27回、チラシ5,790枚・啓発品6,940個配布 ・防犯環境整備推進補助金の交付による市町村の防犯事業の支援 25市町村 ③ ・防犯サポーター申込者数 累計4,581人 ・防犯サポーター活動報告アンケートの実施 4回、累計回答数5,452	・キャンペーン等の普及啓発活動やセミナー、出前講座は、中止や書面開催としたものが多く、実施した場合も感染対策を徹底し規模縮小での開催となった。 ・規模を縮小するなど感染対策を徹底した上で、可能な範囲で開催した。高齢者の参加者が多いセミナーなどは、感染拡大状況を考慮して書面開催としたものもあった。 ・オンライン開催についても検討し、一部で導入した。 ・キャンペーンや出前講座等の開催については、社会情勢に応じて判断し、今後も感染対策を講じた上で実施していく。また、オンライン開催についても引き続き検討を行い、可能な範囲で導入していく。	B	刑法犯認知件数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容に関する普及啓発活動・セミナー・出前講座等の実施回数が感染拡大前よりも減少しているため。	【課題】 新型コロナウイルス感染拡大以前は、出前講座等の実施回数は増加しており、セミナーやキャンペーンについても計画どおりに実施できていたことから、コロナ禍においても感染リスクの低い開催方法について検討の上実施する必要がある。 【対応策】 キャンペーンや出前講座の開催については、感染対策を徹底した上で実施していく。また、オンライン開催についても引き続き検討し、可能な範囲で導入していく。	防犯・交通安全課
51	46	防犯意識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進及び県民、市町村、事業者との連携により、犯罪を起こさずにいまちづくりを推進します。	「防犯思想の普及高揚」 ○全国地域安全運動期間における防犯意識普及に向けたキャンペーン ○防犯ポスターコンクールの実施 ○ホームページ掲載や、DVDの貸出による広報・啓発活動 ○防犯資料の複製配布(各地区防犯協会・市町村等計58,000部(4月、10月合計) 「自主防犯活動の支援」 ○防犯広報パンフレット、チラシによる犯罪情報の提供 ○防犯ボランティアアジアセミナー2021の開催 11月25日 Zoomによるリモート研修会として開催 ○防犯ボランティア団体保険加入を随時実施 ○地域防犯支援専門員活動マニュアル作成・配布(6,500部) ○ひったくり多発地区等13地区防にひったくり防止カバー配布(1000個)	・緊急事態宣言下でのキャンペーンの中止、防犯ボランティアアジアセミナー2021をZoomによるリモート開催とするなどの影響を受けた ・防犯ボランティアアジアセミナー2021では、Zoomにより会場を分け、感染症対策に留意し、リモート開催した。 ・感染症対策に留意しながら会議、キャンペーン等を行い、情勢に応じて、書面開催、リモート開催、開催規模の縮小等、適宜適切な対応を取っていく。	A	埼玉県防犯協会連合会は、犯罪のない明るい社会の実現を理想として、県民の防犯思想の高揚及び各防犯団体の円滑な発展を図り、効果的な防犯活動を推進する事を目的に設立された団体であり、各地区防犯協会を統括し、市町村との連携を図った活動を行っている。 また、県警から委託されている地域安全活動の促進、防犯団体の育成・指導、広報紙の発行等を的確に実践している。 これにより、高齢者による自主防犯活動の活性化が図られると共に、県内の犯罪被害防止にも貢献している。	【課題】 県内の刑法犯認知件数は、17年連続して減少しているが、高齢者を狙った特殊詐欺については高い水準での発生が続いている。また、自主防犯活動団体は令和3年12月末現在6,035団体となっているが、高齢化や後継者不足等の課題がある。 【対応策】 県民の防犯意識高揚、自主防犯活動の拡大と定着化、自主防犯活動団体の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた啓発活動を推進する。	生活安全総務課
51	47	高齢者やその家族に対する防犯指導、金融機関等と連携した水際防止対策などによる特殊詐欺被害防止対策を推進します。	振り込み詐欺被害防止ワークショップの実施 24回、参加人数1,262人	・ワークショップ参加者のほとんどが高齢者であるため、新型コロナウイルス感染症が感染拡大傾向にある時期は、中止となることが多く、開催した場合も感染対策を徹底して実施した。対策機器の体験を代表者数人の方に絞るなど感染対策を徹底し、可能な範囲で開催した。オンライン開催についても検討し、一部で取り入れた。 今後も感染対策を講じた上で実施していく。オンライン開催についても引き続き検討し、最適な開催方法を模索していく。	B	令和3年中の特殊詐欺被害は高止まり傾向にあるが、前年度よりも出前講座の実施回数が増加したため。	【課題】 前年度よりも出前講座の実施回数は増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大以前の実施回数には達していないため、感染リスクの低い開催方法について検討の上実施していく必要がある。 【対応策】 出前講座の参加者は高齢者が多いため、オンライン化が難しい場合は感染対策を徹底した上で実施し、オンライン化への理解が得られるものについてはオンライン開催を検討する。	防犯・交通安全課
取組			警察官OBを会計年度任用職員として採用し、金融機関等における水際防止対策を推進した。 ・金融機関等からのホットライン通報による現場臨場～1,753件 高額の現金引出しを行う対象者からの事情聴取や防犯指導を実施 ・水際防止取扱い事案～123件、1億5,200万円の被害防止に貢献		A	金融機関等からのホットライン通報により、1,753件の現場に臨場し、高額の現金引出しを行う対象者からの事情聴取や防犯指導を実施したことにより、123件、1億5,200万円の特殊詐欺被害防止に貢献した。	【課題】 抑止対策員は警察官OBのため、長期採用による職員の高齢化が見込まれる。 【対応策】 早期退職者を採用するなどして、高齢化に歯止めをかける。	生活安全総務課

頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
51	48	駅頭や大型商業施設など街頭における犯罪被害防止キャンペーンを実施し、高齢者の防犯意識の向上を図ります。	○ 令和3年9月19日、浦和駅東口自由広場において、敬老の日キャンペーンを実施し、高齢者に対し、特殊詐欺被害防止のチラシ、啓発品を配布した。 ○ 令和4年10月11日、大宮駅及び川口駅において、全国地域安全運動に伴う啓発活動を実施し、無人ブースを設置して、各種ポスター掲示及び啓発チラシを設置し、各種犯罪被害防止を呼び掛けた。 ○ 令和4年10月17日、浦和駅において、孫の日キャンペーンを実施し、高齢者に対し、啓発品を配布した。 ○ 令和4年1月20日、ララガーデン川口において、車上ねらい被害防止キャンペーンを実施し、自動車、自転車を利用する高齢者に対し、チラシ、啓発品を配布した。 ○ 令和4年2月15日、埼玉りそな銀行浦和中央支店において、年金支給日における、還付金詐欺被害防止キャンペーンを実施し、高齢者に対し、チラシを配布した。	・新型コロナウイルス感染症予防対策として、キャンペーン会場において、手渡しによるチラシ、啓発品の配布は出来なかった。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、キャンペーン会場にチラシ、啓発品を置いたブース等を設置し、利用者が自ら取る形とした。 ・感染症対策に留意しながらキャンペーン等を行い、情勢に応じて、開催規模の縮小等、適宜適切な対応を取っていく。 また、防犯指導動画や防犯アニメーションの複製・配信を実施し、高齢者の防犯意識向上を図る。	A	入出が予想される駅頭や大型商業施設において、各種キャンペーンを実施し、広報啓発活動により、高齢者の防犯意識向上に大きく貢献した。	【課題】 県内の刑法犯認知件数は、17年連続して減少しているが、高齢者を狙った特殊詐欺については高い水準での発生が続いていることから、広報啓発活動を継続して実施し、高齢者の防犯意識向上を図ることが重要である。 【対応策】 新型コロナウイルス感染症対策に留意しキャンペーン、防犯講話を実施する他、広報紙や動画を活用し人と接触しない形での啓発活動により、高齢者の防犯意識向上を図る。	生活安全総務課
51	49	高齢者を対象に被害が多発する特殊詐欺やひったくりなどの防犯講話や寸劇を交えた対話方式による防犯指導を実施し、防犯意識の向上を図ります。	【令和3年度中】 高齢者対象の防犯指導 ・警察本部(「防犯指導班ひまわり」) 実施回数30回 受講人数787人 ・県内39警察署 実施回数1,588回 受講人数32,437人 昨年参考【令和2年度】 高齢者対象の防犯指導 ・警察本部(「防犯指導班ひまわり」) 実施回数22回 受講人数605人 ・県内39警察署実施回数1,019回 受講人数21,076人	・令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定されていた防犯指導の多くが延期やキャンセルの申請があった。 ・開催時期の延期や変更についての調整を行った。 ・今後も、三密回避の感染予防を徹底し、派遣型防犯指導を実施する。	B	新型コロナウイルス感染症による派遣が延期がキャンセルについては、派遣申請者と調整を行い、開催時期の延期を提案する等した結果、開催回数が増加した。(前年比+8)	【課題】 派遣型の対面防犯指導となることから、新型コロナウイルス感染症防止の徹底を図る。 【対応策】 コロナ対策として、派遣日の1週間前、当日、実施日の翌日に対象団体に連絡をし、体調変化の把握に努めた。 体調不良者による突然のキャンセル団体に関しては、代替日の説明をし、中止ではなく、延期となるように努めた。	生活安全総務課
51	50	県警メールマガジンや防災行政無線、新聞の折り込みチラシなど各種広報媒体を積極的に活用し、最新の犯罪情勢や防犯対策に関する情報を発信し、防犯意識の向上を図ります。	情報発信の実績(令和3年中の主な情報発信) ・県警メールマガジン登録者に対する情報(高齢者を対象とした犯罪等の情報)を発信(年間1,782回) ・ツイッター、フェイスブックを活用したフォローアップに対する情報(高齢者を対象とした犯罪等の情報)を発信(ツイッター:年間1,463回、フェイスブック:年間642回) ・Yahoo!防災速報を活用した埼玉県地点の登録者に対する情報(高齢者を対象とした犯罪等の情報)を発信(年間2,092回) ・高齢者向けの防犯便り「ひまわり畑」を発信(年間8回) ・特殊詐欺被害注意喚起の防災無線放送を各警察署から各市町村へ依頼(放送実施回数1,800回)	なし(電子メールやSNS、PDF資料の提供、防災行政無線の活用による人との接触を要しない事業であるため。)	A	令和3年中、各種情報発信媒体を活用し、高齢者に対する自主的な防犯対策及び自主防犯活動団体等の防犯意識を促すための情報発信活動を推進した。	【課題】 メールマガジンの登録者数は年々増加し、令和4年3月末現在7万8,737人、ツイッターのフォロワー数も8万4,911人に至るが、県の人口を考えると、未だ十分な数とは言えず、更なる登録者数の拡大による事業効果の拡充を図る必要がある。 【対応策】 更に発信情報を充実させるとともに、メールマガジン等の情報発信ツールの県民への周知を図り、登録者・フォロワー数を拡大する。	生活安全総務課
51	51	高齢者等の消費者被害の未然防止を図るため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置を支援するとともに、消費者被害防止サポーターの活用を進めます。	・水際防止取扱い事案~123件、1億5,200万円の被害防止に貢献	・対面式の講座等の参加者は減ったものの、リモートでの参加があったため、大きな影響はなかった。 ・リモートの活用など、3密(密閉・密集・密接)をさける方法で講座等を開催する。 ・「新しい生活様式」に則った事業を展開する。	B	高齢者等見守り促進事業は順調に実施されたが、今後さらに、市町村の消費者安全確保地域協議会の設置を促進するとともに、地域で啓発活動を担うボランティアとしての消費者被害防止サポーターの養成を進めていく必要があるため。	【課題】 県では、市町村の消費者安全確保地域協議会の設置促進や消費者被害防止サポーターの養成に取り組んでいるが、協議会の設置数やサポーターの養成数が伸び悩んでいる。 【対応策】 引き続き、協議会の設置に向け、市町村に対して消費者行政部門と地域包括支援センターとの連携促進を働きかけていく。 また、消費者被害防止サポーターの養成に向け、サポーター同士が交流を深めたり、啓発チラシ作成など情報発信ができるようフォローアップを行うとともに、県からサポーターと市町村が連携できるような働きかけていく。	消費生活課
個別項目 (3) 防災対策の推進								
52	52	避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成について市町村を支援します。	・障害者福祉推進課と災害対策課の3課合同で個別避難計画等に関する研修会を開催し、個別避難計画の作成の好事例等を周知し、市町村を支援した。 開催日:R3年7月26日 参加者数:約100人 ・全市町村において個別避難計画の作成に着手済み	・個別避難計画の作成について、要支援者並びに支援者及び関係者との話し合いの場が設けられないなどの支障があった。	B	障害者福祉推進課と災害対策課の3課合同で個別避難計画等に関する研修会を開催(令和3年7月26日(月)オンライン開催)し、個別避難計画の作成の好事例等を周知し、市町村を支援した。	【課題】 全市町村において計画作成に着手したが、より多くの避難行動要支援者に対し、実効性のある個別避難計画が作成されるよう市町村を支援していく必要がある。 【対応策】 研修会等を通じた情報提供や、市町村から要望があれば個別に支援を行っていく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)
52	53	福祉避難所への指定や福祉避難所の開設訓練の実施について市町村を支援します。	①福祉避難所の指定状況を調査し、機材・物資の備蓄状況や開設訓練の実施状況を把握した。(4月、10月の2回) 県・市町村・施設による福祉避難所合同開設訓練を実施した。(1町) ②①により把握した状況を県内市町村に周知するとともに、更なる整備促進を働き掛けた。 ③福祉避難所に係る市町村担当者説明会において、福祉避難所開設訓練の先進事例を紹介し、開設訓練の必要性等について説明した。	・福祉避難所の開設訓練を未実施の自治体に対して開設訓練を提案したが、会場となる施設側が入所者に感染することを懸念し、訓練時期の延期を希望するなど影響があった。 ・令和4年度以降に開設訓練を延期した。 ・開設訓練を実施していない自治体に対して、引き続き開設訓練の実施を呼びかけ、全市町村での開設訓練が実施済となるよう目指していく。	B	令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があったため、積極的な開設訓練の支援ができず、訓練を希望した自治体に対する支援にとどまったため。	【課題】 令和3年5月20日に内閣府が「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を改正したことで、発災時に高齢者や障害者などの要配慮者が福祉避難所に直接避難することについて、県は市町村と連携し必要な支援を実施し、福祉避難所への直接避難を促進していくこととなった。 そのため、今後、より一層福祉避難所の開設ニーズは高まっていくことが見込まれる。 一方、福祉避難所となる施設では、開設訓練に参加できる人員の確保など課題がある。また、市町村においても避難所と並行して福祉避難所を開設する必要があるため、今まで以上に人手が必要となる。 【対応策】 開設訓練を未実施の市町村に対して、県・市町村・施設による合同開設訓練を提案し、全市町村で開設訓練が実施するよう支援を継続し、福祉避難所のスムーズな開設・運営を目指す。	障害者福祉推進課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	52	54	大規模災害時に避難所などへ避難した高齢者などに対して相談援助や応急的な介助などの福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム(DWAT)」を整備します。	1 登録時研修の実施 1日目 オンライン研修(オンデマンド配信) 令和3年12月7日(火)~12月20日(月) 2日目 集合研修 令和3年12月20日(月) 彩の国すこやかプラザ22人 2 スキルアップ研修の実施(登録時研修修了者) (1) オンライン研修(オンデマンド配信) 令和3年8月16日(月)~9月6日(月) (2) 大規模災害時対応研修 1日目 オンデマンド配信と同内容 2日目 11月30日(火) オンライン研修(Zoomにて開催) 3 災害福祉支援ネットワーク会議の書面開催(令和4年3月)	・スキルアップ研修について、集合研修としての開催を断念。 ・研修内容の一部をオンライン研修(オンデマンド配信)に変更し、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使用してグループワークを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により、研修形式の検討を行う。(オンライン研修又は集合研修)	A	新型コロナウイルスの影響はあったが、登録時研修を実施し、チーム員の確保を図ることができたため。 また、大規模災害時対応研修を保健師と合同で実施したことにより、他職種連携について理解を深めることができたため。	【課題】 災害派遣福祉チームを実効性のある(確実に活動・派遣できる)体制にする必要がある。 【対応策】 研修体制を確立し、リーダー層の育成を図る。	社会福祉課
	52	55	大規模災害が起きた際には、ボランティアの応援を円滑に受け入れるため、埼玉県社会福祉協議会が県災害ボランティア支援センターの設置・運営をするとともに、市町村ボランティアセンター等を支援します。	・県社協が設置・運営する県災害ボランティア支援センターを支援するため、「埼玉県災害ボランティア支援センターの設置・運営に関する協定書」を締結。 ・県社協主催の災害ボランティアセンター運営支援におけるネットワーク会議への参加。		A	災害発生時に円滑に対応できるよう、県社協が設置・運営する県災害ボランティア支援センターを支援するため、協定書を締結した。	災害発生時に円滑に対応できるよう、県社協が設置・運営する県災害ボランティア支援センターを支援するため、協定書を締結した。	社会福祉課
	52	56	非常災害対策計画の策定などの取組が遅れている介護保険施設を指導します。	集団指導や実地指導を活用し、非常災害対策計画が未策定の施設を指導した。	・集団指導が会場での実施ができなかったことで、事業所への周知の機会が減少した。 ・集団指導をWEBで代替開催した。 ・ホームページ上での周知やWEB集団指導で継続的に周知する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、周知の機会は減ったものの、WEB等の活用により継続して指導をしている。	【課題】 計画が未策定の施設がある。 【対応策】 福祉監査課による定期的実地指導と連携を図り策定を進める。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
個別項目	(4) 公共施設等のバリアフリー化								
取組	52	57	県有施設の改修にあたって、エレベーター、トイレ、スロープなどのバリアフリー化に配慮します。	【令和2年度実績】 ① 県有施設の改修・修繕件数 243件 ② 県有施設の空調・照明・トイレ改修件数 25件 【令和3年度実績】 ① 県有施設の改修・修繕件数 236件 ② 県有施設の空調・照明・トイレ改修件数 11件		A	20年程度の長期的な施設の維持管理計画を定めた「長期保全計画」に基づき、予定された県有施設の改修・修繕を適切に行ったため。	【課題】 「長期保全計画」に基づき、施設の長寿命化等を図り、計画的な施設の維持管理を行っていくため、必要な財源を確保する必要がある。 【対応策】 引き続き必要な財源の確保に努め、長期保全計画と予算を連動させ、計画的な修繕を行う。	管財課
	52	58	鉄道駅のエレベーター、スロープ及び障害者対応型トイレなどの整備を支援し、鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、視覚障害者などの転落防止対策の推進について鉄道事業者に働きかけます。	①【補助対象先・補助対象駅(補助対象施設)】 ○久喜市・JR宇都宮線・東鷲宮駅(障害者対応型トイレ1か所) ○越生町・東武越生線・武州唐沢駅(障害者対応型トイレ1か所) 計2市町2駅2施設に対し補助金を交付した。 ②【補助対象先・補助対象駅】 ホームドア ○草加市・東武伊勢崎線・谷塚駅・草加駅・獨協大学前駅・新田駅 ○越谷市・東武伊勢崎線・蒲生駅・越谷駅 ○川口市・埼玉高速鉄道・東川口駅・戸塚安行駅・新井宿駅・鳩ヶ谷駅・南鳩ヶ谷駅・川口元郷駅 計3市12駅に対し補助金を交付した。 内方線付き点状ブロック ○所沢市・西武新宿線・航空公園駅 計1市1駅に対し補助金を交付した。		B	①補助金の交付により、鉄道駅のバリアフリー化を促進することができたため。 ②半導体不足の影響により当初の想定よりもホームドアの整備が進まなかったが、転落防止設備の整備を促進することができたため。	【課題】 バリアフリー設備や転落防止設備が整備されていない駅への整備を促進する必要がある。 【対応策】 鉄道事業者に対しバリアフリー設備や転落防止設備が整備されていない駅へ整備するよう働きかける。	交通政策課
	52	59	路線バスへのノンステップバスの導入を支援し、路線バスのバリアフリー化を促進します。	6市町(2事業者)に対して、計7台補助した。	投資抑制のため、約20台が令和3年度の導入を見送った。次年度における導入促進を図った。引き続き、補助対象である市町村を通じて、令和4年度における導入促進を図る。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により導入台数が当初計画より大幅に減少したものの、令和6年度末の目標である導入率85%を目指し、ノンステップバスの導入を促進することができたため。	【課題】 「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、ノンステップバスの導入率を目標値を令和6年度末までに85%として掲げており、引き続き、ノンステップバスの導入促進に取り組む必要がある。 【対応策】 「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における令和6年度末までの目標値85%を達成すべく、引き続き、ノンステップバスの導入促進に取り組んでいく。	交通政策課
	52	60	幅の広い歩道の整備や段差の解消など、道路のバリアフリー化を推進します。	幅の広い歩道整備延長(埼玉県管理道路延長) 令和2年度実績 15.7km ※令和3年度実績は集計中 一般県道越谷八潮線(八潮市)外9箇所対策を実施 l=2.7km		A	着実な整備が行われているため。	【課題】 高齢者支援に向けた幅の広い歩道については、目標値の達成に向けて着実に整備を進めているが、今後は改築系事業の予算の確保等の課題がある。 【対応策】 個別補助事業の活用等を含め、改築系事業の予算確保に努めることで、幅の広い歩道の更なる整備を進める。	道路街路課
	52	60				A	令和3年度の予算執行において、段差解消や道路の移動円滑化整備ガイドラインに基づいた特定道路の整備を実施しており、バリアフリー安全対策費の執行率は100%であるため。 また、令和4年度以降もバリアフリー安全対策費として段差解消や特定道路の整備を推進していく。	【課題】 バリアフリーを必要としている障害者の方々は、その障害特性も様々である。 そのため、バリアフリー安全対策が一律な整備方針・内容であると全ての人にとって使いやすいユニバーサルデザインとはならない。 今後、それぞれの障害特性に対して、きめ細かく対応したバリアフリー化を図る必要があり、各障害の特性等についても知見を深める必要がある。 【対応策】 バリアフリー化の整備を進めてきた中で、明らかになった問題点や新たな知見などを活かし、工事完成箇所に対しても、道路の構成要素に着目し、より良いバリアフリー化を実現するため、今後も継続的に利用状況等の検証を重ねていく。	道路環境課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	53	61	特定道路や生活関連経路について、一体的な歩行空間のネットワーク形成を図ります。	一般県道越谷八潮線(八潮市)外9箇所対策を実施 L=2.7km		A	令和3年度の予算執行において、段差解消や道路の移動円滑化整備ガイドラインに基づいた特定道路の整備を実施しており、バリアフリー安全対策費の執行率は100%であるため。また、令和4年度以降もバリアフリー安全対策費として段差解消や特定道路の整備を推進していく。	【課題】バリアフリーを必要としている障害者の方々はその障害特性も様々である。そのため、バリアフリー安全対策が一律な整備方針・内容であると全ての人にとって使いやすいユニバーサルデザインとはならない。今後、それぞれの障害特性に対して、きめ細かく対応したバリアフリー化を図る必要があり、各障害の特性等についても知見を深める必要がある。 【対応策】バリアフリー化の整備を進めてきた中で、明らかになった問題点や新たな知見などを活かし、工事完成箇所に対しても、道路の構成要素に着目し、より良いバリアフリー化を実現するため、今後も継続的に利用状況等の検証を重ねていく。	道路環境課
	53	62	高齢者等感応信号機など、高齢者に配慮した交通安全施設の整備を推進します。	1 歩車分離化 10基 2 視覚障害者用付加装置(音響式信号機) 11基 3 高齢者等感応化 1基 4 歩行者感応化 2基 5 経過時間表示付き歩行者用交通信号灯器 16灯 6 歩行者等支援情報通信システム(高度化PICS) 1基		A	高齢者に配慮した交通安全施設の整備について、計画どおり実施することができた。	【課題】音響式信号機の設置については、騒音等の問題により、近隣住民の方々から理解を得られず、設置にいたらない場合がある。 【対応策】今後も、近隣住民の方々に対して、丁寧な説明を重ね理解を得られるよう努めていく。	交通規制課
個別項目	(5)ユニバーサルデザインの推進								
取組	53	63	ユニバーサルデザインの普及啓発、多様な関係者の参画によるユニバーサルデザインの実践を支援するため、埼玉県ユニバーサルデザイン推進アドバイザーを派遣し、取組を支援します。	・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣 実施回数:10回 実施場所:県内小学校、大学 延べ参加人数:720人 ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発(通年)	ユニバーサルデザイン推進研修会については、新型コロナウイルス感染拡大によるホテル及び保健所応援業務へのシフトにより、中止とした。基本的には、推進研修会については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見据えて、リアルに実施するか文書開催とするか判断するものとする。	A	ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣については、前年度と比較して増加した。 実施回数:7回 → 10回(142%) 参加人数:375人 → 720人(192%)	【課題】すべての人々が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちや製品をつくるためには、「当事者参加」を進めることが重要で、本事業による推進研修会などでその重要性を啓発しているところであり、徐々に「当事者参加」が進められてきているが、まだ、十分とは言えない状況である。 【対応策】引き続き、「当事者参加」を進めるため、推進研修会やユニバーサルデザイン推進アドバイザー派遣などの機会を通じて、「当事者参加」の重要性を啓発していく。	文化振興課
基本目標	第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進								
施策	1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進								
個別項目	(1)自立支援型ケアマネジメントの促進								
取組	54	64	市町村における自立支援型の地域ケア会議の運営等を支援するため、支援を担うアドバイザーを市町村へ派遣するとともに、市町村職員などを対象とした研修を実施して会議のコーディネーター(司会者)を養成します。	地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 19市町村 地域ケア会議コーディネーター研修 令和4年2月10日～3月25日 参加者 244名(ストリーミング配信) 地域ケア会議助言者研修 令和4年2月9日～3月25日 参加者 延べ231名(ストリーミング配信) 事業所向け自立支援研修 令和4年2月10日～3月25日 参加者238名(ストリーミング配信) 地域ケア会議助言者多職種合同研修 令和4年3月13日(リアルタイム) 自立支援型ケアプラン実践研修参加者 令和4年1月31日12時45分～17時45分(Zoomオンライン) 令和4年2月1日～同年3月25日(ストリーミング配信) 参加者 329名	・地域ケア会議の中止が相次いでいたが、集合での再開やオンライン方式への転換など再開に向かっている。 ・隔地でも開催できるよう、オンラインのケア会議実施の支援を行い、令和2年度に作成したオンライン化の手引きを引き続き周知している。 ・市町村によってはセキュリティの問題でオンライン化が難しい箇所もあるため、支援の方法を模索していく。	A	市町村の抱く課題に対して、地域ケア会議専門員の派遣により支援を行ったため。 社会的情勢により集合型の実施の合意を得ることが難しい状況もある中で、市町村が業務を円滑に行えるようオンライン方法による研修を実施し、県の地域ケア会議立上げ支援事業を実施したため。	【課題】地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援およびケア会議関連研修を実施したことによる効果的な研修効果を出せるか。 ケア会議の実施をすることの意義について行政担当者だけでなく事例提供者・事業者・助言者等の参加者で議論をし、合意を行う市町村が増加しているため、未実施市町村に周知していく。 また、関係者間で集合型実施の合意が難しい状況もある中で従来型以外の方法でも継続させていくためには、オンライン方式についての支援も充実していく必要がある。 【対応策】市町村へのヒアリングにより市町村の課題を的確にとらえ、研修のテーマを適切に確定できるよう努める。 また、アドバイザーと連携して研修による学びから実践に向けて適切な支援を行っていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
個別項目	(2)地域包括支援センターの機能強化								
取組	55	65	地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	【地域包括支援センター従事者研修事業】 初任者研修を動画配信方式で実施 公開期間:R3.7.25～R4.3.31 受講者数 306名 【地域支援事業等促進事業】 市町村職員向けセミナーをWEB+動画配信で実施 R3.11.25 参加者数 155名	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合での研修開催が困難となった。 ・Zoomを活用してのオンライン開催とした。また、Zoomの利用が困難または時間が合わない対象者向けに県公式YouTubeチャンネルにて研修動画を公開した。 ・今後もオンラインでの開催や動画配信など開催方法を工夫し、多くの人が研修を受講できるようにする。	A	オンラインや動画配信により研修会を実施し、多くの方に参加してもらうことができた。また、地域包括支援センターの職員等に対して、実務に関するノウハウや重層的支援体制整備事業の内容など必要な情報を提供することができた。	【課題】オンラインによる研修であっても対面のときと同様に市町村間の交流を促進させる取組が必要。 【対応策】交流機会を増やすため、グループワークの導入を検討する。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
個別項目	(3)介護予防の推進【再掲】								
取組	55	再掲	住民主体の通いの場(体操教室など)の立ち上げを支援するため、アドバイザー(リハビリテーション専門職等)を養成し派遣するとともに、研修を実施します。	・介護予防連絡会について、計5回開催。 ・介護予防専門員が介護予防研修会に講師及びグループワークのファシリテーターとして参加。 (研修実績) ・介護予防情報交換会(10月8日・19日、1月18日・27日)計576人 ・介護予防全体研修(7月29日)407人	・社会的情勢により集合型の実施の合意を得ることが難しい状況もあるため、令和2年度と同様にオンライン方式で研修を実施した。 ・全体研修をオンラインで開催するとともに、一定期間動画配信を行った。 ・ブロック別研修を情報交換会に変更し、オンラインで実施できるグループワークを実施した。 ・社会的情勢を見極めながら、実現可能な方法かつ効率的等の方法を模索しながら実施していく。	A	市町村の抱く課題に対して、全体研修と情報交換会を実施し、県の介護予防事業を推進したため。	【課題】介護予防事業および介護予防事業研修を実施したことによる効果的な研修効果を出せるか。 【対応策】市町村へのヒアリングにより市町村の課題を的確にとらえ、研修のテーマを適切に確定できるよう努める。 また、アドバイザーと連携して研修による学びから実践に向けて適切な支援を行っていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	55	再掲	先進的な取組の紹介やグループワークなどを行う研修を行い、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します。	・介護予防情報交換会(10月8日・19日、1月18日・27日)計576人 ・介護予防全体研修(7月29日)407人	・社会的情勢により集合型の実施の合意を得ることが難しい状況もあるため、令和2年度と同様にオンライン方式で研修を実施した。 ・全体研修をオンラインで開催するとともに、一定期間動画配信を行った。 ・ブロック別研修を情報交換会に変更し、オンラインで実施できるグループワークを実施した。 ・社会的情勢を見極めながら、実現可能な方法かつ効率的等の方法を模索しながら実施していく。	A	市町村の抱く課題に対して、全体研修と情報交換会を実施し、県の介護予防事業を推進したため。	【課題】介護予防事業および介護予防事業研修を実施したことによる効果的な研修効果を出せるか。 【対応策】市町村へのヒアリングにより市町村の課題を的確にとらえ、研修のテーマを適切に確定できるよう努める。 また、アドバイザーと連携して研修による学びから実践に向けて適切な支援を行っていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	55	再掲	市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を支援するため、埼玉県後期高齢者医療広域連合及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村に対し研修等を実施します。	市町村保険事業担当者研修 2回 239名出席 市町村保険事業担当者部ブロック別研修 5回 99名出席 令和3年度実施市町村数 33市町		B	研修会の参加により、実施予定の市町村数が増加してきている。	【課題】令和6年度の全市町村での実施を目指し、引き続き支援を行っていく必要がある。 【対応策】引き続き、埼玉県後期高齢者医療広域連合及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村に対し研修等を実施します。また、実施が困難な市町村に対しては、個別対応を行っていきます。	国保医療課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
施策	2 医療と介護の連携強化								
個別項目	(1)在宅医療・介護連携の推進								
取組	56	66	市町村が在宅医療・介護連携推進事業を効果的に実施できるよう、市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象とした研修を実施します。	在宅医療介護連携研修(9月30日オンライン開催) 当日参加 52名 研修動画配信(11月8日~3月31日) 視聴回数 174回	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合での研修開催が困難となった。 ・Zoomを活用してのオンライン開催とした。また、Zoomの利用が困難または時間が合わない対象者向けに県公式YouTubeにて研修動画を配信した。 ・今後もオンラインでの開催や動画配信など開催方法を工夫し、多くの人が研修を受講できるようにする。	A	オンライン及びYouTubeを活用し、計画通り研修を実施したため。	【課題】 新型コロナウイルスにより集合研修が困難な中で、より効果的な研修とするためにどうすべきか検討が必要。 【対応策】 オンラインでの開催であっても、一方的な講義に留まらず、グループワークを行うなど参加者が主体的に関われる内容にする。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	56	67	介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介や高齢者がかかりやすい疾病の理解を深める研修を実施します。	医療・介護・福祉の連携に関する研修会(10月) テーマ:「後期高齢期(ヨタハロ期)の老い方・生き方」 参加人数 130人	・不特定多数が集まる集合型研修会の実施が困難となった。 ・年2回の実施予定を1回とし、オンラインにより実施した。 ・感染症予防を徹底した上で実施する予定。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの実施となったが、オンラインを活用し受講者の安全性と利便性を高めて実施することができた。	【課題】 研修受講者が減少傾向となっている。 【対応策】 受講者のニーズに合った研修テーマを検討し、引き続き、オンラインを取り入れた研修を実施する。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	56	68	在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	・在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の実施 ・全ての在宅医療連携拠点で利用できる「往診検索システム」の運用 ・医師会に協力して、人生の最終段階を迎えた患者が自らの意思を表明できなくなった場合に備えて、本人が希望する医療を前もって表明しておく事前意思表示書(私の意思表示ノート)を作成し、医師会が主催する医療・介護従事者等の研修会や住民向けのサロン等で普及啓発。 ・在宅緩和ケアに関する課題の整理や取り組むべき方向性を会議を実施し、緩和ケアのマニュアル作成や地域の連携体制などを強化するための会議等の実施を支援 ・医療・介護連携ネットワークをすべての郡市医師会に導入、郡市医師会や市町村の求めに応じ、説明会や研修会を実施	・県からの補助金を受けて、郡市医師会が実施する研修会・会議について、一部開催中止となったものがあった。 ・コロナ感染拡大時においても、在宅医療連携拠点のコーディネーターが予定通りに研修会・会議を開催できるよう、県の在宅医療連携拠点コーディネーター研修会をWeb方式で開催するなど、Web研修会・会議等への対応力向上に努めている。 ・引き続き地域の実情に応じて、研修会の開催等を行ってもらう。	A	・平成30年度からは介護保険の地域支援事業として全拠点の運営を市町村に移行したが、拠点機能の強化、拠点同士の連携強化を図ることを目的に、コーディネーターを対象とした研修会を引き続き実施している。 ・医療・介護連携ネットワークの導入により、在宅療養患者を支えるための医療・介護連携が進んでいる。(システム利用者:H30年度末5,898人⇒R3年度11,957末人)	【課題】 ・病院等と在宅との間で療養の場が円滑に移行できるよう、病院等の医療関係者や、介護支援専門員等が協議を行い、地域ごとに必要なルールを作成することで、医療・介護連携を充実させていく必要がある。 【対応策】 ・県では、令和元年度に入退院支援ルール標準例を作成し、令和2年度から地域の実情に応じた入退院支援ルールの作成の支援をしている。 ・第8次地域保健医療計画において、入退院支援ルールの策定済み市町村数を数値目標として設定したため、地域でルールを作成するために、市町村や在宅医療連携拠点への支援を行っていく。	医療整備課
	56	69	ICTの活用により、在宅医療と介護の連携を推進します。	・在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の実施 ・全ての在宅医療連携拠点で利用できる「往診検索システム」の運用 ・医師会に協力して、人生の最終段階を迎えた患者が自らの意思を表明できなくなった場合に備えて、本人が希望する医療を前もって表明しておく事前意思表示書(私の意思表示ノート)を作成し、医師会が主催する医療・介護従事者等の研修会や住民向けのサロン等で普及啓発。 ・在宅緩和ケアに関する課題の整理や取り組むべき方向性を会議を実施し、緩和ケアのマニュアル作成や地域の連携体制などを強化するための会議等の実施を支援 ・医療・介護連携ネットワークをすべての郡市医師会に導入、郡市医師会や市町村の求めに応じ、説明会や研修会を実施	・県からの補助金を受けて、郡市医師会が実施する研修会・会議について、一部開催中止となったものがあった。 ・コロナ感染拡大時においても、在宅医療連携拠点のコーディネーターが予定通りに研修会・会議を開催できるよう、県の在宅医療連携拠点コーディネーター研修会をWeb方式で開催するなど、Web研修会・会議等への対応力向上に努めている。 ・引き続き地域の実情に応じて、研修会の開催等を行ってもらう。	A	・平成30年度からは介護保険の地域支援事業として全拠点の運営を市町村に移行したが、拠点機能の強化、拠点同士の連携強化を図ることを目的に、コーディネーターを対象とした研修会を引き続き実施している。 ・医療・介護連携ネットワークの導入により、在宅療養患者を支えるための医療・介護連携が進んでいる。(システム利用者:H30年度末5,898人⇒R3年度11,957末人)	【課題】 ・病院等と在宅との間で療養の場が円滑に移行できるよう、病院等の医療関係者や、介護支援専門員等が協議を行い、地域ごとに必要なルールを作成することで、医療・介護連携を充実させていく必要がある。 【対応策】 ・県では、令和元年度に入退院支援ルール標準例を作成し、令和2年度から地域の実情に応じた入退院支援ルールの作成の支援をしている。 ・第8次地域保健医療計画において、入退院支援ルールの策定済み市町村数を数値目標として設定したため、地域でルールを作成するために、市町村や在宅医療連携拠点への支援を行っていく。	医療整備課
個別項目	(2)在宅医療体制の充実								
57	70	地域における在宅歯科医療推進拠点の整備を進め、機能を充実します。	1 地域在宅歯科医療推進拠点等の運営 (1)入院患者の歯科保健状況評価件数 4,238件 (2)相談件数 1,067件、受診調整 683件 (3)在宅歯科医療機器貸出件数 660件(1,380人) 2 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施 (1)歯科医師・歯科衛生士等対象研修 5回(中央開催) ※地域では、DVD配布による個人視聴にて実施 3 歯科衛生士確保対策の推進 (1)歯科衛生士の復職支援相談会 中止	・感染再拡大に伴い、居宅や病院・施設等での事業実施の自粛、中断等があった。 また、当初、人数を限定し、感染対策を行った上で集合型研修会を開催していたものの、感染再拡大に伴い、一部集合型研修会を中止。その後は状況に応じてWEBのみまたはWEBと集合とのハイブリッド方式による開催とした。 ・引き続き、感染症対策にも口腔ケア等介入が重要であることを説明し、理解を得ることに努めた結果、一部の病院・施設等で事業の継続、中断後再開することができた。WEBでの研修会開催が可能となったことで、状況に応じた方法で開催ができた。予定した研修会(実習やワークショップを主とするものを除き)はほぼ予定通り実施した。 ・新型コロナ感染再拡大もあり、関係機関等へ丁寧な説明を心掛けていく。WEBでの研修会は座学のみ内容では問題がないものの、実習やワークショップ形式を含む講習会の開催は依然として開催が難しい状況が続いている。より現場(臨床)に近い実習であるほど開催は困難となるため、さらなる検討が必要。	B	感染再拡大など施設によって事業実施の判断に差があり、都度対応が必要な状況であったものの、多くの施設で事業の継続・再開することができた結果、R2年度から各実績ともに増加が認められた。	【課題】 感染再拡大など、居宅や施設での事業実施ができない地域がある。実習やワークショップを伴う講習会の開催方法が確立していない。動画等見て分かる資料を活用しても、受講者からは座学と変わらない感想が聞かれている。 【対応策】 感染症対策にも口腔ケア等介入が重要であることのエビデンスも蓄積されてきており、これらを丁寧に説明し、施設等関係機関の理解を得る。人数の制限や模型を活用した実習を複数回開催するなど、新型コロナ収束後の本格的な実習再開に向けた準備期間としての内容を検討していく。	健康長寿課	
			成人歯科保健推進研修会 2回開催 高齢者歯科保健推進研修会 1回開催 ※歯と口の健康週間(6月4日~10日)に合わせ、各地域(市町村及び郡市歯科医師会)で歯科健診や健康まつりを開催。	・当初、人数を限定し、感染対策を行った上で集合型研修会を開催していたものの、感染再拡大に伴い、一部集合型研修会を中止。その後は状況に応じてWEBのみまたはWEBと集合とのハイブリッド方式による開催とした。 歯と口の健康週間に合わせた各地域でのイベント等は中止または規模縮小が相次いだ。 ・WEBでの研修会開催が可能となったことで、状況に応じた方法で開催ができた。予定した研修会(実習やワークショップを主とするものを除き)はほぼ予定通り実施した。 ・WEBでの研修会は座学のみ内容では問題がないものの、実習やワークショップ形式を含む講習会の開催は依然として開催が難しい状況が続いている。より現場(臨床)に近い実習であるほど開催は困難となるため、さらなる検討が必要。	B	かかりつけ歯科医について、定着したかどうかを図る指標はないが、一方で、かかりつけ歯科医を持つことを推奨する市町村職員等を対象とした研修会を開催(2回)するなど、周知啓発に努めた。 ※R3年度県政サポーターアンケート かかりつけの歯科医師はいますか。(かかりつけの歯科医師はありますか) ある:77.3%	【課題】 実習やワークショップを伴う講習会の開催方法が確立していない。動画等見て分かる資料を活用しても、受講者からは座学と変わらない感想が聞かれている。 【対応策】 WEBでのワークショップの方法を検討するなど、新型コロナ収束後の本格的な実習再開に向けた準備期間として内容を見直し、実施を検討していく。	健康長寿課	

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	57	72	「かかりつけ薬剤師」や「かかりつけ薬局」の定着を促進します。	1 認知症対応薬局の推進 薬剤師認知症対応力向上研修の開催(WEB1回、受講者数54名) 2 ポリファーマシー(多剤併用に伴う薬物有害事象)対策の推進 ポリファーマシー対策に関する研修会の開催(WEB1回、受講者数284名) 3 在宅医療の推進 在宅医療推進ステップアップ講習会の開催(WEB1回、受講者数133名)	研修会の実施方法をオンライン研修で対応 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、研修会実施方法を検討する	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため、研修会等の開催方法がWEB方式となったが、事業を実施することができた	【課題】 かかりつけ薬剤師の能力及びかかりつけ薬局の機能の向上を図る 【対応策】 認知症対応薬局、ポリファーマシー対策、在宅医療の推進に係る資質向上を継続するとともに、令和3年8月に制度化された、地域連携薬局の認定を取得する薬局を推進する	業務課
	57	73	訪問看護ステーションにおける体験実習や、高度な医療に対応する訪問看護師を育成する訪問看護ステーションへの支援などを行うことにより、在宅医療を担う訪問看護師の確保・定着、資質向上を図ります。	①訪問看護ステーション体験実習 参加者115人 ②高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助9人育成 ③訪問看護ステーション職員向け相談窓口の設置 総合相談窓口への相談件数1289件 ④訪問看護教育ステーションでの研修 参加者695人 ⑤訪問看護ステーション/管理者・教育担当者研修 参加者計70人	・対面での研修の実施が困難になった。 ・内容によっては、ZOOMによる研修やハイブリッド型の研修を導入する。 ・引き続き、内容によってZOOMによる研修等を行う。	B	新型コロナウイルスの影響を受けたものの、可能な範囲で研修等を実施することができた。	【課題】 現在の取組の確実な実施 【対応策】 埼玉県訪問看護ステーション協会等と緊密に連携し、施策を進める。	医療人材課
	57	再掲	在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	・在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の実施 ・全ての在宅医療連携拠点で利用できる「往診医検索システム」の運用 ・医師会に協力して、人生の最終段階を迎えた患者が自らの意思を表明できなくなった場合に備えて、本人が希望する医療を前もって表明しておく事前意思表明書(私の意思表示ノート)を作成し、医師会が主催する医療・介護従事者等の研修会や住民向けのサロン等で普及啓発。 ・在宅緩和ケアに関する課題の整理や取り組むべき方向性を会議を実施し、緩和ケアのマニュアル作成や地域の連携体制などを強化するための会議等の実施を支援 ・医療・介護連携ネットワークをすべての都市医師会に導入、都市医師会や市町村の求めに応じ、説明会や研修会を実施	・県からの補助金を受けて、都市医師会が実施する研修会・会議について、一部開催中止となったものがあった。 ・コロナ感染拡大時においても、在宅医療連携拠点のコーディネーターが予定通りに研修会・会議を開催できるよう、県の在宅医療連携拠点コーディネーター研修会をWeb方式で開催するなど、Web研修会・会議等への対応力向上に努めている。 ・引き続き地域の実情に応じて、研修会の開催等を行ってもらう。	A	・平成30年度からは介護保険の地域支援事業として全拠点の運営を市町村に移行したが、拠点機能の強化、拠点同士の連携強化を図ることを目的に、コーディネーターを対象とした研修会を引き続き実施している。 ・医療・介護連携ネットワークの導入により、在宅療養患者を支えるための医療・介護連携が進んでいる。(システム利用者:H30年度末5,898人⇒R3年度11,9577人)	【課題】 ・病院等と在宅との間で療養の場が円滑に移行できるよう、病院等の医療関係者や、介護支援専門員等が協議を行い、地域ごとに必要なルールを作成することで、医療・介護連携を充実させていく必要がある。 【対応策】 ・県では、令和元年度に入退院支援ルール標準例を作成し、令和2年度から地域の実情に応じた入退院支援ルールの作成の支援をしている。 ・第8次地域保健医療計画において、入退院支援ルールの策定済み市町村数を数値目標として設定したため、地域でルールを作成するために、市町村や在宅医療連携拠点への支援を行っていく。	医療整備課
施策	3 生活支援体制の整備								
個別項目	(1)生活支援サービスの体制整備の促進								
取組	58	74	老人クラブの会員が地域の一人暮らしや寝たきりなどの高齢者を訪問し、話し相手、情報提供、電球の交換や日用品の買い物代行といった日常生活の援助、外出援助などを行う「老人クラブ友愛活動」を促進します。	老人クラブ数及び会員数(R4.3.31現在) 老人クラブ数 2,688クラブ 会員数 134,035名	多くの団体が活動を自粛している。	B	単位老人クラブ数及び会員数は全国的に減少傾向にあるものの、なお県内に約13万人の会員を擁する高齢者の参加する最大規模の組織であり、財政的支援を通じて高齢者の地域活動の活性化に繋がっている。	【課題】 本県の老人クラブは平成22年から令和2年までの10年間で会員数が6万人以上減少しており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で活動自粛や解散となるクラブが増加している。これまで高齢者の見守り活動等により高齢者の社会的孤立防止の役割を担ってきた老人クラブが、今後、衰退していくことが見込まれる。 【対応策】 老人クラブ活動の継続と、会員増強のための活動を支援していく必要がある。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)
	58	75	市町村の「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置を支援するため、研修や情報交換会を実施します。また、生活支援アドバイザーを埼玉県社会福祉協議会に配置し、生活支援コーディネーターへの助言などを実施します。	・生活支援コーディネーター基礎研修(6月、1回、動画配信+オンライン):受講者102名 ・ブロック別連絡会議(7~8月・2月、8回、オンライン):受講者260名 ・課題別研修(12月~1月・3回・オンライン):受講者204名 ・現場視察研修(11月、3回、オンライン):受講者92名 ・指導者会議(4月・9月・3月:参加者13名) ・生活支援アドバイザー(2名配置) 訪問回数:188回(個別支援市町村25回、その他市町村相談件数163回)	・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合型研修の方法を見直し、オンライン研修への切り替えを行った。 生活支援体制整備事業自体も、新型コロナウイルスの影響を受けた。 ・研修会や市町村支援についてはオンラインや動画配信により適宜開催している。 ・オンラインを活用して研修会、市町村支援を実施していく。	A	生活支援コーディネーター養成研修等は市町村や生活支援コーディネーターのニーズに沿って行い、新型コロナウイルスの感染拡大する状況のなかで、開催方法をオンラインに変更するなどして実施した。また、支援アドバイザーによる相談支援についても、派遣回数は新型コロナウイルス感染拡大以前よりは減っているが、令和2年度と比較し相談件数も持ち直した。	【課題】 令和3年度は特に新型コロナウイルスの影響を受けることにより、研修の実施方法の変更や生活支援体制整備事業そのもののあり方を見直しが必要となった。 【対応策】 オンラインを活用し今後も研修会や市町村支援を行っていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	58	76	地域の元気な高齢者などがちょっとした困り事をもつ高齢者などを手助けし、その謝礼を地域振興券などで受け取る「地域支え合いの仕組み」の実施団体を支援します。	1 実施団体実施状況確認(電話での確認も含む)5団体 2 全体会議 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止	・新型コロナウイルス感染の拡大により、実施団体状況確認は5団体にとどまり、全体会議の開催は見送った。 ・電話やメールで、実施団体の実施状況の確認や相談受付を実施し、運営に関するフォローアップを図った。 ・令和3年度で当該事業は廃止となったが引き続き、実施団体の継続支援に努める。	C	・新型コロナウイルス感染症の影響もあったため、電話やメール等を活用し、実施団体の実施状況把握に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全体会議の開催を見送った。	【事業廃止となった理由】 平成21年度に「地域支え合いの仕組み」を県内全63市町村で実施することを目標として事業が開始され、平成28年度に県内全63市町村で実施された。平成21~30年度は補助金を活用した支援を実施。また、訪問調査についても、令和元年度で県内全63市町村の活動団体への個別訪問も終了のため、令和3年度で事業廃止とした。 【予算廃止後の「地域支え合い」に係る取組の実施状況】 電話やメール等を活用し、今後も実施団体の継続支援に努めていく。	共助社会づくり課
個別項目	(2)地域リハビリテーションの推進								
	59	77	急性期病床及び療養病床から回復期病床(地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床)への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費を補助することにより、転換を促進します。	令和3年度転換病床数:2病院0床 (2病院とも着工は今年度以降行われる予定である。令和4年度に6病床、令和5年度に26病床が地域包括ケア病床に転換完了予定である。)	事業実施時期の先送りや事業の中止による年度内の未着工が生じた。	B	令和3年3月1日現在 地域包括ケア病床 回復期リハビリテーション病床 計6,882床 令和4年3月1日現在 地域包括ケア病床 回復期リハビリテーション病床 計6,924床 (関東甲信越厚生局「施設基準の届出受理状況」) ○令和3年度の1年間で42床増加している。	【課題】 ・急性期からの転換であるため、リハビリのノウハウを持たない病院の場合、転換後の運用ハードルが高い。 ・医師や看護師には色々な手術等に関わる急性期治療を希望する者もあり、院内同意を得るのが難しい。 【対応策】 転換実績を周知することで、回復期病床への転換支援を進めていく。	医療整備課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	59	78	二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーションケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制を整備し、総合リハビリテーションセンターとも連携して、市町村へのリハビリテーション専門職の派遣などを充実します。	①地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議運営費 地域リハビリテーション推進協議会の開催 年2回 ケアサポートセンター連絡会議の開催 年3回 ②地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの運営 10か所 派遣件数 集計中 派遣延べ人数 集計中 ③認定セラピスト育成事業 初級コース 4回 262人、中級コース 2回 79人、上級コース 1回 16人	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での会議の開催が困難となった。また、市町村等でも対面で行っていた事業の中止や縮小が相次いだため、派遣の件数が減少した。 ・地域リハビリテーション推進協議会は通常集合開催であるところ、Zoomによるオンライン開催とした。ケアサポート連絡協議会についてもZoomを活用して会議を行い、情報共有を図った。 ・これまで対面で行っていた事業についても、オンラインを活用することで継続できるものを模索し、オンライン化の支援を行った。 ・オンラインを活用することで会議の開催、事業の継続を図っていく。	A	オンラインを活用し会議を実施した。 市町村の事業の中止・縮小が多かったため派遣件数は減っているが、オンラインを活用して事業を継続させるための支援など、状況に合わせた支援を行った。	【課題】 市町村の事業の中止・縮小が相次いでいる。 【対応策】 市町村がオンラインで研修・会議等を行うための支援に力を入れ、事業が継続できるようサポートする。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	59	79	市町村におけるPDCAサイクルを活用した効果的な地域のリハビリテーションサービス提供体制の構築を支援します。	①地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議運営費 地域リハビリテーション推進協議会の開催 年2回 ケアサポートセンター連絡会議の開催 年3回 ②地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの運営 10か所 派遣件数 集計中 派遣延べ人数 集計中 ③認定セラピスト育成事業 初級コース 4回 262人、中級コース 2回 79人、上級コース 1回 16人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での会議の開催が困難となった。また、市町村等でも対面で行っていた事業の中止や縮小が相次いだため、派遣の件数が減少した。 地域リハビリテーション推進協議会は通常集合開催であるところ、Zoomによるオンライン開催とした。ケアサポート連絡協議会についてもZoomを活用して会議を行い、情報共有を図った。 ・これまで対面で行っていた事業についても、オンラインを活用することで継続できるものを模索し、オンライン化の支援を行った。 ・オンラインを活用することで会議の開催、事業の継続を図っていく。	A	オンラインを活用し会議を実施した。 市町村の事業の中止・縮小が多かったため派遣件数は減っているが、オンラインを活用して事業を継続させるための支援など、状況に合わせた支援を行った。	【課題】 市町村の事業の中止・縮小が相次いでいる。 【対応策】 市町村がオンラインで研修・会議等を行うための支援に力を入れ、事業が継続できるようサポートする。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	59	再掲	介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介や高齢者がかかりやすい疾病の理解を深める研修を実施します。	医療・介護・福祉の連携に関する研修会(10月)テーマ:「後期高齢期(ヨタヘ期)の老い方・生き方」 参加人数 130人	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から対面による相談への対応が困難となる場合があった。 ・電話やメール等により事前相談等に対応した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、引き続き電話やメール等を活用し、事業所からの相談にきめ細かく対応していく。	・不特定多数が集まる集合型研修会の実施が困難となった。 ・年2回の実施予定を1回とし、オンラインにより実施した。 ・感染症予防を徹底した上で実施する予定。	B	通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション等、リハビリテーションを提供する事業所の開設・運営について必要な助言等を行い、整備を支援したため。	【課題】 市町村と連携して地域のリハビリテーションサービスの提供体制を整備する必要がある。 【対応策】 市町村と情報共有を図り、効果的な地域のリハビリテーションサービスの構築を支援していく。
個別項目	(3)地域密着型サービスの充実								
取組	59	80	24時間対応の定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模な特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設の整備費を補助することにより、整備を促進します。	高齢化が進み介護を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護基盤の緊急整備が求められているため、地域密着型介護施設の整備費を補助した。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4施設 ・地域包括支援センター 3施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 計 12施設	・新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、市町村が補助する地域密着型サービスの整備5件について進捗が遅れが生じた。 ・工事の進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の完成に向けて進捗を管理する。	A	地域密着型介護施設の事業者指定を所管する県内各市町村と調整し、12施設の地域密着型介護施設の整備を支援した。	【課題】 ・地域密着型サービス等の整備を推進するための市町村への支援が重要である。 【対応策】 ・今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
個別項目	(4)ケアラーへの支援								
取組	60	81	ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の創設など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動を実施します。	・ケアラー月間の創設 11月1日～11月30日 ・ケアラー支援オンラインフォーラム 11月23日 視聴者延べ545名 ・NHKハートフォーラム 11月26日 参加者577名(NHK全国放送2回) ・ヤングケアラーハンドブックを作成、県内小学4年生～高校3年生の全児童・生徒へ配布 ・啓発リーフレット ケアラー・ヤングケアラーの2種類作成		A	計画どおりに実施することができた。NHKハートフォーラムはNHK総合テレビにて全国放送を2回行っており、県民だけでなく全国の多くの国民に啓発することができた。	【課題】 冊子やリーフレットの配布だけでなく、他の方法での啓発も考えていく必要がある。 【対応策】 SNSの活用等を検討していく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	60	82	地域包括支援センターの職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施します。	・ケアラー関係機関向け研修(オンライン研修・動画配信、10月～12月) 1 地域包括支援センター向け(3回):292名 2 障害者相談支援事業所向け(4回):77名 3 市町村職員向け(動画配信):862回	・集合型で実施する研修方法の見直しを行い、オンライン研修と動画配信方式に切り替えた。 ・動画配信に研修方法を変更し実施した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、集合型とオンライン等の方法を併用して実施していく。	A	新型コロナウイルスの感染拡大する状況のなかで、開催方法を動画配信に変更し、県のケアラー支援を推進したため。	【課題】 集合型研修の実施が厳しい状況が続く中で、より効果的な研修効果を出せるか。 【対応策】 協議しながら進めていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	60	83	働きながら介護を続ける介護者の離職を防止し、介護と仕事の両立を支援するため、相談・情報提供の窓口を設置します。	R3年度実績 ・相談件数:85件(うち、介護に関する相談は15件) ・企業へのアドバイザー派遣:17回 ・出前講座:18回		窓口に相談が寄せられるのを待つだけではなく、こちらから電話で営業をかけ、企業や地域包括支援センター等に向き、両立支援制度の説明等を行ったため。	B	様々な法的支援制度や専門の相談機関があるにもかかわらず、企業や従業員等への周知が行き届いていない状況である。特に、介護と仕事の両立支援制度については、企業等に対する周知が不十分であるため、周知・啓発を実施する必要がある。 【対応策】 引き続き、仕事と子育て・介護の両立支援ガイドブックを作成・配布するとともに、企業へのアドバイザー派遣により支援制度を周知する。また、介護と仕事の両立支援制度を周知するための普及・啓発物を配布する。	多様な働き方推進課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課	
個別項目	(5)福祉用具の普及促進									
取組	61	84	介護すまいる館において、福祉用具などの利用支援やユニバーサルデザインについて、県民への普及啓発を実施します。	来館者数 25,195人 相談件数 6,353件	新型コロナの影響でイベントや研修、民生委員などの団体見学が大幅に減少し、来館者がコロナ前の半分に落ち込んでいる。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は指定管理目標を達成できなかったものの、相談件数は指定管理目標を達成したことや、研修を全てオンライン研修で実施するなど対策を行ったため	【課題】 外出自粛の中で、従来のように来館者数を増加させることは困難であることから、普及啓発について別のアプローチが必要である。 【対応策】 オンラインやVRを活用した研修等の実施を推進していく。また、対面であれば感染防止対策を徹底するなどして実施していく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)	
	61	85	福祉用具及びユニバーサルデザインなどに関する研修及び普及啓発を推進します。	来館者数 25,195人 相談件数 6,353件	新型コロナの影響でイベントや研修、民生委員などの団体見学が大幅に減少し、来館者がコロナ前の半分に落ち込んでいる。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数は指定管理目標を達成できなかったものの、相談件数は指定管理目標を達成したことや、研修を全てオンライン研修で実施するなど対策を行ったため	【課題】 外出自粛の中で、従来のように来館者数を増加させることは困難であることから、普及啓発について別のアプローチが必要である。 【対応策】 オンラインやVRを活用した研修等の実施を推進していく。また、対面であれば感染防止対策を徹底するなどして実施していく。	高齢者福祉課 (高齢企画担当)	
施策	4 高齢者の住まいの充実									
個別項目	(1)多様な住まいの供給									
取組	61	86	住宅セーフティネット法に基づく高齢者などの入居を拒まない賃貸住宅の登録制度などについて、不動産団体などと連携を強化し、広く周知を図ります。	年度末時点の公開情報 民間賃貸住宅 セーフティネット住宅 45,612戸(R4.4.5現在) 不動産店(サポート店) 241店(継続228店、令和3年度新規16店・廃止3店)	・感染防止の観点から業界団体の研修会などでの制度説明等が行えなかった。 ・不動産店からの電話やメールを活用した相談に対応した。 ・引き続き、電話やメールの相談に対応していく他、開催される研修会等に対して、主催団体と協力し感染防止対策を十分講じた上で参加し、サポート店の登録を促進する。	B	登録された民間賃貸住宅及び不動産店の情報を過不足なく公開したため。	【課題】 本県の高齢者支援を進めるため、引き続き、高齢者などの入居を拒まない賃貸住宅や高齢者などへの住まい探しに協力いただける不動産店の登録を促進する必要がある。 【対応策】 不動産業界団体が行う研修会などにおいて引き続き制度の説明等を行い、高齢者などの入居を拒まない賃貸住宅や住まい探しに協力いただける不動産店の登録を促進する。	住宅課	
	61	87	「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」において、不動産団体や居住支援団体などと連携・協力し、民間賃貸住宅の家賃保証、入居後の見守り支援サービスなど、入居支援サービスの情報収集・発信を推進します。	「住まい相談プラザ」において、住宅確保要配慮者が入居しやすい住宅と、それを取り扱う事業者の情報提供を行った。 相談件数 46件(電話31件・来所15件) ※相談件数は、R3.9.1～R4.2.15までの実績。	・新型コロナウイルスに係るまん延防止等重点措置期間中における「住まい相談プラザ」での対面の相談対応を原則休止した。 ・電話やメールでの相談対応を行うとともにインターネットを活用したWeb相談を開始した。面談での対応が必要と判断される場合は、感染防止対策を講じて対応した。 ・感染拡大の状況や相談者の状況を的確に把握し、Web相談を有効に活用するとともに、対面での対応が必要な場合は出来る限りの感染防止対策を講じて対応していく。	B	個別相談での情報提供に加え、県(住宅課)及び埼玉県住まい安心支援ネットワークのHPにおいて、入居支援に関する情報発信を行っている。また、県及び埼玉県住まい安心支援ネットワークにおいて、住宅確保要配慮者や不動産事業者等からの電話などによる問合せに対して適切に対応しているため。	【課題】 不動産団体や居住支援団体などと連携し、高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための取組を、引き続き「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」を中心に進める必要がある。 【対応策】 「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」の活動を中心に不動産団体や居住支援団体などとの連携を促進する。	住宅課	
	61	88	高齢者が賃借人として、バリアフリー化された住宅に終身に渡って安心して住み続けるため、終身建物賃貸借制度の周知や、活用を促進します。	新規の認可 0件 ホームページによる認可制度の周知を行った			B	事業者に対して適切な情報提供を行った。	【課題】 現在高齢者向けに提供されている住宅は、サービス付き高齢者向け住宅が中心であり、終身建物賃貸借事業の申請はなされない状況である。 【対応策】 講習会など様々な機会を利用して、制度の周知に努めていく。	住宅課
	62	89	サービス付き高齢者向け住宅について分かりやすいリーフレットなどを作成し、制度の概要や入居に際しての注意点など、必要な情報を県民に提供します。	サービス付き高齢者向け住宅パンフレット 7,500部作成			A	県民に対して適切な情報提供ができた。	【課題】 市町村を経由してリーフレットなどにより、県民に情報を提供する仕組みにとどまっている。 【対応策】 幅広く県民に情報提供できるように、新たな提供ルート、提供方法を検討する。	住宅課
	62	90	サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行い、質の確保を図ります。	質の高いサービス付き高齢者向け住宅を供給するため、施設が提供する生活支援サービスについて、新規登録及び更新登録の手続きにおいて、必要な指導を行った。 ※登録期間は5年、登録期間を超えて運営する場合は更新手続きが必要。			A	更新登録及び新規登録の手続きについて、事前協議を含め、登録を指導し、あわせて生活支援サービスの内容及びその契約書類等の内容について指導を行った。	【課題】 施設の円滑な開所・適切な運営のための指導が重要である。 【対応策】 登録手続き等を所管する住宅課との連携を密にし、「サービス付き高齢者向け住宅 登録の手引・運営の手引」等を活用した施設整備計画の作成支援及び運営に対する指導を行う。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
	62	91	立入検査などの指導を的確に行い、サービス付き高齢者向け住宅の質の向上を図ります。	令和3年度は8施設に立ち入り検査を実施し、文書による改善指導を求めた。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設への立ち入りが困難であった。 ・立ち入りの人数を最小限に抑え、従来実施していた施設内の巡回を中止し、事務室での書面確認等を実施することで、移動範囲を最小限にとどめた。 ・引き続き施設内での移動範囲を最小限にとどめながら、なるべく多くの施設への立ち入りを図る。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、立ち入りを拒否する施設もあり、例年と比較すると立ち入り検査を実施した施設数は少なかったが、立ち入りの人数を最小限に抑えたり、施設内の移動範囲を最小限にとどめるなど配慮し、可能な範囲で立ち入り検査を適切に実施することができたため。	【課題】 新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあり、立ち入りを拒否する施設がある。 【対応策】 立ち入りを拒否された施設に対して強制はせず、他の施設に立入依頼をする等してできる限り多くの立ち入り検査を実施する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
				立入検査数 8件	・住宅に立入検査の打診をしても、受け入れてもらえなかった。 ・相談室などあらかじめ決めた一室に資料を全て用意してもらい他には立ち入らない。内部は住宅の職員に事前に写真を撮ってもらい確認するなどを提案し、比較的感染の収まった夏に検査に行くことができた。 ・感染者数などを勘案しながら、引き続き事業を実施していく。	B	年より検査件数は減少したが、住宅の協力により事業を実施できたため。	【課題】 立入検査の結果、入居契約書の不備、共同利用部分の不適切な利用など、基本的な部分での指摘をすることが多い。 【対応策】 運営事業者に対して、講習会などの機会を捉えて制度周知を図る。	住宅課	
個別項目	(2)公営住宅における支援									
62	92	県営住宅の建て替えにより生み出した創出地を活用し、民間事業者が整備・運営を行う高齢者向け施設などを誘致します。	県営住宅の建替事業により生み出した創出地を活用し、民間事業者が整備・運営する高齢者施設などの地域貢献施設を誘致する。 ○創出地 ・大宮砂団地内(さいたま市) ・対象敷地面積 2,630.3㎡ ○用途 ・高齢者施設など ○令和3年度実績 ・事業者公募			B	令和3年度に事業者公募を行ったため。	【課題】 特になし 【対応策】 令和4年度も引き続き事業者の決定に向け、進行中。 令和5年度以降に基本協定締結、事業者の工事、施設オープンを予定している。	住宅課	

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	62	93	住宅に困窮する高齢者のため、入居収入基準の緩和や募集倍率の優遇などを実施します。	1 高齢者・障がい者住宅の入居者募集 令和3年度実績 募集戸数 193戸 2 「高齢者世帯」の優遇抽せん資格加算の適用状況 令和3年度実績 一般住宅申込み数 2254件 うち「高齢者世帯」の優遇抽せん加算の適用件数 559件		A	高齢者・障がい者住宅の入居者募集、「高齢者世帯」の優遇抽せん資格加算の実施により、高齢者の入居支援を行った。	【課題】 住宅内高齢化率の増加と高齢者支援(優遇)とのバランス 【対応策】 需要を把握し適正な募集計画を策定する。	住宅課
	62	94	階段の昇り降りなどに支障がある高齢者に対して、低階層への住み替えを支援します。	階段昇降が困難なことを理由とした住み替えの件数 令和3年度実績 17件		A	県営住宅の住み替えにより、高齢者が支障なく暮らすことができる住宅の提供を行った。	【課題】 現在入居中の住戸と均衡(立地条件、規模、間取り、経過年数等)の取れた住み替え先の選定 【対応策】 住み替え前後での住戸の均衡を図るが、該当がない場合も可能な限り前住戸と条件の近いものを選定する。	住宅課
	62	95	高齢者が交流することで元気に暮らせる「単身高齢者モデル住宅」を整備します。	高齢者が交流することで元気に暮らせる「単身高齢者モデル住宅」を整備 ○場所 ・上尾シラコバト団地内(上尾市) ・対象敷地面積 3,311.49㎡ ○令和3年度実績 工事着手		B	令和3年度に工事着手したため。	【課題】 特になし 【対応策】 ○スケジュール ・令和4年度 工事完了 ・令和5年度 入居開始	住宅課
	62	96	県営住宅において、移動販売を実施することにより、県営住宅に居住する高齢者の買物支援に取り組みます。	令和3年度末時点で、県内17団地にて移動販売が実施されている。		A	移動販売の許可により、高齢者をはじめとした買物弱者に対して、より便利な生活の場の提供ができるようになったため。	【課題】 当該取り組みを実施している団地数がまだ少ないこと 【対応策】 事業の周知を図る	住宅課
	62	97	県営住宅などを定期的に来訪する新聞販売店や保守点検業者などの民間事業者及び団地自治会などを登録し、普段の事業活動の中で入居者の異変を察知した場合に、県住宅供給公社などに通報してもらう「見守りサポーター」制度を促進します。	令和3年度末の累計登録数 558団体 うち令和3年度新規登録数 37団体		A	令和3年度に37団体の新規登録を行い、見守り体制の拡充を図った。	【課題】 入居者の高齢化に伴い見守りサポーターを含む自治会活動全体の低下が懸念される。 【対応策】 引き続き自治会だけでなく民間事業者の協力体制の整備を図る。	住宅課
個別項目	(3)住宅のバリアフリー化の促進								
取組	62	98	県内市町村の住宅リフォームに対する補助制度の充実により、既存住宅のバリアフリー改修を支援します。	・市町村住宅リフォーム補助 54市町村で実施		B	市町村のリフォーム制度について県民に適切な周知ができた。	【課題】 既存住宅のバリアフリーの改修が、県内市町村が設けている補助制度などにより、どの程度進められているのか把握できていない。 【対応策】 県内市町村におけるリフォームに対する補助制度などの内容について、分かりやすく情報発信を図るとともに、補助制度の利用状況の把握に努める。	住宅課
	63	99	高齢期の住まい方に関して、所有者自らが将来を見据えて早めに備え、安心して改修工事を行えるよう、住まい相談プラザや市町村の相談窓口において「リフォームの手引」を配布し、バリアフリー改修や住み替えのメリットなどの情報を提供します。	・安心リフォームの手引きを必要に応じて市町村窓口へ配布した ・リフォーム専門相談窓口の設置 24回 36件の相談		A	リフォーム専門相談窓口の設置、住宅リフォームの手引の配布により、県民が安心して住宅リフォームを行える環境を整備し、安心・安全な住まいづくりを支援することができた。	【課題】 専門相談窓口については、コロナ禍において、あり方が問われている。 【対応策】 オンラインで相談ができないかなど、関係機関と調整する。	住宅課
	63	100	県民に対し、リフォーム瑕疵保険制度、リフォーム工事検査制度、リフォーム事業者登録制度など、安心なバリアフリー改修ができる仕組みを周知します。	リフォーム瑕疵保険制度、リフォーム工事検査制度、リフォーム事業者登録制度など、安心なバリアフリー改修ができる仕組みをホームページなどで周知した。		A	県民に対して適切な情報提供ができた。	【課題】 各制度の利用があまり進んでいない状況である。 【対応策】 各制度の運用状況を踏まえ、周知を図る。	住宅課
	63	101	設計者・施工者に対し、介護保険制度やリフォームに関する補助及び融資制度、バリアフリー改修技術などの情報を、建築関連団体を通じ提供します。	優良リフォーム業者育成講習会の開催 1回 38名参加		A	事業者に対して適切な情報提供ができた。	【課題】 研修会、講習会については、コロナ禍において、在り方が問われている。 【対応策】 オンラインで講習会ができないかなど、関係機関と調整し、情報の発信を図る。	住宅課
施策	5 包括的な支援体制の整備								
個別項目	(1)高齢者の孤立の防止								
	64	102	住民、関係機関・団体による支え合いや孤立防止の取組を通して、ともに生き支え合う人づくり、地域づくりについて考えることを目的として、埼玉県社会福祉協議会が実施する共生・共助つながりづくりに関する取組を支援します。	コロナウイルスの影響を受け、セミナー開催は中止。 福祉教育の関連資料として、「ともに生きる『ふ・く・し』」についてを作成し、関係機関へ配布するとともにフェイスブックの「シャキたまくん通信」で衣類バンクやこども居場所支援のプロジェクトの発信、福祉用具の展示の案内、福祉用具の展示の案内、生活支援コーディネーター活動事例を紹介したり、県社協が取り組んでいる研修についての情報を発信した。 それに合わせて、ボランティアセンターのホームページでも、ボランティア体験プログラムや本会で運営する基金を含めた助成などの情報発信をした。		B	新型コロナウイルスの影響でセミナーを実施できなかったが、それに替わる事業を実施したため。	【課題】 コロナウイルスの影響で集合型のセミナーを開催することが出来なくなった。 【対応策】 当該セミナーについては、令和4年度休止のため、オンラインによる「地域福祉推進プラットフォーム」を開催し、ともに支え合う人づくり、地域づくりについて考える。	社会福祉課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	64	103	市町村における、民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会が多い事業者を構成員とする「要援護高齢者等支援ネットワーク」の取組を支援します。	平成31年2月に埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議を開催し、構成団体や市町村の優良な取組について紹介していただき、今後のネットワークの取組への更なる協力を要請した。しかし、令和元年～3年度ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により会議を中止した。	・令和元年～3年度ともに例年実施しているネットワーク会議を中止した。 ・新型コロナウイルス感染の防止を講じながら、ネットワーク会議開催の可否を検討していく。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により会議は中止となったが、ネットワークの取組を継続して実施することができたため。	【課題】 ネットワークによる取組をさらに充実させ、要援護高齢者等の安心・安全を図る必要がある。 【対応策】 コロナ禍におけるネットワークの取組について検討していく。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	64	104	民間企業など多様な主体が高齢者をサポートする体制を整備するため、「プラチナ・サポート・ショップ」登録事業を通じ、介護保険外の高齢者サービスの開発に取り組みます。	1 情報サイトの運用 2 研修 (1)企業向けセミナー：参加企業 104社 (2)企業と市町村・SCとの情報交換会：参加者数 215名	・情報サイトの公開日が新型コロナウイルス感染拡大の影響によって延期した。 ・集合型で実施する研修方法の見直しを行い、オンライン型の研修に切り替えた。 ・オンライン型に研修方法を変更し、実施した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、集合型とオンライン等の方法を併用して実施していく。	A	オンラインに切り替えた2つの研修において、例年よりも多くの受講者が見込めたため。特に企業向けセミナーでは、地域包括ケアシステムにおける企業の立場を多くの事業者に示すことができた。	【課題】 「プラチナ・サポート・ショップ」情報サイトの登録事業者数と認知度の向上 【対応策】 企業との情報交換を積極的に行い、情報サイトへの登録を呼びかける。 また、市町村や包括支援センター等の利用者への周知をする。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	64	再掲	地域の元気な高齢者などがちよつとした困り事をもつ高齢者などを手助けし、その謝礼を地域振興券などで受け取る「地域支え合いの仕組み」の実施団体を支援します。	1 実施団体実施状況確認(電話での確認も含む) 5団体 2 全体会議 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	・新型コロナウイルス感染の拡大により、実施団体状況確認は5団体にとどまり、全体会議の開催は見送った。 ・電話やメールで、実施団体の実施状況の確認や相談受付を実施し、運営に関するフォローアップを図った。 ・令和3年度で当該事業は廃止となったが引き続き、実施団体の継続支援に努める。	C	・新型コロナウイルス感染症の影響もあったため、電話やメール等を活用し、実施団体の実施状況把握に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全体会議の開催を見送った。	【事業廃止となった理由】 平成21年度に「地域支え合いの仕組み」を県内全63市町村で実施することを目標として事業が開始され、平成28年度に県内全63市町村で実施された。平成21～30年度は補助金を活用した支援を実施。また、訪問調査についても、令和元年度で県内全63市町村の活動団体の個別訪問も終了したため、令和3年度で事業廃止とした。 【予算廃止後の「地域支え合い」に係る取組の実施状況】 電話やメール等を活用し、今後も実施団体の継続支援に努めていく。	共助社会づくり課
	64	再掲	県営住宅などを定期的に来訪する新聞販売店や保守点検業者などの民間事業者及び団地自治会などを登録し、普段の事業活動の中で入居者の異変を察知した場合に、県住宅供給公社などへに通報してもらう「見守りサポーター」制度を促進します。	令和3年度末の累計登録数 558団体 うち令和3年度新規登録数 37団体		A	令和3年度に37団体の新規登録を行い、見守り体制の拡充を図った。	【課題】 入居者の高齢化に伴い見守りサポーターを含む自治会活動全体の低下が懸念される。 【対応策】 引き続き自治会だけでなく民間事業者の協力体制の整備を図る。	住宅課
個別項目 (2)包括的な支援体制の構築									
取組	64	105	市町村における包括的な支援体制の整備を支援するため、市町村へのアドバイザー派遣、市町村間の情報交換の場の設定及び研修等を実施します。	総合相談支援体制構築市町村 R3 30市町村→R4 47市町村(前年度比で約57%増) 市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣17回(前年度比で約89%増) 総合相談支援体制整備に向けて、庁内連携の手法や取組の意義等を助言 市町村情報交換会、研修会 3回(5月、11月、2月) 総合相談体制に関する基調講演、厚生労働省による制度説明、 全国先進自治体の取組共有、実践的グループワーク等を実施 有識者及びアドバイザー部会の開催 3回 市町村への支援方法等について、部会員と協議・検討	・令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、アドバイザーの派遣回数大幅に減少したが、令和3年度には増加した。 ・市町村からの派遣要望に応じて、感染症対策を万全にしたうえで活動している。また感染拡大期はオンラインでも実施できる体制を整えるなど、柔軟に対応している。 ・今後も引き続き、市町村からの派遣要望に応じて派遣するとともに、オンラインツールなども積極的に使用するなど、柔軟に対応し活動を継続する。	A	当該事業による支援等により、相談支援体制が整備された市町村が30市町村から47市町村に増加したため。 また、市町村やアドバイザーの協力によりオンラインツール等を積極的に活用し、事業を継続して実施することができたため。	【課題】 市町村は福祉分野の縦割りを越えた総合相談支援体制の整備を進める必要があるが、未整備の市町村が多い。 【対応策】 社会福祉法に基づく指針において、市町村間の情報共有の場づくり及び技術的助言は県の役割と定められていることから、引き続き県がアドバイザーの派遣や情報交換会等により、市町村を支援する。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	64	106	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、適切な情報提供や先進事例の提供を行います。	市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣17回(前年度比で約89%増) 重層的支援体制整備事業の制度説明や多機関協働、地域づくり等に関する助言を実施 市町村情報交換会、研修会 3回(5月、11月、2月) 厚生労働省による制度説明、全国先進自治体の取組共有、実践的グループワーク等を実施	・令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、アドバイザーの派遣回数大幅に減少したが、令和3年度には増加した。 ・市町村からの派遣要望に応じて、感染症対策を万全にしたうえで活動している。また感染拡大期はオンラインでも実施できる体制を整えるなど、柔軟に対応している。 ・今後も引き続き、市町村からの派遣要望に応じて派遣するとともに、オンラインツールなども積極的に使用するなど、柔軟に対応し活動を継続する。	A	当該事業による支援等により、相談支援体制が整備された市町村が30市町村から47市町村に増加したため。 また、市町村やアドバイザーの協力によりオンラインツール等を積極的に活用し、事業を継続して実施することができたため。	【課題】 市町村は福祉分野の縦割りを越えた総合相談支援体制の整備を進める必要があるが、未整備の市町村が多い。 【対応策】 社会福祉法に基づく指針において、市町村間の情報共有の場づくり及び技術的助言は県の役割と定められていることから、引き続き県がアドバイザーの派遣や情報交換会等により、市町村を支援する。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	64	107	市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。	総合相談支援体制構築市町村 R3 30市町村→R4 47市町村(前年度比で約57%増) 市町村情報交換会、研修会 3回(5月、11月、2月) 総合相談体制に関する基調講演、厚生労働省による制度説明、 全国先進自治体の取組共有、実践的グループワーク等を実施	・令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、アドバイザーの派遣回数大幅に減少したが、令和3年度には増加した。 ・市町村からの派遣要望に応じて、感染症対策を万全にしたうえで活動している。また感染拡大期はオンラインでも実施できる体制を整えるなど、柔軟に対応している。 ・今後も引き続き、市町村からの派遣要望に応じて派遣するとともに、オンラインツールなども積極的に使用するなど、柔軟に対応し活動を継続する。	A	当該事業による支援等により、相談支援体制が整備された市町村が30市町村から47市町村に増加したため。 また、市町村や講師の協力によりオンラインツール等を積極的に活用し、事業を継続して実施することができたため。	【課題】 市町村は福祉分野の縦割りを越えた総合相談支援体制の整備を進める必要があるが、未整備の市町村が多い。 【対応策】 社会福祉法に基づく指針において、市町村間の情報共有の場づくり及び技術的助言は県の役割と定められていることから、引き続き県がアドバイザーの派遣や情報交換会等により、市町村を支援する。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	64	108	社会福祉法人が地域の生活困窮者に対して相談・支援を行う「彩の国あんしんセーフティネット事業」が生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業と連携して実施できるよう支援します。	R3実績(3月末時点、件数) 自立相談支援 新規受付件数 2,015件 住居確保給付金 支給件数 140件 一時生活支援事業 支援者 2件 家計改善支援事業 新規支援者 105件 就労準備支援事業 支援者 12人 就労支援事業 支援者 272人 学習支援事業 中学生教室参加者数 206人 高校生教室参加者数 102人	・支援対象者の家庭訪問及び面接相談等の実施が困難になった。 緊急事態宣言を受けた学校休校措置が取られた期間中、学習支援教室の開催が困難になった。 ・マスク着用や消毒、社会的距離の保持等の感染症対策を取った上で、特に支援ニーズの高い対象者について優先的に家庭訪問・面接相談等を実施した。 ・学校休校期間中は学習支援教室の開催を中止して電話・メール等による切れ目ない支援を行うとともに、特に支援ニーズの高い世帯については、感染症対策を取った上で家庭訪問等を実施した。 ・マスク着用や消毒、社会的距離の保持等の感染症対策をとりながら、支援対象者に合わせた支援を継続していく。	A	県が町村部で行う生活困窮者自立支援制度に基づく事業のうち、自立相談支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業は、埼玉県社会福祉協議会を構成団体の一つとする彩の国くらし安心コンソーシアム(他構成団体：埼玉県社会福祉士会)に委託して実施している。埼玉県社会福祉協議会は、彩の国あんしんセーフティネット事業の事務局も務めていることから、両事業で連携し、支援対象者のニーズに合わせて適切な支援を実施している。 就労関係、学習関係は他事業者に委託して実施しているが、自立相談支援事業で策定したプランに基づいて支援を実施しており、彩の国あんしんセーフティネット事業を含めた関係事業・機関との連携の下、効果的な支援を行っている。 R3年度はコロナの影響で通常の支援活動が困難な時期もあったが、経済的困難に陥る住民が急増する中、昨年度に引き続き例年を上回る相談者への対応・支援を行った。	【課題】 ・自立相談支援機関をはじめとする県の生活困窮者自立支援関係事業所と、町村役場の連携強化 ・コロナの影響を受けて急増する生活困窮者からの相談への対応 【対応策】 引き続き、周辺町村とより緊密な連携体制を取りながら支援を展開していく。	社会福祉課
	64	109	無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者に対して、民間アパートや介護老人ホーム、グループホーム等への入居支援を行います。	R3実績(3月末時点、件数) 住宅SW事業 転居者数 19人		B	県が町村部で行う住宅ソーシャルワーカー事業は、埼玉県社会福祉協議会を構成団体の一つとする彩の国くらし安心コンソーシアム(他構成団体：埼玉県社会福祉士会)に委託して実施している。 関係事業・機関との連携のもと、効果的な支援を行っている。	【課題】 高額家賃や劣悪な住環境等により、転居を必要としているものの、傷病や障害、高齢等により自力での転居が困難な生活保護受給者が見られる。このため、本事業による居宅確保支援により、適切な住まいへの転居を促していく必要がある。 【対応策】 引き続きケースワーカーと連携しながら自立支援方針に基づく居住支援を行う。	社会福祉課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	64	110	刑務所等の出所後に帰住先のない高齢者や障害者で福祉の支援が必要な方に対し、住居や生活保護等の福祉サービス受給に向けた相談・調整等を行うことにより再犯を防ぐとともに、地域での自立した生活を促進します。	・コーディネート業務 65件 ・フォローアップ業務 133件 ・相談支援業務 24件 ・被疑者等支援業務 28件		B	事業の性質上、具体的な数値目標は立てにくいですが、保護観察所等法関係機関から支援の要請があった場合、迅速かつ的確に対応している。	【課題】 起訴猶予者、執行猶予者に対する支援(入口支援)は、刑務所等出所者に対する支援(出口支援)と比較して、釈放から支援までのコーディネーターに係る時間が短く、短期間で受入先調整をしなければならない。 【対応策】 法執行機関との迅速な情報共有、自立準備ホーム等受入先の拡大	社会福祉課
	64	再掲	市町村の「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置を支援するため、研修や情報交換会を実施します。また、生活支援アドバイザーを埼玉県社会福祉協議会に配置し、生活支援コーディネーターへの助言などを実施します。	・生活支援コーディネーター基礎研修(6月、1回、動画配信+オンライン):受講者102名 ・ブロック別連絡会議(7~8月・2月、8回、オンライン):受講者260名 ・課題別研修(12月~1月・3回・オンライン):受講者204名 ・現場視察研修(11月、3回、オンライン):受講者92名 ・指導者会議(4月・9月・3月:参加者13名) ・生活支援アドバイザー(2名配置) 訪問回数:192回(個別支援市町村訪問回数12回、相談件数・相談者所属件数163回、個別支援外市町村訪問回数17回) オンラインによる支援:18回	・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合型研修の方法を見直し、オンライン研修への切り替えを行った。生活支援体制整備事業自体も、新型コロナウイルスの影響を受けた。 ・研修会や市町村支援についてはオンラインや動画配信により適宜開催している。 ・オンラインを活用して研修会、市町村支援を実施していく。	A	生活支援コーディネーター養成研修等は市町村や生活支援コーディネーターのニーズに沿って行い、新型コロナウイルスの感染拡大する状況のなかで、開催方法をオンラインに変更するなどして実施した。また、支援アドバイザーによる相談支援についても、派遣回数は新型コロナウイルス感染拡大以前よりは減っているが、令和2年度と比較し相談件数も持ち直した。	【課題】 令和3年度は特に新型コロナウイルスの影響を受けることにより、研修の実施方法の変更や生活支援体制整備事業そのものあり方の見直しが必要となった。 【対応策】 オンラインを活用し今後も研修会や市町村支援を行っていく。	地域包括ケア課(地域包括ケア担当)
	65	再掲	高齢者等の消費者被害の未然防止を図るため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置を支援するとともに、消費者被害防止サポーターの活用を進めます。	水際防止取扱い事案~123件、1億5,200万円の被害防止に貢献	・対面式の講座等の参加者は減ったものの、リモートでの参加があったため、大きな影響はなかった。 ・リモートの活用など、3密(密閉・密集・密接)をさける方法で講座等を開催する。 ・「新しい生活様式」に則った事業を展開する。	B	高齢者等見守り促進事業は順調に実施されたが、今後さらに、市町村の消費者安全確保地域協議会の設置を促進するとともに、地域で啓発活動を担うボランティアとしての消費者被害防止サポーターの養成を進めていく必要があるため。	【課題】 県では、市町村の消費者安全確保地域協議会の設置促進や消費者被害防止サポーターの養成に取り組んでいるが、協議会の設置数やサポーターの養成数が伸び悩んでいる。 【対応策】 引き続き、協議会の設置に向け、市町村に対して消費者行政部門と地域包括支援センターとの連携促進を働きかけていく。 また、消費者被害防止サポーターの養成に向け、サポーター同士が交流を深めたり、啓発チラシ作成など情報発信できるようフォローアップを行うとともに、県からサポーターと市町村が連携できるような働きかけていく。	消費生活課
基本目標	第3節 認知症施策の総合的な推進(埼玉県認知症施策推進計画)								
施策	1 認知症施策の総合的な推進								
個別項目	(1)普及啓発・本人発信支援・予防								
取組	69	111	認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成を推進するとともに、小学校・中学校・高校などにおける養成講座をさらに拡充します。	認知症サポーター養成講座受講・県内累計養成数 令和01年度:525,418人 令和02年度:544,296人 令和03年度:568,027人	・認知症サポーターについて、コロナ禍以前は集合型で実施しており、毎年度で60,000人程度で増加していた。コロナの影響で多くの講座が中止となっており、増加数は鈍化傾向。毎年度20,000人程度の増加に留まっている。 ・認知症サポーター養成講座の一部はオンライン化で実施されている。県主催の講座については、感染予防のため回数を年1回とし、人数制限をかけるなどの対策を講じて開催した。 ・オンライン化をさらに進めて行く。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数は減少したものの、事業を継続して実施することができたため。	【課題】 認知症サポーター養成講座のオンライン化が浸透していない。 【対応策】 認知症サポーター養成講座のオンライン化の周知。	地域包括ケア課(認知症・虐待防止担当)
	69	112	世界アルツハイマーデー及びアルツハイマー月間などの機会を捉えた普及啓発を推進します。	【令和3年度実績】 ・世界アルツハイマーデー及びアルツハイマー月間リーフレットの送付:市町村、医療機関等 ・オレンジライトアップ(令和3年9月) 全国のランドマークや施設を認知症支援のシンボルカラーである「オレンジ」でライトアップする催し。 埼玉県では、「さいたまスーパーアリーナ」と「大宮ソニックシティ」でライトアップを行った。 ・若年性認知症本人写真展 若年性認知症本人が撮影した写真などの作品展を行った。 埼玉県庁(本庁と第二庁舎間3階渡り廊下) 期間:令和3年9月6日(月)~令和3年9月30日(木)	リモートの活用など、対面以外の開催方法を検討する	A	様々な啓発を行い、認知症への理解を呼びかけられたため。	【課題】 予算事業が無いため、マンパワーと協力いただける企業や団体の方々の支援で事業を実施している。 【対応策】 場合によっては予算確保をし、アルツハイマー月間を通じて認知症への理解普及を図る。	地域包括ケア課(認知症・虐待防止担当)
	70	113	認知症本人大使・埼玉県版「希望大使」を設置し、活動を支援します。	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を2名任命(令和3年9月) 任命式を行い、知事から任命書を手渡し頂いた。 「大使の主な活動」 ・認知症サポーター養成講座などでの講話活動(県、越谷市、嵐山町など) ・全国の認知症希望大使との交流会(WEB)に参加(令和3年9月)	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の任命を行い、認知症の本人発信が実施できているため。	A	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の任命を行い、認知症の本人発信が実施できているため。	【課題】 認知症が進行性の症状のため、大使の活動に制限が出る場合がある。 【対応策】 大使の活動が負担にならないよう、市町村や関係団体に照会し、新たな大使の任命などを図る。	地域包括ケア課(認知症・虐待防止担当)
	70	114	「本人ミーティング」などのピアサポート活動を推進します。	県が開催する本人ミーティングは新型コロナウイルスの影響により開催を見送ったが、認知症の人と家族の会が開催するつどい等や市町村が実施する本人ミーティングに参加し、認知症本人やご家族の方からお話を聞く機会を得た。	新型コロナウイルスの影響により本人ミーティングの開催を見送った。zoomの活用など対面以外の開催方法を検討する	B	県が開催する本人ミーティングは新型コロナウイルスの影響により開催を見送ったが、認知症の人と家族の会が開催するつどい等や市町村が実施する本人ミーティングに参加し、認知症本人やご家族の方からお話を聞く機会を得た。	【課題】 新型コロナウイルスの影響により認知症の方を招集して実施することが難しい。 【対応策】 オンラインなどを活用した開催方法を検討する。	地域包括ケア課(認知症・虐待防止担当)
	70	115	県立図書館の館内に「認知症情報コーナー」を設置し、認知症に関する資料等を提供するとともに、関連する資料展・講演会などを実施します。	・認知症関連図書・パンフレットの整備 ・資料展「認知症に寄り添う」の開催(~4月) ・健康・医療情報講演会「図書館で認知症予防」の開催 参加者22人(4月) ・パネル展示「認知症について知ろう!」(9月)	・講演会やパネル展示の開催時期を変更、参加人数を制限する必要があった。 ・講演会は開催を延期し、参加人数の上限を会場定員の1/3として実施した。 パネル展示は、展示期間を延長した。 ・感染予防を徹底しながら、引き続き事業を継続する。	B	・健康・医療情報サービス資料の満足度 4.1(5点満点 R3利用者アンケート結果より)	【課題】 「認知症情報コーナー」の狭隘化 【対応策】 ・館内での配置換えを検討	生涯学習推進課

頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
70	116	高齢者が身近に通うことができる「通いの場」における認知症の予防に資する可能性のある活動を支援します。	・介護予防情報交換会(10月8日・19日、1月18日・27日)計576人 ・介護予防全体研修(7月29日)407人	社会的情勢により集合型の実施の合意を得ることが難しい状況もあるため、令和2年度と同様にオンライン方式で研修を実施した。全体研修をオンラインで開催するとともに、一定期間動画配信を行った。ブロック別研修を情報交換会に変更し、オンラインで実施できるグループワークを実施した。社会的情勢を見極めながら、実現可能な方法かつ効率的等の方法を模索しながら実施していく。	A	市町村の抱く課題に対して、全体研修と情報交換会を実施し、県の介護予防事業を推進したため。	【課題】 介護予防事業および介護予防事業研修を実施したことによる効果的な研修効果を出せるか。 【対応策】 市町村へのヒアリングにより市町村の課題を的確にとらえ、研修のテーマを適切に確定できるよう努める。 また、アドバイザーと連携して研修による学びから実践に向けて適切な支援を行っていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
個別項目 (2)医療・ケア・介護サービスへの支援								
71	117	認知症疾患医療センターの運営を強化し、県民が早期に認知症に対する相談・診断・治療を受けられる体制の推進を図ります	県内すべての保健医療圏に認知症疾患医療センターを設置 秩父：つむぎ診療所(H21年度～) 東部：武里病院(H21年度～) 北部：西熊谷病院(H22年度～) 川越比企：丸木記念福祉メディカルセンター(H22年度～) 南部：戸田病院(H23年度～) 県央：済生会鴻巣病院(H24年度～) 南西部：菅野病院(H27年度～) 西部：あさひ病院(H27年度～) 利根：久喜すずのき病院(H27年度～) さいたま：埼玉精神神経センター(H21年度～) ※さいたま市指定		A	コロナ禍においても、全体的には例年と同程度の件数の鑑別診断等が実施された。県内すべての二次保健医療圏に認知症疾患医療センターを設置し、地域における認知症医療体制の充実に寄与している。	【課題】 65歳以上の高齢者の増加に合わせ、認知症疾患医療センターを更に増やしていく必要がある。 【対応策】 認知症疾患医療センターの現状や地域のニーズ等を把握し、センターの増設を検討していく。	疾病対策課
71	118	認知症地域支援推進員の認知症施策推進の力量向上のための研修を実施します。	国の認知症地域支援推進員研修受講者数(平成30年度)91人(令和元年度)106人(令和2年度)中止 代替として、オンライン上での交流会(4回)オンラインセミナー開催(1回)、ニュースレター(4回)(令和3年度)140人	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初、オンライン+会場研修の選択制で予定されていたが、オンラインのみの実施となった。 ・会場受講の予定者をオンライン開催の回次へ振り替える照会、作業等を行ったが、希望者は滞りなく受講することができた。 ・研修実施団体の実施方針に応じて対応する。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により会場での受講は中止となったが、適切な対応を行い、49市町村から、単年度としては非常に多くの認知症地域支援推進員が受講し、全体のスキルアップを図ることができた。	【課題】 認知症地域支援推進員がスムーズに受講できるよう、市町村へ働きかけを行う。 【対応策】 市町村及び受講者に、研修通知をわかりやすく通知するとともに、受講回の変更などに対して、柔軟に対応する。今後、県によるスキルアップ研修の実施を検討する。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
71	119	認知症初期集中支援チームの質の向上を図るための研修等を実施します。	・認知症初期集中支援チーム員研修(主催：国立長寿医療研究センター)35名参加	研修会の実施がe-ラーニングやzoomを活用した形に変更となった。	A	受講希望のあったチーム員に関して概ね受講ができたため。	【課題】 コロナ対策のため、受講に制限があり、チーム員が希望日に受講できないことがある 【対応策】 可能な限り主催の国立長寿医療研究センターと調整を行う	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
71	120	認知症サポート医を養成し、地域における認知症の早期発見・早期対応を充実します。	認知症サポート医養成数(さいたま市を含む)(令和元年度)26名(令和2年度)5名(令和3年度)25名	新型コロナウイルス感染症の影響により、全面的にオンラインにより実施された。所定の受講者が受講することができ、特に影響は受けなかった。	A	オンライン実施により、新型コロナウイルスの影響を受けずに、滞りなく受講していただくことができた。	【課題】 ・修了後の地域での活動などに参加していない医師が多くあること。 【対応策】 受講した医師への情報提供などを機会をとらえて行っていく。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
取組	71	かかりつけ医、歯科医師、薬剤師及び看護職員など医療従事者等を対象とした認知症対応力向上研修を実施します。	(令和3年度受講者数実績)(さいたま市を含む) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(WEB開催)：82名(R2:44名) ・薬剤師認知症対応力向上研修(WEB開催)：114名(R2:57名) ・歯科医師認知症対応力向上研修(WEB併用)：103(R2:65名) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(WEB開催)：183名(R2:154名) ・看護職員認知症対応力向上研修(WEB開催)：74名(R2:コロナにより中止)	・各研修とも、オンライン研修を基本に実施したため、新型コロナウイルスの影響をほぼ回避することができた。 ・歯科医師、かかりつけ医向け研修では、会場受講にも対応した。 ・令和4年度も上記と同様に実施していく。	A	新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、オンライン研修の導入、また会場受講併設により受講者数が大幅に増加した。	【課題】 引き続き新型コロナウイルスの流行に留意しつつ、オンライン研修による実施の確保。 【対応策】 オンラインにより実施できるよう、関係団体に理解を求め、協力を依頼する。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
			歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施 (1)歯科医師認知症対応力向上研修会 1回、53人参加。 ※研修会の準備等主だった費用は、地域包括ケア課の予算による。	当初、人数を限定し、感染対策を行った上で集合型研修会を開催していたものの、感染再拡大に伴い、一部集合型研修会を中止。その後は状況に応じてWEBのみまたはWEBと集合とのハイブリッド方式による開催とした。歯と口の健康週間に合わせた各地域でのイベント等は中止または規模縮小が相次いだ。 ・WEBでの研修会開催が可能となったことで、状況に応じた方法で開催ができた。予定した研修会(実習やワークショップを主とするものを除き)はほぼ予定通り実施した。 ・WEBでの研修会は座学のみ内容では問題がないものの、実習やワークショップ形式を含む講習会の開催は依然として開催が難しい状況が続いている。より現場(臨床)に近い実習であるほど開催は困難となるため、さらなる検討が必要。	B	ほぼ予定通りに開催できた。	【課題】 実習やワークショップを伴う講習会の開催方法が確立していない。動画等見て分かる資料を活用しても、受講者からは座学と変わらない感想が聞かれている。 【対応策】 WEBでのワークショップの方法を検討するなど、新型コロナ収束後の本格的な実習再開に向けた準備期間として内容を見直し、実施を検討していく。	健康長寿課
			1 認知症対応薬局の推進 薬剤師認知症対応力向上研修の開催(WEB1回、受講者数54名)	研修会の実施方法をオンライン研修で対応 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、研修会実施方法を検討する	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催方法がWEB方式となったが、事業を実施することができた	【課題】 かかりつけ薬剤師の能力及びかかりつけ薬局の機能の向上を図る 【対応策】 認知症対応薬局の推進等に係る資質向上を継続するとともに、令和3年8月に制度化された、地域連携薬局の認定を取得する薬局を推進する	業務課
71	122	認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修を推進します。	介護職員を対象として、認知症高齢者へのケアの質を向上させるための研修を実施し、合計1,410人が修了した。	集合型の研修は行えなくなったものの、Zoomで対応した。	B	当初計画していた各研修を適切に実施できたため。	【課題】 実践者研修を年4回実施したものの、定員超過となる回が多かった。認知症介護基礎研修の修了者が伸びなかった。 【対応策】 実践者研修を年5回以上実施できるように実施団体と調整及び予算確保。 認知症介護基礎研修の周知徹底。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	71	123	各市町村における認知症カフェの活用、電話相談、本人・家族交流等を推進します。	電話相談対応実績:667件 交流会実績:66回開催、558名参加	・交流会に関しては、感染防止対策が必要となった。 ・時間・人数に制限を設けた。 ・時間・人数に制限を設ける等、感染症対策をいくつか、交流会を実施する。	A	計画どおり実施できているため。	【課題】 令和4年度から電話相談の曜日を変更したが、まだ周知が徹底されていない。 【対応策】 リーフレットなどを様々な機会を通して配布し、周知を行う。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
個別項目	(3)若年性認知症等の人への支援								
取組	72	124	若年性認知症に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口における若年性認知症支援コーディネーターによる支援などを推進します。	・若年性認知症支援コーディネーターによる相談対応 相談件数 1,545件(うち新規相談 140件) ・若年性認知症の人やその家族が集う交流会 回数:11回(越谷4回/深谷2回/上尾4回/飯能1回) 参加者数:289人		A	若年性認知症の相談対応や交流会を通し、本人や家族の支援を行っているため。	【課題】 令和4年度から電話相談の曜日を変更したが、まだ周知が徹底されていない。 【対応策】 リーフレットなどを様々な機会を通して配布し、周知を行う。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	72	125	若年性認知症の人の就労継続等の支援を行います。	・就労、社会参加に関する相談対応 331件 ・企業向けセミナーの開催(YouTubeにて動画配信) 公開期間:令和4年2月21日~3月4日 視聴回数:215回(動画3本計) ・若年性認知症カフェの開催 参加者数:342名(計31回開催)	緊急事態宣言中は若年性認知症カフェを休止 県ホームページ等へ休止のお知らせを掲載	A	計画している事業を順調に遂行できているため	【課題】 若年性認知症の特性上(進行性)、就業に結びつくケースが少ない 【対応策】 若年性認知症支援コーディネーターと就労移行支援事業所やハローワークなどとの連携強化を図る。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	72	126	若年性認知症カフェの増設など若年性認知症の人の活動の場の拡大等を図ります。	若年性認知症支援コーディネーター配置、相談対応1,545件 若年性認知症の人と家族のつどい 12回 289名参加 若年性認知症の親を持つ子供世代のつどい 4回 15名参加 若年性認知症介護者交流会 10回 77名参加	つどいの開催に関しては、新型コロナウイルス感染防止対策が必要となった。 開催数・人数に制限を設けた。 引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら遂行する	A	計画どおり実施できているため。	【課題】 コロナウイルス対策でつどいの開催に制限が出たり、参加者数の減少がみられる。 【対応策】 今後はzoomなどを活用して、集合型以外のつどいの開催に可能性を探る。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
個別項目	(4)認知症バリアフリーの推進・社会参加支援								
取組	73	127	認知症の人が安全に外出できるよう、徘徊SOSネットワークの活用や地域での訓練の実施など地域での見守り体制の構築を支援します。	県内から県外への依頼(行方不明者・身元不明者) 平成25年~令和3年:134件 【県外から県内への依頼(行方不明者・身元不明者)】 平成26年~令和3年:768件		B	平成26年に整備されて以降、行方不明者の情報共有に十分役立っている。	【課題】 行方不明情報が提供される都度、また発見される都度、県内市町村や全国都道府県に一斉メールで送信しており、もう少し効率的な事務処理が必要である。 【対応策】 費用対効果の問題はあるが、全市町村等が共有できるシステムの導入を研究。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	73	128	「チームオレンジ」が各市町村で整備されるよう支援します。	・市町村のチームオレンジ設置の個別具体的な助言等の支援を行う専門職である、「オレンジチューター」を設置 ・チームオレンジ設置数 7市町8チーム(令和3年度末)		B	概ね計画通りに実施できているため。	【課題】 チームオレンジの仕組みや事例について周知が不足している部分がある。 【対応策】 市町村向けに研修会を行い、既設置のチームオレンジの事例紹介をしてチームオレンジの理解と設置の検討を促す。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
施策	2 権利擁護の推進								
取組	73	129	成年後見制度の利用を促進するため、市町村における中核機関の設置を促進します。また、成年後見制度の市町村計画の策定を促進します。	埼玉県成年後見制度利用促進協議会 ・埼玉県社会福祉協議会との共催により、5月31日開催。約200名参加。 ほかに、令和2年度に続いて、関係機関向け「ニュースレター」を全4号発行(県と県社協との共同)した。 地区協議会 ・各地区協議会の開催を支援し、資料提供、会議へ参加した。	・県協議会をオンラインにより実施することで、影響を回避した。 地区協議会についても、オンライン開催を推奨し、5地区がオンライン開催、1地区が集合、1地区が書面開催により、いずれも開催された。 ・引き続き、オンライン開催を基本として、集合開催も視野に対応していく。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となったが、200名もの参加者があり、関係者の連携を図ることができた。加えて、ニュースレターを継続し、情報提供、共有を強化した。地区協議会においても、令和2年度の書面開催から、オンラインや集合方式での情報交換、意見交換を実施することができた。	【課題】 引き続き、新型コロナの流行に留意しつつ、ネットワークによる成年後見制度の利用促進を図る必要がある。 【対応策】 オンラインを活用して、協議会(県、地区)を開催するなどして利用促進を図る。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	73	130	市町村職員に対する成年後見申立てに関する研修を実施します。また、市町村が市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域での市民後見人の活動を推進する取組を支援します。	・成年後見制度市町村長申立て担当職員研修 WEBによる開催(11月:動画配信) 132人視聴(R2:86人) ・市民後見推進事業 実施市町村数 25市町村	・集合型研修の実施を見送った。 ・集合研修の代わりにWEBによる研修を実施(動画を配信)した。 ・引き続きWEBによる研修を実施するとともに、その質向上を図る。	A	・オンライン研修により、滞りなく、研修を実施した。	【課題】 市町村における市民後見人養成研修については、実施団体が固定化している。 【対応策】 市民後見人養成研修のあり方等について、県による支援を含めて検討していく。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	74	131	判断能力が十分ではない高齢者が市町村社会福祉協議会と契約し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う日常生活自立支援事業(あんしんサポートねっと)の利用を支援します。	日常生活自立支援事業の契約件数 令和01年度:1,186件 令和02年度:1,167件 令和03年度:1,171件	・住民などに直接事業の説明をする機会が少なくなったためか、新規契約者数が減少した。 ・市町村社会福祉協議会において、引き続き、適正なサービス支援に努めた。 ・新型コロナウイルス感染の防止策を講じながら、住民などに直接事業の説明をする機会を確保し、既に契約している人へのサービス支援も適正に実施していく。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により新規契約者数は減少したものの、事業を適正に継続して実施することができたため。	【課題】 このサービス支援が必要な人に実施されるように周知などを図る必要がある。 【対応策】 サービス支援が必要な人への広報等機会を確保し、また、適正にサービス支援がなされるよう体制を確保していく。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
施策	3 虐待防止の推進								
取組	74	132	市町村・関係団体と連携しながら、虐待防止などの取組、啓発活動、通報・届出及び相談の環境整備、情報の共有、養護者に対する支援、人材の育成、虐待に係る検証などに取り組めます。	1 通報ダイヤルの運用 ・24時間365日、一元的に対応 ・8,697件(H30.10.1~R4.3.31) 2 虐待禁止普及リーフレット等の配布 ・リーフレット14,479部 ・チラシ33,492部 ・ポスター5,317部 3 虐待防止に関する庁内連絡会議の開催 4 県政出前講座の実施 4回 220人		A	リーフレットの配布等による広報活動を継続的に行った結果、開設以来1日当たり6.5件程度の通報・相談等を受けており、一定の効果が認められるため。	【課題】 虐待通報ダイヤルの認知度を高め、虐待の早期発見・早期対応に繋げる必要がある。 【対応策】 虐待通報ダイヤルの認知度を高めるため、引き続きリーフレット等の配布等を行う。	福祉政策課
	74	133	高齢者虐待に対応する専門職員(高齢者虐待対応専門員)を養成し、市町村の体制整備を支援します。	令和3年5月24日~6月25日・WEB実施 計338人受講	・集合型の研修実施が困難となった。 ・WEBによる研修開催とした。 ・今後もWEBによる研修を開催する。	A	WEBによる研修開催とした。	【課題】 コロナ禍にあっても引き続き充実した研修を実施する必要がある。 【対応策】 WEBによる研修の内容をさらに充実させていく。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	74	134	高齢者虐待に関する普及・啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくりなどの体制整備を支援します。	県の虐待対応専門員が市町村における高齢者虐待について、個別の助言等を行うなど、対応の支援を行った。	・コロナウイルス感染症のため、市町村の施設に対する事実確認(調査)が困難になった。 ・可能な方法で事実確認(調査)を行うよう個別に方法等を助言した。 ・引き続き適正な事実確認(調査)ができるよう市町村を支援する。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても、適切な高齢者虐待の対応をするように市町村に助言してきた。	【課題】 コロナ禍にあっても適正な対応ができるよう市町村を支援する。 【対応策】 引き続き市町村を個別に丁寧な支援をしていく。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
基本目標 第4節 介護保険施設等の整備									
施策 1 特別養護老人ホーム等の整備									
個別項目 (1)特別養護老人ホームの整備									
取組	75	135	特別養護老人ホームの整備費を補助します。	・創設【R1-2整備】1施設100床(R2からの繰越) ・創設【R2-3整備】1施設80床 ・創設【R3-4整備】4施設492床 ・増床【R2-3整備】1施設100床 【R3-4整備】1施設100床 ・改築【R3-4整備】1施設80床 ・大規模修繕【R3整備】6施設440床	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、創設1件、大規模修繕2件について進捗が遅れが生じた。 ・工事の進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の完成に向けて進捗を管理する。	A	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和3年度末38,378床に対して、444施設38,298床(99.8%)が整備された。	【課題】 特別養護老人ホームについては、毎年度整備方針に基づき整備計画を県が審査し、採択したものに補助する制度となっている。今後も適正な整備計画の策定を促すことが重要である。 【対応策】 引き続き、県の審査において適正と認められた計画に対して補助金を交付する。社会福祉法人の経営安定化を図る観点から、新規整備に係る支援のほか、既存の老朽化施設に対する支援も継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
	75	136	特別養護老人ホームの開設準備に要する経費を補助します。	特別養護老人ホームの開設準備に要する経費への補助 6施設417床分(1施設29床分は地域密着型)		A	特別養護老人ホームの必要入所(利用)定員総数における令和3年度末38,378床に対して、444施設38,298床(99.8%)が整備された。	【課題】 特別養護老人ホームについては、毎年度整備方針に基づき整備計画を県が審査し、採択したものに補助する制度となっている。今後も適正な整備計画の策定を促すことが重要である。 【対応策】 引き続き、県の審査において適正と認められた計画に対して補助金を交付する。社会福祉法人の経営安定化を図る観点から、新規整備に係る支援のほか、既存の老朽化施設の改築に対する支援も継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
個別項目 (2)介護老人保健施設の整備									
取組	76	137	介護老人保健施設の開設準備に要する経費を補助します。	介護老人保健施設の開設準備に要する経費への補助 1施設 100床分		A	介護老人保健施設の必要入所(利用)定員総数における令和2年度末17,344床に対して、163施設17,270床(99.6%)が開所された。	【課題】 施設の円滑な開所のための支援が重要である。 【対応策】 今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
個別項目 (3)生活環境の改善促進									
取組	76	138	入居者の生活環境の改善や質の向上を図るため、施設の改修に要する経費を補助します。	特別養護老人ホームの改築、大規模修繕に対する補助 ・改築【R3-4整備】1施設80床 ・大規模修繕【R3整備】6施設440床	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大規模修繕2件について進捗が遅れが生じた。 ・工事の進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の完成に向けて進捗を管理する。	A	計画された改修増床、大規模修繕が概ね計画どおり実施され、入居者の生活改善や質の向上が図られた。	【課題】 入居者の生活環境の改善や質の向上を図るための支援が重要である。 【対応策】 今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
個別項目 (4)特別養護老人ホーム等に関する情報提供									
取組	76	139	特別養護老人ホームや老人保健施設及び併設の短期入所施設の空室状況、入所希望者の数を県のホームページに掲載し、情報を提供します。	各施設から入所待ち等の情報提供を受けて集計し、毎月掲載した。		A	毎月300施設以上の情報を集約し、県民の施設入所に資する情報を提供している。	【課題】 各施設から入所待ち等の情報提供を受けて集計し、毎月という高い頻度で情報の更新をするなど、計画した取組について高い水準で実施することができたことから、課題はないものと考えている。 【対応策】 引き続き、計画した取組について高い水準で実施していく。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	76	140	財務諸表等電子開示システムにより、法人の運営状況及び財務状況などを公開します。	財務諸表等電子開示システムに所管法人の運営状況及び財務状況などを登録するよう指導した。	・法人によっては、感染拡大防止の観点から、会議室など会場の理事会・評議員会を開催できず、報告の遅れが生じている。 ・理事会・評議員会を会議室など会場で開催できない場合は、テレビ会議等、各理事の音声と同時に他の理事に伝わり、適時的確な意見表明ができる手段で理事会・評議員会を開催するよう周知する。 ・ホームページ上等で継続的に周知する。	B	所管の社会福祉法人から必要な財務諸表等の書類を提出させた。	【課題】 令和3年度は、法人によっては、感染拡大防止の観点から、会場等での理事会を開催できず、報告の遅れが生じた。新型コロナウイルス感染症状況によっては、今後も同様の状況となること想定される。 【対応策】 理事会・評議員会を会議室など会場で開催できない場合は、テレビ会議等、各理事の音声と同時に他の理事に伝わり、適時的確な意見表明ができる手段で理事会・評議員会を開催するよう周知し、報告の遅れが生じないようにする。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
個別項目 (5)介護医療院の整備									
取組	77	141	介護療養型医療施設の設置期限である2023年度までに介護療養型医療施設から介護医療院への転換を促進します。	介護療養病床から介護医療院への転換 0施設 0床	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、転換1件について進捗が遅れが生じた。 ・工事の進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の完成に向けて進捗を管理する。	B	・介護療養病床数は、平成29年度末の1,306床から761床減り545床となった。(目標値△647床に対する117.6%) ・平成30年度から介護医療院が創設されたことにより介護療養病床は6年間の経過措置期間が設けられ、介護医療院に転換するか、もしくは他の病床に転換又は廃止となる見込みである。	【課題】 令和5年度末の期限までに、計画的に病床数を減少させていくことが必要である。 【対応策】 今後も介護療養病床を有する医療法人に対し、病床の転換等に関する意向調査を継続するとともに、介護医療院等への転換の際の補助を行う。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
個別項目 (6)介護施設における看取りの充実									
取組	77	142	介護施設職員を対象とした看取りに関する研修を実施します。	・看取りケア研修 ①管理者向け研修、②実務者向け研修 申込:362回 研修動画 ①3本 視聴延べ回数 742回 ②8本 視聴延べ回数 3002回 ・看取りケア講師派遣 実施施設数 1施設(2回)	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型研修を予定していたが、開催が困難となった。 ・オンラインでの研修に切り替え、研修動画をYouTubeで公開する対応をとった。 ・今後もオンラインを活用した研修を行っている。	A	研修や介護施設への講師派遣により、看取りに関する職員のスキル(利用者やその家族の意向確認、コミュニケーションスキル、職員同士の連携力等)が向上するとともに、事前に看取りに関する知識を習得しておくことで看取りに立ち会う職員の精神的な負担を和らげるなどの効果をあげている。また、看取りの体制が整備された施設数も増加している。	【課題】 より効果的な研修とするため、研修内容の検討が必要。 【対応策】 ACP等、今求められている社会的課題を研修に取り入れていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
施策 2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保									
	78	143	介護付有料老人ホームなどの特定施設入居者生活介護の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行い、質の確保を図ります。	令和3年度特定施設入居者生活介護の公募 ・受付可能数 定員1,053人分 ・応募数 36施設 定員1,622人分 ・選定数 18施設 定員 818人分		A	・令和3年度の受付可能数1,053人分に対して、18施設818人分(77.7%)を選定した。 ・選定された施設については、施設の種別に応じた必要な手続きが行われ、整備される。	【課題】 特定施設入居者生活介護については、毎年度整備方針に基づき整備計画を県が審査し、採択する制度となっている。今後も適正な整備計画の策定を促すことが重要である。 【対応策】 引き続き県において整備計画を審査し、適正であると認められた計画を採択する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課	
取組	78	144	住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に係る届出等がされたときは、その旨を市町村に通知し、情報連携の強化を図ります。	届出等がなされたすべての案件について、施設が所在する市町村に通知を行った。 ・サービス付き高齢者向け住宅の新規登録の通知 9件 ・サービス付き高齢者向け住宅の更新登録の通知50件 ・サービス付き高齢者向け住宅の変更届出書の通知 191件 ・サービス付き高齢者向け住宅の廃業の通知 1件		A	届出等がなされたすべての案件について、施設が所在する市町村に通知を行った。	【課題】 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿になっている状況を踏まえ、市町村と連携して設置状況等必要な情報を積極的に把握する必要がある。 【対応策】 引き続き市町村との情報連携の強化を図る。	高齢者福祉課 (施設整備担当) (施設・事業者指導担当)	
	78	再掲	サービス付き高齢者向け住宅について分かりやすいリーフレットなどを作成し、制度の概要や入居に際しての注意点など、必要な情報を県民に提供します。	サービス付き高齢者向け住宅パンフレット 7,500部作成		A	市町村に対して適切な情報提供ができた。	【課題】 届出内容の通知にとどまり、積極的な情報提供を行っていない。 【対応策】 講習会などの機会を捉えて、情報の発信を図る。	住宅課	
	78	再掲	サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行い、質の確保を図ります。	質の高いサービス付き高齢者向け住宅を供給するため、施設が提供する生活支援サービスについて、新規登録及び更新登録の手続きにおいて、必要な指導を行った。 ※登録期間は5年、登録期間を超えて運営する場合は更新手続きが必要。		A	更新登録及び新規登録の手続きについて、事前協議を含め、登録を指導し、あわせて生活支援サービスの内容及びその契約書類等の内容について指導を行った。	【課題】 施設の円滑な開所・適切な運営のための指導が重要である。 【対応策】 登録手続き等を所管する住宅課との連携を密にし、「サービス付き高齢者向け住宅 登録の手引・運営の手引」等を活用した施設整備計画の作成支援及び運営に対する指導を行う。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
	78	再掲	立入検査などの指導を的確に行い、サービス付き高齢者向け住宅の質の向上を図ります。	令和3年度は8施設に立ち入り検査を実施し、文書による改善指導を求めた。 立入検査数 8件	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設への立ち入りが困難であった。 ・立ち入りの人数を最小限に抑え、従来実施していた施設内の巡回を中止し、事務室での書面確認等を実施することで、移動範囲を最小限にとどめた。 ・引き続き施設内での移動範囲を最小限にとどめながら、なるべく多くの施設への立ち入りを図る。 ・住宅に立入検査の打診をしても、受け入れてもらえなかった。 ・相談室などあらかじめ決めたまー室に資料を全て用意してもらい他には立ち入らない、内部は住宅の職員に事前に写真を撮ってもらい確認するなどを提案し、比較的感染の取まった夏に検査に行くことができた。 ・感染者数などを勘案しながら、引き続き事業を実施していく。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、立ち入りを拒否する施設もあり、例年と比較すると立入検査を実施した施設数は少なかったが、立ち入りの人数を最小限に抑えたり、施設内の移動範囲を最小限にとどめるなど配慮し、可能な範囲で立入検査を適切に実施することができたため。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、立ち入りを拒否する施設もあり、例年と比較すると立入検査を実施した施設数は少なかったが、立ち入りの人数を最小限に抑えたり、施設内の移動範囲を最小限にとどめるなど配慮し、可能な範囲で立入検査を適切に実施することができたため。	【課題】 新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあり、立ち入りを拒否する施設がある。 【対応策】 立ち入りを拒否された施設に対して強制はせず、他の施設に立入依頼をする等してできる限り多くの立入検査を実施する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
							B	年より検査件数は減少したが、住宅の協力により事業を実施できたため。	【課題】 立入検査の結果、入居契約書の不備、共同利用部分の不適切な利用など、基本的な部分での指摘をすることが多い。 【対応策】 運営事業者に対して、講習会などの機会を捉えて制度周知を図る。	住宅課
施策	3 施設等の災害及び感染症対策の強化									
個別項目	(1) 施設等の災害対策の体制整備									
取組	79	145	社会福祉施設等における避難確保計画の策定及び避難確保計画に基づく避難訓練の実施を定期的に確認し、高齢者等の避難の実効性を確保するように指導します。	特養の避難確保計画策定状況調査を実施し、計画未策定及び避難訓練未実施の施設に対して、速やかに策定・実施するよう指導した。 実地指導を行った施設について、水防法に基づく避難確保計画の策定状況については下記のとおり。 ・高齢施設：78施設中、1施設が計画未作成のため指導し改善中である。 ・介護保険施設：34施設中、9施設が、計画策定及び訓練が不十分であった。 指導の結果、5施設が改善され4施設は改善中である。 ・介護事業所：19施設を確認し、すべて計画作成済であった。	・法人によっては、感染拡大防止の観点から、避難訓練の実施を見送っている。 ・感染拡大防止の措置を最大限とった上で、訓練実施の可否について見直し求める。 ・避難訓練の適切な実施について周知する。 ・実地指導はコロナウイルス感染症の感染を懸念する事業者から中止や延期を求められることがあった。 ・実地指導は指導担当者及び事業者双方において、感染防止に十分留意した上で実施し、実施時期についても各事業者の状況に配慮して決定した。 ・実地指導は、引き続き、感染防止に留意した上で実施するとともに、実施時期についても各事業者の状況に配慮する。	B	新型コロナにより計画策定や避難訓練が行えない施設があったが、取り組みは適切に実施した。	【課題】 計画が未策定の施設がある。 【対応策】 定期的実地指導の際に作成を進めるよう併せて指導する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
	79	146	非常用自家発電設備等の整備費を補助することにより、災害対策を促進します。	・非常用自家発電設備 6施設 ・給水設備 3施設 ・水害対策強化 7施設	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、非常用自家発電設備3件について進捗が遅れが生じた。 ・工事の進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の完成に向けて進捗を管理する。	A	16施設において災害対策の強化が図られた。	【課題】 施設の災害対策を促進するための介護事業者への支援が重要である。 【対応策】 今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
	79	147	介護施設等の事業継続計画(BCP)策定を支援します。	介護事業所のBCP策定状況調査を実施し、計画未策定の施設に対して、速やかに策定するよう指導した。	・法人によっては、感染拡大防止の観点から、訓練の実施を見送っている。 ・感染拡大防止の措置を最大限とった上で、訓練実施の可否について見直し求める。 ・訓練の適切な実施について周知する。	B	事業所への周知を継続的に行っているが、基準の改正からまだ間もないため、計画未策定の施設があるが、計画策定に対して指導をしている。	【課題】 計画が未策定の施設がある。 【対応策】 社会福祉課や国とも連携し、計画の策定を進めるよう支援を行っている。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
	個別項目	(2) 施設等の感染症対策の強化								
	80	148	彩の国「新しい生活様式」安心宣言等を活用した施設等の感染症対策を徹底します。	令和3年度は、国のサービス提供確保事業補助金を活用し、感染者が発生した施設等にむけて感染防止対策にかかった費用を補助した。 サービス提供確保事業補助金交付金額：1,223,989千円 また、感染者が発生した施設に、WEB会議システムを利用した、感染症専門家によるオンライン個別支援を実施した。 令和3年度オンライン個別支援実施数：40施設(52回実施)		B	申請があった事業所に対し、適切な事務を実施したため。	【課題】 令和3年度末に感染者が発生した事業所は補助金の申請が間に合わず、補助金が交付できていない。 【対応策】 令和4年度もサービス提供確保事業補助金と同様の補助金事業を実施し、令和3年度にかかった経費についても補助する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	80	149	簡易陰圧装置・換気設備等の設置費を補助することにより、施設の感染症対策を促進します。	・多床室の個室化 6施設 ・簡易陰圧装置の設置 295施設 ・換気設備の設置 1施設 ・ゾーニング環境等整備 22施設	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多床室の個室化2件について進捗が遅れが生じた。 ・工事の進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の完成に向けて進捗を管理する。	A	325施設において感染症対策が促進された。	【課題】 ・施設の感染症対策を促進するための介護事業者への支援が重要である。 【対応策】 ・今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
	80	150	防護服等を調達・備蓄し、感染者が出た施設等に速やかに供給します。	感染者が発生した施設に対し、防護服等が不足する場合は速やかに供給した。		A	感染発生施設に対し、早急に供給することで、感染拡大を防止できた。	【課題】 防護具を備蓄していない施設がある。 【対応策】 防護具の必要数を備蓄するように周知する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	80	151	体制が手薄となった施設へ他施設から応援職員を派遣する互助ネットワークの仕組みを関係団体と連携して構築します。	クラスターが発生した2施設に対し、互助ネットワークに登録している479施設のうち3施設から延べ6名の応援職員を派遣し、各施設のサービスが継続できるよう支援を行った。 令和3年度未登録施設数 488施設 (特養254、老健59、介護医療院1、軽費・養護24、有料50、サ高住38、GH62)		A	クラスターが発生し、介護職員が不足した施設に対し、互助ネットワークにより応援職員を派遣したことにより、当該施設において適切な処遇を継続できた。	【課題】 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など登録割合が低い水準に留まっている施設がある。 【対応策】 未登録施設に対して、様々な機会を通じて、積極的な登録を依頼する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	80	152	感染症の集団感染が疑われる福祉施設や療養型医療施設へ専門家を派遣するなど、感染症の発生当初から感染拡大防止の支援を行います。	埼玉県 clusters 対策チーム(COVMAT)を派遣し、クラスター形成の恐れのある患者等が発生した際に、感染拡大を最小限にするために対策を実施する。 (活動内容) ・発生施設における入所者・施設職員等の情報収集 ・施設内における有症状者のトリアージとゾーニング ・施設内の清掃・消毒方法等に関する助言・支援 ・施設管理者に対する今後の接触者等の健康観察における留意点の助言 高齢者施設 21回 (参考) 障害者施設 6回 医療機関 13回 その他施設 6回 合計派遣回数 46回	・流行状況によりクラスターの発生に影響あり。 ・流行状況に合わせ、活動を展開する。 ・今回のCOVMATの活動を、新たな感染症対策として位置づけられるよう検討する。	B	地域の感染症対策の専門家によるチームが14チームを編成することができた。	【課題】 新型コロナウイルス感染症対策の中で構築したクラスター対策を、今後新たに発生するであろう感染症対策として位置づけられるよう検討する。 【対応策】 今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせて検討を進める。	感染症対策課
	80	153	介護職員を対象とした感染症対策の研修を実施するなどし、職員の対応力の向上を図ります。	研修動画①(福祉施設職員を対象とした新型コロナウイルス感染症対策の研修動画) →3,700回以上再生 研修動画②(オンライン研修「事例から学ぶコロナ対策」) →5,000回以上再生		A	新型コロナウイルス感染症防止対策について複数の研修動画を掲載し、どちらも多く再生されているため。	【課題】 正しい感染対策が実施されていないことが原因で感染者が増加し、クラスターが起きている施設が見受けられる。 【対応策】 ホームページに公開されている研修動画を観よう働きかける。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
基本目標 第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ									
施策 1 介護人材の確保・定着・イメージアップ									
個別項目 (1) 介護資格のない者への就業支援									
取組	82	154	介護未経験者などを対象に職場体験や研修受講を支援し、就職先とのマッチングを実施します。	R3統合事業実績(介護人材確保総合推進事業になる前の事業) 【介護職員雇用推進事業】 研修参加者:314人、就労者数:279人 【介護助手の養成・確保業務】 研修参加者:171人、就労者数:46人 【高齢者等介護職員就労支援事業】 研修参加者:270人、就労者数:10人	・令和3年6月は、まん延防止等重点措置のため、事業を一部休止した。 ・集合研修による感染リスクの低減のため、一部研修を自己学習にするなど新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事業を行った。 ・引き続き、R4新規事業において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うとともに、オンラインを活用した研修及び雇用のマッチング支援を行う。	B	【介護職員雇用推進事業】 就労者数目標 330人 → 実績 279人 新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、概ね目標を達成し、介護職員の確保が図れた。 【高齢者等介護職員就労支援事業】 就労者数目標 150人 → 実績 10人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により就労が控えられたことにより、高齢介護職員の確保が図れなかった。しかし、研修参加者は、270人で令和2年度の121人よりも参加者を増やすことができた。 【介護助手の養成・確保】 就労者数目標 100人 → 実績 46人 ・新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、目標の半数を達成でき、介護職員の確保が図れた。	【課題】 R3統合事業(介護人材確保総合推進事業になる前の事業)では、新型コロナウイルス感染症の影響により就労が控えられてしまった部分もあったため、R4新規事業(介護人材確保総合推進事業)では、目標値に近づける。 また、介護職に関する情報が散見されているため、情報の集約化を図る。 【対応策】 新規事業でもあるため、市町村等やイベントによる事業内容周知の徹底やオンラインを活用した研修、マッチング実施の促進を図る。介護職に関する情報ポータルサイトを運営し、介護職に関する情報の一元化を図る。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	82	155	介護職員初任者研修終了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、就業を促進します。	補助金交付:54人		A	補助人数が目標値である50人を上回ったため。	【課題】 令和3年度は目標値を上回ったが、5か年平均では50人を下回っている(約37人)。 【対応策】 予算を配慮しながら今後も目標値を上回るように、引き続き県ホームページや集団指導等での広報を徹底する。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	82	156	県立高等技術専門学校における施設内訓練や在職者訓練(技能講習)、民間教育訓練機関を活用した委託訓練などにより、介護人材を育成します。	・目標数:3,400人 実績:1,446人(令和4年3月末時点速報値) 【実績内訳】 ・施設内訓練 26人 ・一般委託訓練 1,003人 ・在職者訓練 417人	・緊急事態宣言発出の影響もあり、一部講座が中止となった。 ・一部講座で定員を減らして訓練を実施している。 ・引き続き感染防止対策に努めながら、必要に応じて、一部講座の定員を減らして訓練を継続していく。	B	昨年度の実績を上回っているため。	【課題】 介護人材不足の状況が継続している。 【対応策】 引き続き職業訓練を実施し、介護人材の育成に努める。	産業人材育成課
	82	157	埼玉県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金貸付事業に補助することにより、介護分野への就労を促進します。	令和3年度は、県内の介護福祉士養成施設に入学した156人に対して貸与を行った。		A	貸与を利用した学生のうち、86.4%が県内介護福祉施設等へ就職している。(令和2年3月卒業者)	【課題】 慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により一層の人手不足が懸念される。 【対応策】 他業種等で働いていた者等で一定の研修を修了した者に対し就職支援金を貸与するとともに、福祉系高校に通う学生に対し修学資金を貸与する。	社会福祉課
	82	158	埼玉県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や福祉の仕事合同面接会を実施し、求職者の就業及び介護サービス事業所の人材確保を支援します。	1 無料職業紹介 相談件数 11,063件 (新規求人人数 14,817人、新規求職者数 2,593人) 2 福祉の仕事マッチング事業 ・就職フェア 2回(求職者数 92人、参加法人数 99) ・地域型就職相談会 12回 3 福祉の仕事魅力発信事業 ・キャリア教育出前講座(施設見学会) 13回実施 4 就職チャレンジ応援プログラム 6回開催		A	当初の計画どおり、全ての事業を実施した。 相談による採用報告数 1,166人 事業所等の訪問 802件 キャリア教育出前講座参加者数 322人	【課題】 県内各地で開催する面談会や無料職業紹介事業の窓口での相談などを行い丁寧に相談支援を行っているが、福祉人材センターの認知度が低く、事業者・求職者ともに利用率が低い状況にある。利用率を上げるためには、事業所情報、求職者登録を増やすことが課題となっている。 【対応策】 従来の対面型による求人活動だけでなく、オンライン、動画配信等ICTを活用した求人活動支援マッチングを行っていく。また、エリア担当制による伴走型求人求職活動支援事業として、エリアごとの事業者訪問・求職者発掘・情報収集によるマッチングを行っていく。	社会福祉課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	82	159	市町村が実施する、介護未経験者などを対象とした研修及び介護施設・事業所へのマッチングに係る経費の一部を補助します。	10市町村(ふじみ野市、新座市、川口市など)に対して計6,464,808円の補助金を交付。	・志木市が新型コロナウイルス感染症の影響で介護に関する入門的研修の実施が中止となった。 ・志木市が新型コロナウイルス感染症拡大により、事業実施を中止したため、補助金の交付申請の取り下げがあったため、承認した。 ・事業を実施する市町村に対しては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するよう依頼するとともに、事業周知に努めていく。	B	令和2年度に比べて補助対象市や就労人数が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、就労人数がまだ少ない状況となった。	【課題】 研修修了者数159人に対して、マッチング人数が21人と2割未満であること。 【対応策】 新型コロナウイルス感染症拡大状況を把握しながら、市町村における周知の徹底や就労実績を共有する等を行い、マッチング数を増やす。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	82	160	人材育成などに優れた取組を行っている事業所を認証します。	人材育成などに優れた取組を行っている事業所を認証した。3つ星については、認証審査会により審査し、1つ星及び2つ星については、随時申請受付を行い、月締めで認証している。 ・令和3年度認証件数 1つ星 21法人 45事業所 サービス種別66件 2つ星 7法人 14事業所 サービス種別33件 3つ星 5法人 12事業所 サービス種別30件	・3つ星の認証審査会の対面での実施が困難になった。 ・審査会は対面ではなく、書面開催とした。 ・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、審査会開催方法を決定する。	A	令和4年3月末現在、1つ星は147法人397事業所、2つ星は48法人106事業所、3つ星は20法人55事業所を認証している。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、3つ星審査委員会の対面での実施が困難になった。 【対応策】 メールで資料を委員に送付し、書面での開催とした。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
個別項目	(2) 多様な人材の参入促進								
取組	82	161	高齢者等を対象に介護に関する入門的研修及びマッチングを実施し、就労を支援します。	R3統廃合事業実績(介護人材確保総合推進事業になる前の事業の一部) 【高齢者等介護職員就労支援事業】 研修参加者:270人、就労者数:10人	・60歳以上の方を対象にしているため、まん延防止等重点措置の影響により、就労を控える人が多く、また、参加事業者も採用を控える傾向があった。 ・集合による感染リスクの低減のため、研修開催及び就職のマッチング支援の際には、会場定員の半数以下にするなど新型コロナウイルス感染症対策を特に留意し、事業を行った。 ・引き続き、R4新規事業において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うとともに、オンラインを活用した研修及び雇用のマッチング支援を行う。	C	【高齢者等介護職員就労支援事業】 就労者数目標 150人 → 実績 10人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により就労が控えられたことにより、高齢介護職員の確保が図れなかった。しかし、研修参加者は、270人で令和2年度の121人よりも参加者を増やすことができた。	【課題】 R3統廃合事業(介護人材確保総合推進事業になる前の事業)では、新型コロナウイルス感染症の影響により就労が控えられてしまった部分もあったため、R4新規事業(介護人材確保総合推進事業)では、目標値に近づける。 また、介護職に関する情報が散見されているため、情報の集約化を図る。 【対応策】 新規事業でもあるため、市町村等やイベントによる事業内容周知の徹底やオンラインを活用した研修、マッチング実施の促進を図る。介護職に関する情報ポータルサイトを運営し、介護職に関する情報の一元化を図る。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	82	162	子育て中の方など生活スタイルに合わせて働きたい者を対象に介護に関する入門的研修及びマッチングを実施し、就労を支援します。	R3統廃合事業実績(介護人材確保総合推進事業になる前の事業の一部) 【介護助手の養成・確保業務】 研修参加者:171人、就労者数:46人	・令和3年6月は、まん延防止等重点措置のため、事業を休止した。 ・集合による感染リスクの低減のため、研修開催及び就職のマッチング支援の際には、会場定員の半数以下にするなど新型コロナウイルス感染症対策を特に留意し、事業を行った。 ・引き続き、R4新規事業において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うとともに、オンラインを活用した研修及び雇用のマッチング支援を行う。	B	【介護助手の養成・確保】 就労者数目標 100人 → 実績 46人 ・新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、目標の半数を達成でき、介護職員の確保が図れた。	【課題】 R3統廃合事業(介護人材確保総合推進事業になる前の事業)では、新型コロナウイルス感染症の影響により就労が控えられてしまった部分もあったため、R4新規事業(介護人材確保総合推進事業)では、目標値に近づける。 また、介護職に関する情報が散見されているため、情報の集約化を図る。 【対応策】 新規事業でもあるため、市町村等やイベントによる事業内容周知の徹底やオンラインを活用した研修、マッチング実施の促進を図る。介護職に関する情報ポータルサイトを運営し、介護職に関する情報の一元化を図る。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	82	163	埼玉県女性キャリアセンターにおいて、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、職場体験などを実施し、離職中の有資格者(女性)の再就職を支援します。	・求職に関する相談、セミナー、職業紹介の通年実施 ・業務体験の実施 28人 ・業務体験説明会の実施 2回 55人 ・企業説明会の実施 3回 80人 ・企業面接会の実施 2回 46人	・新型コロナウイルス感染症の影響により、業務体験実施を中止した期間があった。また、受け入れ施設が大幅に減少した。 ・業務体験希望の利用者へは、カウンセリング等を通してきめ細やかなマッチング支援を実施した。 ・各種サービスを通して、離職中の有資格者の復職支援を行っていく。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により職場体験の利用者は減少したものの、カウンセリング等を通して介護等の業界への就業支援を進めることができた。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している。 【対応策】 コロナ禍においても求職者個々のニーズをしっかりと把握し、ひとりひとりに寄り添った丁寧な支援を行っていく。	人材活躍支援課
	82	164	埼玉県ナースセンターにおいて、未就業の看護職有資格者の就労を支援するため、無料職業紹介、再就業技術講習会などを実施します。	1 ナースセンター事業 (1)未就業者に対する無料職業相談、紹介 求職者数:2,033人、求人数:2,369人、再就業者数:1,443人 ※求職者数、求人数については令和4年3月末時点での有効求職・求人数 (2)再就業技術講習会 実施回数:9回、受講者数:19人、再就業者数:10人、参加者再就業率:58.3% 2 看護職員の就業環境改善事業(働きやすい職場づくり支援事業) (1)心の健康づくり支援事業 メンタルヘルスに関する研修を実施 ラインケア研修:1回、参加数:33人 セルフケア研修:6回、参加者数:179人 3 届出制度活用推進事業 届出者数:786人	・新型コロナのための研修会の中止があった。また外出控えからナースセンター訪問の相談件数の減少があった。 ・可能な範囲での研修会の実施や電話での就職、進路相談を引き続き行った。 ・感染状況を見たうえでスタンダードプリコーションを用いた講習会や訪問による対面に頼らない再就業相談・紹介の実施	B	コロナの影響下でも感染防止対策を取りながら研修会を実施したため	【課題】 感染症対策を実施しつつ同時に未就業者への就職相談・面談、研修を実施すること 【対応策】 コロナ感染状況に応じた相談・面談方法の変更、感染対策を行ったうえで研修実施	医療人材課
	82	165	埼玉県社会福祉協議会が実施する潜在介護職員再就職準備金貸付事業に補助することにより、有資格者に対する再就職準備金の貸付けを実施し、離職した有資格者の再就職を支援します。	貸付決定人数:62人		A	効果的に周知等を行うことにより、新規貸付件数は概ね目標どおり(65人)の再就職を支援した。	【課題】 コロナ禍により貸付件数が増加したが、貸付を受けた者が介護現場に定着するよう支援する必要がある。 【対応策】 貸付後も貸付を受けた者の就労状況把握に努め、きめ細かな支援を行っていく。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
個別項目	(3) 外国人の介護現場での就労支援								
取組	83	166	経済連携協定(EPA)で受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語習得等に要する経費などを補助します。	補助対象施設 17施設 補助対象となった介護福祉士候補者数 89人		A	県内の、EPAによる介護福祉士候補者を受入れている、補助申請がなされたすべての施設に対し、補助を行った。	【課題】 EPA候補者間で習得水準にばらつきがある。 【対応策】 候補者全員の技能が向上するよう、施設の学習支援を補助する。	社会福祉課
	83	167	介護福祉士養成施設における留学生に修学資金を貸与するとともに、留学生の日本語学習に要する経費を補助します。	令和3年度 補助実績 5施設 4,491千円		A	補助申請がなされたすべての施設に対し、補助を行った。	【課題】 補助率が2分の1であり、養成校が独自の学習支援を行うにあたり十分な誘因となっていない。 【対応策】 より多くの養成校が留学生への学習支援を行うよう、各養成校に働きかける。	社会福祉課
	83	168	外国人介護人材(留学生、技能実習生及び1号特定技能外国人)の受入に当たって、介護施設・事業所が日本語能力の習得に係る費用及び住居費を負担した場合にその経費の一部を補助します。	交付施設 22施設 交付人数 72人	・コロナ禍により外国人の入国が制限されたこと、外国人の受け入れに関する先行きが不透明であったことから補助金の申請が前年度と比べて減少した。 ・水際対策の方向性が流動的な中、外国人の受け入れが予定通りに進むか不透明な場合でも、現時点の見込みでいったん申請を受け付け柔軟な対応を図った。 ・補助を希望する事業者に対して、引き続き上記のような柔軟な対応を図っていく。	B	コロナ禍で申請件数は減少したものの、申請受付は柔軟な姿勢で対応し、可能な限り補助を行ったため。	【課題】 コロナ禍により外国人の入国が制限されたこと、外国人の受け入れに関する先行きが不透明であったことから補助金の申請が前年度と比べて減少した。 【対応策】 ホームページで制度の周知を図るとともに、外国人の受け入れが予定通りに進むか不透明な場合でも、現時点の見込みでいったん申請を受け付ける等柔軟な対応を行う。	高齢者福祉課 (介護人材担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
個別項目	(4)働きやすい職場環境の整備促進								
取組	83	169	介護現場で働きながら実務者研修及び介護職員初任者研修を受講した者に係る研修受講料の一部を補助することにより、介護職員の資格取得を支援します。	・研修受講料補助 補助金交付 305人 ・初任者研修 補助金交付 54人		B	介護職員の介護福祉士資格取得を支援することにより、介護職員の処遇改善及び定着を図ることができた。	【課題】令和2年度に補助要件を見直したことにより補助申請件数が増加したが、より多くの介護職員を支援するため、今後も事業の周知を行っていく必要がある。 【対応策】県内の実務者研修実施施設に対し周知依頼するとともに、県ホームページや広報誌への掲載を通じて広く事業を周知していく。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	83	170	介護職員の家族の看病、介護、子育てなどの際に、必要に応じて代替職員を紹介することにより、休暇取得やキャリアアップのための研修受講の機会の確保などを支援します。	求人数 243件 求職者数 288人 マッチング数 16件		A	介護職員の休暇取得や研修受講などの際に、必要に応じて代替職員を紹介することができた。	【課題】コロナ禍により高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しているため、介護施設等の需要に対応する必要がある。 【対応策】今後も県社会福祉協議会を通じて登録者の意向確認を続け、必要人材の派遣を行う。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	83	171	新任介護職員を対象とした研修・交流イベントを実施し、職員の意識向上を図ります。	【旧新任介護職員定着支援事業の事業実績】 (1)実務経験1年未満対象 研修・交流会参加:28人、動画視聴:56回 (2)実務経験1年以上3年未満対象 研修・交流会参加:52人、動画視聴:19回	・まん延防止等重点措置がされたことで、感染状況の拡大が懸念され、当初予定していた集合型の開催が困難な研修があった。 ・一部の研修以外、オンライン開催とした。また、一部オンライン開催したものをから補足動画を作成し、質疑応答のアフターフォローを行った。 ・オンラインと集合型のハイブリッドで研修を行う。また、集合型研修を実施する際は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行う。また、感染症拡大状況に応じて、オンライン開催に切り替える等、柔軟に事業を実施していく。	B	新任介護職員研修会及び交流イベントを実施することにより、新任介護職員の横のつながりを構築でき、新任介護職員の意欲の向上が図れた。	【課題】令和4年度に事業を一部新しくしたものの、交流イベントを交流会に変更し、オンライン開催にしたところ、参加者が少なくなってしまうため、事業の周知、参加しやすい方法を検討する必要がある。 【対応策】新任介護職員だけでなく、他の介護職員も参加できる交流イベントの実施を目指す。また、新規に実施するキャリアカウンセラーによる相談により、より事業に参加してもらうよう努め、離職防止につなげる。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	83	172	中堅職員や管理者を対象にキャリアに応じた研修を実施します。	(1)介護事業経営者セミナーの実施 2回開催、参加者計 76人 (2)施設間交流研修の実施 2回開催、参加者計 22人 (3)ハラスメント対策研修の実施 2回開催、参加者計 87人	・感染状況の拡大が懸念され、当初予定していた集合型の開催が困難な研修があった。 ・一部研修をオンライン開催に変更した。 ・オンラインと集合型のハイブリッドで研修を行う。(集合型は感染対策を徹底)	A	介護施設・事業所における介護職員の確保や中堅職員に必要なマネジメント能力の向上等に関して研修を行い、県内介護事業所の職場環境改善や人材定着に資することができた。	【課題】研修参加者数が伸び悩んでいる。 【対応策】ニーズに合った研修テーマを検討するほか、引き続き、オンラインを取り入れた研修にする。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	83	173	子育て中の介護職員の負担を軽減するため、介護施設内の保育施設の整備を促進します。	介護職員の処遇改善や休暇を取得しやすい職場環境などを促進し、介護人材の定着を図るため、必要な事業を実施した。 ・施設内保育施設の運営支援 2施設		A	施設内保育施設の設置や運営支援を行い、子育てしながらも働ける環境を整備し、介護人材の定着を図っている。	【課題】介護職員の負担を軽減するための支援が重要である。 【対応策】今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
	83	174	介護サービス事業所を対象としたICT導入に関するセミナー及びアドバイザーの派遣により、ICT導入の普及を図ります。	CT(介護ソフト、タブレット等)の導入費の一部を補助するとともに、セミナーやアドバイザー派遣により事業所を支援する。 令和3年度支援事業所:3事業所	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり世界的な半導体不足が発生した。 そのため、システムやスマートフォン、タブレットといったハードウェアの導入に遅れが生じた。 ・交付決定を早期に実施したこともあり、事業所の支払は年度内に完了していたため補助金の交付は完了している。また、システム導入前の段階でもアドバイザー派遣を実施した。 ・令和3年度に支援した事業所を対象に、システム等導入後の効果を聞き取り、結果をホームページに公表する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もありシステム等の導入が遅れたものの、計画を上回る事業所数に補助金の交付及びアドバイザー派遣を実施することができた。	【課題】システムの導入後職員の負担軽減等について効果が出るまでに多くの時間を要するため、年度内に成果報告が実施できなかった。 【対応策】6月頃を目途に支援事業所あてに効果のヒアリングを実施し、8月頃には成果報告をホームページに公表する。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	83	175	介護サービス事業所へ介護ロボットの購入・レンタル費の一部を補助することにより、ICT化による業務の効率化、生産性向上及び介護職員の負担軽減を図ります。	介護職員の処遇改善や休暇を取得しやすい職場環境などを促進し、介護人材の定着を図るため、必要な事業を実施した。 ・介護ロボット購入費等の補助 ① 21事業所 ② 63事業所 195台	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設開設準備経費等支援事業費6件について進捗に遅れが生じた。 ・事業進捗を確認し、必要な繰越手続を行った。 ・令和4年度中の事業完了に向けて進捗を管理する。	A	介護ロボットの普及促進を図ることで、介護職員の就業環境の改善を図っている。	【課題】介護職員の負担を軽減するための支援が重要である。 【対応策】今後も補助制度を継続する。	高齢者福祉課 (施設整備担当)
	83	176	国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化等を図り、介護分野の文書に係る負担を軽減します。	県指定情報公表センターを中心とした体制で、事業者から利用者への情報提供を円滑に進めるための取組を進めていく。 ・公表システムへの入力等情報提供に係る事務手続きの支援(相談、助言) ・未提供事業者への動き掛け(催促) 公表事業所 6,765事業所 (令和2年度 7,149事業所)		A	適切に情報公表事務を行ったため。	【課題】約1割が未公表となっている。 【対応策】未提出事業者への督促の強化。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
83	177	「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を活用し、介護職員を対象に、利用者やその家族から受けるハラスメントへの予防や対処方法を身につけるための研修を実施します。	【旧新任介護職員定着支援事業の事業実績】 (1)実務経験1年未満対象 研修・交流会参加:28人、動画視聴:56回 (2)実務経験1年以上3年未満対象 研修・交流会参加:52人、動画視聴:19回 【介護職員キャリアアップ研修事業】 (1)介護事業経営者セミナーの実施 2回開催、参加者計 76人 (2)施設間交流研修の実施 2回開催、参加者計 22人 (3)ハラスメント対策研修の実施 2回開催、参加者計 87人	・まん延防止等重点措置がされたことで、感染状況の拡大が懸念され、当初予定していた集合型の開催が困難な研修があった。 ・一部の研修以外、オンライン開催とした。また、一部オンライン開催したものをから補足動画を作成し、質疑応答のアフターフォローを行った。 ・オンラインと集合型のハイブリッドで研修を行う。また、集合型研修を実施する際は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行う。また、感染症拡大状況に応じて、オンライン開催に切り替える等、柔軟に事業を実施していく。	B	【旧新任介護職員定着支援事業】新任介護職員向けの研修及び交流イベントを実施することにより、ハラスメント対策をはじめとした対応能力の向上ができ、また、新任介護職員の横のつながりや意欲の向上が図れた。 【介護職員キャリアアップ研修事業】介護施設・事業所における介護職員の確保や中堅職員に必要なマネジメント能力の向上等に関して研修を行い、県内介護事業所の職場環境改善や人材定着に資することができた。	【課題】研修参加者数が伸び悩んでいる。 【対応策】ニーズに合った研修テーマを検討するほか、引き続き、オンラインを取り入れた研修にする。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
個別項目	(5)介護のイメージアップ								
	84	178	介護の魅力PR隊による大学・高校などへの訪問や県外での人材募集活動などを実施し、介護の仕事の魅力をPRします。	活動回数 65回(オンラインでの活動を含む) 1,121人に対しPRを行った。	・コロナ禍により、学校への訪問等に制限があった。 ・YouTubeチャンネルへの動画投稿や、SNSを使ったPR活動などを実施。 また、派遣ではなく、動画での出張介護事業を取り入れるなどの感染対策を講じた。 ・今後も感染対策を講じながら活動を進めるため、積極的にオンラインによるPRを行っている。	B	4～7月の派遣中止にも関わらず、目標の120回に対し98回の活動を実施した。	【課題】隊員の活動が偏在しているため、全県でバランスよくPR活動を実施する必要がある。 【対応策】集団指導の場や、県HPなどで隊員の活動等について周知するほか、オンラインでの活動をより促進し、全県でバランスのとれたPR活動を実施する。	高齢者福祉課 (介護人材担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
取組	84	179	長年勤続した介護職員の方などを表彰します。	(1) 20年表彰 179人、10年表彰 513人 (2) ①介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える運動を推進するメッセージカードの応募数 174件(表彰者・事業所は選考中) ② 合同入職式・表彰式は新型コロナ感染症防止のため中止	・感染状況の拡大から、介護職員合同入職式・表彰式を中止した。 ・表彰状等を郵送するほか、介護職員へのメッセージ動画をYouTubeで公開した。 ・介護職員合同入職式・表彰式は規模を縮小し、介護職員合同入職式として開催予定。永年勤続表彰・メッセージ事業の表彰は感染状況を考慮しながら郵送対応など行う。	B	表彰状等を郵送するほか、介護職員への知事メッセージ動画をYouTubeで公開し、介護職員を激励した。 永年勤続した介護職員等を表彰し、勤務意欲を高め、定着を図る必要がある。 【対応策】引き続き、事業の周知を集団指導の場や事業所団体を通じ幅広く行い、事業の普及を図る。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
施策	2 介護人材の専門性の向上								
取組	85	180	(主任)介護支援専門員レベルアップ研修を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	【介護支援専門員レベルアップ研修】 修了者数:1,574人 【主任介護支援専門員レベルアップ研修】 修了者数:502人 【介護支援専門員実務研修実習指導者研修】 修了者数:560人	・新型コロナウイルスの影響で集合型の研修を行うことが難しくなった。 ・DVDによる通信型の研修に変更した。 ・ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえ、DVDによる研修とともに、オンラインを活用した研修について検討する。	B	・介護支援専門員への資質向上が図られた。 【介護支援専門員レベルアップ研修】 R2:373人→R2:1,574人 【主任介護支援専門員レベルアップ研修】 R2:148人→R2:502人 【介護支援専門員実務研修実習指導者研修】 R2:134人→R3:560人	【課題】 新型コロナウイルスの影響で集合型の研修を行うことが難しい状況が続いている。 【対応策】 DVDを用いた通信型の研修のほか、双方向即時伝達性をもつオンラインシステムを取り入れた研修の実施も検討する。集合型と遜色ない研修内容とするため、ニーズの高いカリキュラムを積極的に取り入れる。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	85	181	介護支援専門員のための「はろーケアマネ相談窓口」を設置し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	【はろーケアマネ相談窓口事業】 相談件数:166件	・新型コロナウイルスの影響ではろーケアマネのOJT研修の実施が困難となった。 ・OJT研修が中止となった。 ・感染症予防を徹底しながら実施する。	B	・介護支援専門員に対しての指導・助言等が図られた。 【はろーケアマネ相談窓口事業】 R2相談件数:161件→R3相談件数:166件	【課題】 現場の職員の業務が複雑、多様化しているため、更なる支援が必要である。 【対応策】 現場の職員業務に対応できるようOJT等を充実する。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	85	182	医療的ケア、口腔ケア、リハビリテーション、認知症ケアなどに対応できる人材を育成するための研修等を実施します。	感染予防のための研修動画を作成し、高齢者施設向けに配信する。 研修動画①(福祉施設職員を対象とした新型コロナウイルス感染症対策の研修動画) →3,700回以上再生 研修動画②(オンライン研修「事例から学ぶコロナ対策」) →5,000回以上再生 1 地域在宅歯科医療推進拠点等の運営 (1)入院患者の歯科保健状況評価件数 4,238件 (要望等必要に応じ、病院・施設等関係者への指導等も実施している。) 2 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施 (1)歯科医師・歯科衛生士等対象研修 5回(中央開催) ※地域では、DVD配布による個人視聴にて実施 ※8020運動推進特別事業では、医療的ケア児への歯科保健医療提供を目的に、小児在宅歯科医療推進研修会を開催(1回、32人参加)した。	・当初、人数を限定し、感染対策を行った上で集合型研修会を開催していたものの、感染再拡大に伴い、一部集合型研修会を中止。その後は状況に応じてWEBのみまたはWEBと集合とのハイブリッド方式による開催とした。 歯と口の健康週間に合わせた各地域でのイベント等は中止または規模縮小が相次いだ。 ・WEBでの研修会開催が可能となったことで、状況に応じた方法で開催ができた。予定した研修会(実習やワークショップを主とするものを除き)はほぼ予定通り実施した。 ・WEBでの研修会は座学のみ内容では問題がないものの、実習やワークショップ形式を含む講習会の開催は依然として開催が難しい状況が続いている。より現場(臨床)に近い実習であるほど開催は困難となるため、さらなる検討が必要。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策について複数の研修動画を掲載し、どちらも多く再生されているため。	【課題】 正しい感染対策が実施されていないことが原因で感染者が増加し、クラスターが起きている施設が見受けられる。 【対応策】 ホームページに公開されている研修動画を観るよう働き掛ける。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	85	183	特別養護老人ホームなどのユニット型施設の管理者及び職員を対象としたユニットケアに関する研修等を実施します。	【ユニットケアフォローアップ研修】 実施団体が無いため未実施。 【ユニット研修】 136人	・新型コロナウイルスの影響で、対面での研修の実施が困難となった。 ・講義はオンライン形式で実施した。実地研修は中止した。 ・感染防止対策を徹底しながら、実地研修を再開する。	B	ほぼ予定通りに開催できた。 ユニット型施設の管理者及び施設職員に対し、実践的な研修を行った。 【ユニットケアフォローアップ研修】 R2・R3 実施団体が無いため未実施。 【ユニット研修】 R2 113人→R3 136人	【課題】 ユニット型施設の管理者及び施設職員のサービスの質の向上を継続的に図る必要がある。 【対応策】 引き続き、適切に研修を実施していく。	高齢者福祉課 (介護人材担当)
	85	再掲	地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	【地域包括支援センター従事者研修事業】 初任者研修を動画配信方式で実施 公開期間:R3.7.25~R4.3.31 受講者数 306名 【地域支援事業等促進事業】 市町村職員向けセミナーをWEB+動画配信で実施 R3.11.25 参加者数 155名	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合での研修開催が困難となった。 ・Zoomを活用してのオンライン開催とした。また、Zoomの利用が困難または時間が合わない対象者向けに県公式YouTubeチャンネルにて研修動画を公開した。 ・今後もオンラインでの開催や動画配信など開催方法を工夫し、多くの人が研修を受講できるようにする。	A	オンラインや動画配信により研修会を実施し、多くの方に参加してもらうことができた。また、地域包括支援センターの職員等に対して、実務に関するノウハウや重層的支援体制整備事業の内容など必要な情報を提供することができた。	【課題】 ・オンラインによる研修であっても対面のときと同様に市町村間の交流を促進させる取組が必要。 【対応策】 ・交流機会を増やすため、グループワークの導入を検討する。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	85	再掲	認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修を推進します。	介護職員を対象として、認知症高齢者へのケアの質を向上させるための研修を実施し、合計1,410人が修了した。	集合型の研修は行えなくなったものの、Zoomで対応した。	B	当初計画していた各研修を適切に実施できたため。	【課題】 実践者研修を年4回実施したものの、定員超過となる回が多かった。 認知症介護基礎研修の修了者が伸びなかった。 【対応策】 実践者研修を年5回以上実施できるように実施団体と調整及び予算確保。 認知症介護基礎研修の周知徹底。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)
	85	再掲	介護施設職員を対象とした看取りに関する研修を実施します。	・看取りケア研修 ①管理者向け研修、②実務者向け研修 申込:362回 研修動画 ①3本 視聴延べ回数 742回 ②8本 視聴延べ回数 3002回 ・看取りケア講師派遣 実施施設数 1施設(2回)	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型研修を予定していたが、開催が困難となった。 ・オンラインでの研修に切り替え、研修動画をYouTubeで公開する対応をとった。 ・今後もオンラインを活用した研修を行っていく。	A	研修や介護施設への講師派遣により、看取りに関する職員のスキル(利用者やその家族の意向確認、コミュニケーションスキル、職員同士の連携力等)が向上するとともに、事前に看取りに関する知識を習得しておくことで看取りに立ち会う職員の精神的な負担を和らげるなどの効果をあげている。また、看取りの体制が整備された施設数も増加している。	【課題】 より効果的な研修とするため、研修内容の検討が必要。 【対応策】 ACP等、今求められている社会的課題を研修に取り入れていく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
	85	再掲	介護現場で働きながら実務者研修及び介護職員初任者研修を受講した者に係る研修受講料の一部を補助することにより、介護職員の資格取得を支援します。	・研修受講料補助 補助金交付 305人 ・初任者研修 補助金交付 54人		B	介護職員の介護福祉士資格取得を支援することにより、介護職員の処遇改善及び定着を図ることができた。	【課題】 令和2年度に補助要件を見直したことにより補助申請件数が増加したが、より多くの介護職員を支援するため、今後も事業の周知を行っていく必要がある。 【対応策】 県内の実務者研修実施施設に対し周知依頼するとともに、県ホームページや広報誌への掲載を通じて広く事業を周知していく。	高齢者福祉課 (介護人材担当)

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
基本目標	第6節 介護保険の持続可能な制度運営								
施策	1 保険者機能の強化の推進								
取組	86	184	保険者における自立支援、介護予防・重度化防止の取組を支援します。	【総務・介護保険担当】 市町村介護保険財政支援事業費(令和3年度決算見込み)79,665,398千円 (1)介護給付費負担金 74,225,421千円 (2)地域支援事業交付金 3,811,063千円 (3)財政安定化基金事業 7,466千円 (4)低所得者保険料軽減負担金 1,621,448千円	・コロナ禍にあって、介護保険サービス事業所はサービス提供の継続を求められているため、必要な人件費を確保しつつ、保健衛生用品等の購入費が増え、介護給付費は増加したと考えられる。 ・介護給付費については一定率の増額を見込んで、県負担分の予算を確保した。 ・介護給付費の見込みについて精査する。	A	市町村の介護保険給付等に要する費用の法定割合を負担した。また、市町村の介護保険財政の不足(保険料未納による収入不足や見込みを上回る給付費増)に対応するための介護保険財政安定化基金による貸付もなく、順調であった。☒	【課題】 2025年(令和7年)に向けて、県内の後期高齢者は全国で最も速いスピードで増加し、それに伴い介護給付費も急速に伸びていくことが予想される。 【対応策】 介護保険サービスの利用者が真に必要とするサービスが適正に提供されるよう、市町村の介護給付適正化の取組の支援を強化していく。介護予防や重度化防止の取組を推進し、介護給付費の増加を抑えていく。	地域包括ケア課
	86	185	PDCAサイクルを推進し、保険者による効果的・効率的な介護保険制度の運営を支援します。	【総務・介護保険担当】 市町村介護保険財政支援事業費(令和3年度決算見込み)79,665,398千円 (1)介護給付費負担金 74,225,421千円 (2)地域支援事業交付金 3,811,063千円 (3)財政安定化基金事業 7,466千円 (4)低所得者保険料軽減負担金 1,621,448千円	・コロナ禍にあって、介護保険サービス事業所はサービス提供の継続を求められているため、必要な人件費を確保しつつ、保健衛生用品等の購入費が増え、介護給付費は増加したと考えられる。 ・介護給付費については一定率の増額を見込んで、県負担分の予算を確保した。 ・介護給付費の見込みについて精査する。	A	市町村の介護保険給付等に要する費用の法定割合を負担した。また、市町村の介護保険財政の不足(保険料未納による収入不足や見込みを上回る給付費増)に対応するための介護保険財政安定化基金による貸付もなく、順調であった。☒	【課題】 2025年(令和7年)に向けて、県内の後期高齢者は全国で最も速いスピードで増加し、それに伴い介護給付費も急速に伸びていくことが予想される。 【対応策】 介護保険サービスの利用者が真に必要とするサービスが適正に提供されるよう、市町村の介護給付適正化の取組の支援を強化していく。介護予防や重度化防止の取組を推進し、介護給付費の増加を抑えていく。	地域包括ケア課 (介護保険担当)
	86	186	保険者機能強化交付金等を活用した施策を充実・推進します。	市町村との意見交換 63市町村 支援チームの派遣回数 575件(前年度比で約112%増)	・令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、派遣回数が大幅に減少したが、令和3年度には令和元年度とほぼ同数まで回復した。 ・市町村からの派遣要望に応じて、感染症対策を万全にしたうえで活動している。また感染拡大期はオンラインで実施するなど、柔軟に対応している。 ・今後も引き続き、市町村からの派遣要望に応じて派遣するとともに、オンラインツールなども積極的に使用するなど、柔軟に対応し活動を継続する。	市町村や委託業者等の協力によりオンラインツール等を積極的に活用し、事業を継続して実施することができたため。	A	【課題】 市町村では自立支援、介護予防、生活支援等の地域包括ケアシステム構築のために必要な取組を実施しており、県も後方支援を積極的に実施した結果、基礎的な体制は整備されてきた。しかし社会資源や人材、ノウハウ等の不足から、市町村間での取組に濃淡があるとともに、市町村内でも取組によって得意・不得意分野がある。 よって、地域包括ケアシステムを担う各種人材の育成や、地域づくり等の取組にあたってのノウハウや知見の獲得を支援する必要がある。 【対応策】 ・引き続き、広域自治体である県が一括で専門家を手配し、人材・ノウハウ不足といった市町村の悩みを解消する。 ・また、県民への便益や公平性を保つため、市町村間で地域包括ケアシステムの進捗に大きな差が生じないよう継続的に把握・管理するとともに、好事例を横展開していく。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)
施策	2 介護給付適正化の推進								
取組	87	187	国保連が提供する給付実績の活用による介護給付適正化事業などの実施を支援するためのアドバイザーを派遣します。	1 国保連苦情相談事業(国民健康保険団体連合会での苦情相談処理件数) 相談459件、苦情1件 2 介護保険審査会運営 介護保険審査会への審査請求受付件数(新規)15件 3 要介護認定適正実施事業(研修修了者数) 介護認定調査従事者研修 674人、介護認定審査会委員研修 1,019人 主治医研修 130人、介護認定審査会運営適正化研修 203人 4 介護給付適正化事業 市町村集団支援、適正化ブロック研修会	・集合形式ではなく動画配信等を活用して行った。 ・動画配信等を活用した研修とした。 ・動画配信等を活用した研修を実施する。	B	介護給付の適正化に係る主要5事業(認定調査状況チェック、ケアプラン点検など)については、おおむね全ての保険者で取り組まれている。 給付実績の活用による介護給付適正化については、平成30年度において23市町村が実施している。 平成30年度においては、介護給付費適正化に係る研修会を国や国保連と合同で2回実施した。 令和元年度においては、市町村に対する集団支援の場で、給付実績の活用による適正化について、具体的に、主な5つ程度の帳票について説明し、活用を促した。 (H30年度、H31年度にアドバイザーの派遣実績はない。)	【課題】 要介護認定者数が増加傾向にあるなかで、要介護認定を適正に行う必要がある。 【対応策】 介護認定調査従事者、介護認定審査会委員、介護認定に係る主治医意見書を作成する医師など、要介護認定の関係者に対する研修事業により市町村を支援していく。	地域包括ケア課 (介護保険担当)
	87	188	国保連と連携して保険者(市町村)への介護給付適正化の研修などを実施します。	1 国保連苦情相談事業(国民健康保険団体連合会での苦情相談処理件数) 相談459件、苦情1件 2 介護保険審査会運営 介護保険審査会への審査請求受付件数(新規)15件 3 要介護認定適正実施事業(研修修了者数) 介護認定調査従事者研修 674人、介護認定審査会委員研修 1,019人 主治医研修 130人、介護認定審査会運営適正化研修 203人 4 介護給付適正化事業 市町村集団支援、適正化ブロック研修会	・集合形式ではなく動画配信等を活用して行った。 ・動画配信等を活用した研修とした。 ・動画配信等を活用した研修を実施する。	B	介護給付の適正化に係る主要5事業(認定調査状況チェック、ケアプラン点検など)については、おおむね全ての保険者で取り組まれている。 給付実績の活用による介護給付適正化については、平成30年度において23市町村が実施している。 平成30年度においては、介護給付費適正化に係る研修会を国や国保連と合同で2回実施した。 令和元年度においては、市町村に対する集団支援の場で、給付実績の活用による適正化について、具体的に、主な5つ程度の帳票について説明し、活用を促した。 (H30年度、H31年度にアドバイザーの派遣実績はない。)	【課題】 要介護認定者数が増加傾向にあるなかで、要介護認定を適正に行う必要がある。 【対応策】 介護認定調査従事者、介護認定審査会委員、介護認定に係る主治医意見書を作成する医師など、要介護認定の関係者に対する研修事業により市町村を支援していく。	地域包括ケア課 (介護保険担当)
	87	189	要介護認定(要支援認定)が適切に行われるよう、主治医や認定調査員などへの研修を実施します。	1 国保連苦情相談事業(国民健康保険団体連合会での苦情相談処理件数) 相談459件、苦情1件 2 介護保険審査会運営 介護保険審査会への審査請求受付件数(新規)15件 3 要介護認定適正実施事業(研修修了者数) 介護認定調査従事者研修 674人、介護認定審査会委員研修 1,019人 主治医研修 130人、介護認定審査会運営適正化研修 203人 4 介護給付適正化事業 市町村集団支援、適正化ブロック研修会	・集合形式ではなく動画配信等を活用して行った。 ・動画配信等を活用した研修とした。 ・動画配信等を活用した研修を実施する。	感染対策として動画配信当を活用しながら計画通りに研修を実施することができた。	B	【課題】 要介護認定者数が増加傾向にあるなかで、要介護認定を適正に行う必要がある。 【対応策】 介護認定調査従事者、介護認定審査会委員、介護認定に係る主治医意見書を作成する医師など、要介護認定の関係者に対する研修事業により市町村を支援していく。	地域包括ケア課 (介護保険担当)
施策	3 適正な事業運営の確保								
個別項目	(1)指導、監査の実施								
取組	88	190	介護サービス事業者に対する実地指導を実施し、その質の向上を図ります。また、事業者を対象に介護サービス種別ごとに集団指導を行います。	・介護サービス事業者に対し、883件の実地指導を行った。 ・集団指導の資料を作成し、5月と3月にホームページに掲載した。	・実地指導はコロナウイルス感染症の感染を懸念する事業者から中止や延期を求められることがあった。集団指導は集合形式からWeb形式に開催方法を変更した。 ・実地指導は指導担当者及び事業者双方において、感染防止に十分留意した上で実施し、実施時期についても各事業者の状況に配慮して決定した。集団指導については、ホームページへの資料の掲載のみとした。 ・実地指導は、引き続き、感染防止に留意した上で実施するとともに、実施時期についても各事業者の状況に配慮する。集団指導については、ホームページへの資料の掲載のみとした場合でも、アンケートの実施等により効果的なものとなるよう工夫する。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により実地指導に中止や延期が発生したが、実施時期の調整により可能な限り実施した。	【課題】 コロナ禍においては、集団指導の集合形式での実施は困難である。 【対応策】 集団指導の資料をホームページに掲載する際、内容を説明する動画を取り入れる等を行い、効果的なものとなるよう工夫する。また、アンケートを実施し、より効果的な内容の検討を進めていく。	福祉監査課

	頁	取組番号	取組名	事業実績	新型コロナウイルス感染症による影響	自己評価	自己評価の理由	今後の課題・対応策	担当課
	88	191	介護サービス事業者の指定及び管理などを行い、もってその質の向上を図ります。	新規指定件数 222件 指定更新件数 351件 処分件数 0件 変更届受理件数 5,143件	・新規指定については、事前相談を必要としているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から対面による事前相談への対応が困難となる場合があった。 ・電話やメール等を活用して事前相談に対応した。 ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、引き続き電話やメール等を活用し、事業所からの事前相談に対応していく。	A	介護保険法に基づく事業者の指定・処分、変更届の受理等を適切に実施したため。	【課題】 新規指定については、事前相談を必要としているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から対面による事前相談への対応が困難となる場合があった。 【対応策】 新型コロナウイルスの感染状況によっては、引き続き電話やメール等を活用し、事業所からの事前相談に対応していく。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	88	192	悪質な基準違反や報酬請求、利用者のニーズを超えた過剰な介護保険サービスの提供など不適切な行為の疑いのある事業者に対して、実地による指導を実施します。	介護サービス事業者に対し、2件の特別監査、1件の特別調査及び73件の随時調査を行った。		A	不適切な行為の疑いのある介護保険サービス事業者に対して、適切な指導を行った。	【課題】特になし	福祉監査課
個別項目	(2) 介護サービス情報の公表								
取組	88	193	介護サービスの利用者が事業所・施設を比較・検討して選択できるよう、「介護サービス情報公表システム」により情報を提供します。	県指定情報公表センターを中心とした体制で、事業者から利用者への情報提供を円滑に進めるための取組を進めていく。 ・公表システムへの入力等情報提供に係る事務手続きの支援(相談、助言) ・未提供事業者への働き掛け(催促) 公表事業所 6,765事業所 (令和2年度 7,149事業所)		B	適切に情報公表事務を行ったため。	【課題】 約1割が未公表となっている。 【対応策】 未提出事業所への督促の強化。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)
	88	194	利用者の自立支援・重度化防止などに取り組む事業者を評価・公表します。	評価期間(令和3年1月～12月)において要介護度の維持・改善に関し成果を上げた事業所を認証するため、データ集計を行い、135事業所を認証した。	・認証要件になっている研修について、感染症対策を徹底したうえで実施する必要があった。 ・研修会をオンライン(ZOOM)で実施した。 ・感染状況によっては、研修会をオンラインで実施する。	A	制度の詳細設計、参加事業所の募集、参加要件である研修の実施等、順調に実施できた。	【課題】 介護の通所サービスについては、コロナ流行前と比較して利用者の減少、収支の悪化が見られるので、事業所によっては、事業参加の余力がなくなっている。 【対応策】 事業参加の周知を徹底して行い、研修についても、通所介護事業所の現場ですぐに役立つものを提供していく。	地域包括ケア課 (介護保険担当)